

会議録目次

令和7年第2回曾於市議会定例会

会期日程	1
○6月6日（金）	
議事日程第1号	3
開　会	6
開　議	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長の選挙	8
議席の一部変更の件	10
議会運営委員会委員の選任	11
大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	12
議長諸般の報告	13
市長の一般行政報告	13
常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
報告第1号～報告第4号	19
承認案第2号～承認案第4号	29
議案第49号～議案第51号	38
議案第42号、議案第43号、議案第52号	48
議案第44号、議案第46号～議案第48号	59
議案第45号、議案第53号	63
議案第54号	64
議案第55号～議案第57号	76
議案第58号、議案第59号	77
散　会	78
 ○6月10日（火）	
議事日程第2号	79
開　議	81
一般質問	
徳峰　一成　議員	81
鈴木　栄一　議員	106
山中　雅人　議員	124
散　会	141

○ 6月11日（水）

議事日程第3号	143
開　　議	145
一般質問	
岩水　　豊　議員	145
瀬戸口恵理　議員	158
今鶴　治信　議員	190
散　　会	209

○ 6月20日（金）

議事日程第4号	211
開　　議	214
議案第42号、議案第43号、議案第52号	214
議案第44号、議案第46号～議案第48号	218
議案第45号、議案第53号	220
議案第54号	222
議案第55号～議案第57号	226
議案第58号、議案第59号	227
議案第60号、議案第61号	229
議案第62号	230
閉会中の継続調査申出について	232
議員派遣の件	233
閉　　会	233

令和 7 年第 2 回曾於市議会定例会

会 期 日 程

令和7年第2回曾於市議会定例会会期日程

会期15日間

月	日	曜	会議	摘要
6	6	金	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○市長の一般行政報告 ○議案等の上程・提案理由の説明・議案等の審議・表決・委員会付託
	7	土	休日	
	8	日	休日	
	9	月	休会	
	10	火	本会議	○一般質問
	11	水	本会議	○一般質問
	12	木	休会	
	13	金	委員会	委員会
	14	土	休日	
	15	日	休日	
	16	月	休会	
	17	火	休会	
	18	水	休会	
	19	木	休会	
	20	金	本会議	○委員会審査報告・審議・表決 ○閉会

令和 7 年第 2 回曾於市議会定例会

令和 7 年 6 月 6 日

(第 1 日目)

令和7年第2回曾於市議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月6日（金曜日）
午前10時開議
場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議長の選挙

第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

第5 議長諸般の報告

第6 市長の一般行政報告

第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

（総務常任委員長・文教厚生常任委員長・産業建設常任委員長報告）

（以下4件一括議題）

第8 報告第1号 令和6年度曾於市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

第9 報告第2号 令和6年度曾於市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第10 報告第3号 令和6年度曾於市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

第11 報告第4号 令和6年度曾於市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（以下3件一括議題）

第12 承認案第2号 専決処分の承認を求めるについて（曾於市税条例の一部改正）

第13 承認案第3号 専決処分の承認を求めるについて（曾於市国民健康保険税条例の一部改正）

第14 承認案第4号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度曾於市一般会計補正予算（第10号））

（以下3件一括議題）

- 第15 議案第49号 財産の取得について（大隅方面隊北分団消防車）
第16 議案第50号 財産の取得について（大隅方面隊南分団消防車）
第17 議案第51号 財産の取得について（移動図書館車）

（以下3件一括議題）

- 第18 議案第42号 曽於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について
第19 議案第43号 曽於市税条例の一部改正について
第20 議案第52号 財産の無償貸付けについて

（以下4件一括議題）

- 第21 議案第44号 曽於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第22 議案第46号 曽於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について
第23 議案第47号 曽於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について
第24 議案第48号 請負契約の締結について

（以下2件一括議題）

- 第25 議案第45号 曽於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について
第26 議案第53号 市道路線の認定について
第27 議案第54号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について

（以下3件一括議題）

- 第28 議案第55号 令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
第29 議案第56号 令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
第30 議案第57号 令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

（以下2件一括議題）

- 第31 議案第58号 令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について
第32 議案第59号 令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

追加

（第1号の2）

第1 議席の一部変更の件

追加

(第1号の3)

第2 議会運営委員会委員の選任

2. 出席議員は次のとおりである。 (17名)

1番	山 中 雅 人	2番	出 水 優 樹	3番	瀬戸口 恵 理
4番	矢 上 弘 幸	5番	片 田 洋 志	6番	重 久 昌 樹
7番	鈴 木 栄 一	8番	(欠 員)	9番	岩 水 豊
10番	渕 合 昌 昭	11番	今 鶴 治 信	12番	九 日 克 典
13番	土 屋 健 一	14番	原 田 賢一郎	15番	渡 辺 利 治
16番	(欠 員)	17番	久 長 登良男	18番	徳 峰 一 成
19番	山 田 義 盛	20番	(欠 員)		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠 野 満 次長兼議事係長 池之上 誠 総務係長 富 永 大 介
主任 鎌 原 一 輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (26名)

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	畠 添 辰 也
総 務 課 長	上 村 亮	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
大隅支所長兼地域振興課長	渡 邊 博 之	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
財部支所長兼地域振興課長	上 集 勉	商 工 觀 光 課 長	佐 澤 英 明
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	畜 産 課 長	和 田 忠 義
財 政 課 長	池 上 武 志	耕 地 林 務 課 長	入 来 満
税 务 課 長	中 西 昭 人	まちづくり推進課長	諸 留 貴 久
市 民 環 境 課 長	桙 井 秀 和	水 道 課 長	吉 田 宏 明
保 健 課 長	谷 川 和 穂	監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長	大 迫 伸 一
こ ど も 未 來 課 長	新澤津 友 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 満
福 祉 介 護 課 長 兼 福 祉 事 務 所 長	吉 田 竜 大		
土 木 課 長	吉 元 幸 喜		

○副議長（重久昌樹）

おはようございます。

皆様御承知のとおり、迫杉雄議長が去る5月10日に御逝去されました。ここで故迫杉雄議長の御冥福をお祈りいたしまして、黙禱をささげたいと存じます。皆様、御起立をお願いいたします。黙禱。

（黙禱）

○副議長（重久昌樹）

黙禱を終わります。御着席ください。

ここで、故迫杉雄議長に対する弔意を表すため、議会運営委員長から発言を求められていますのでこれを許可します。

○議会運営委員長（今鶴治信議員）

追悼のことば。

皆様のお許しをいただき、故迫杉雄議長の御逝去を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

迫議長におかれましては、去る5月10日の突然の訃報に際し、我々一同、等しく驚愕し、深い悲しみと大きな喪失感に包まれており、未だに信じられない気持ちであります。

また、我々議員だけでなく、御家族や市民にとりましても、まさに断腸の思いであります、故人を亡くしたことは、曾於市にとって大きな損失であります。

振り返れば、迫議長は平成3年、地域に推されて末吉町議会議員として見事当選し、以降、長年にわたり地方自治発展のために尽力され、その知見と人格、そして何よりもその温かい人柄で、私たち同僚議員を導いてくださいました。

さらに、議員としてだけでなく、地域においても中心的な存在であり、祭りや式典では誰よりも真剣に準備を重ね、住民一人ひとりが誇りとつながりを感じられるよう尽力されてきました。その姿は、正に「地域の要」と呼ぶにふさわしいものであり、熱意と行動力、そして人を思う心は、地域社会の精神的な支えでもありました。

一方で、空手の指導者としても優れた指導力をもち、青少年の育成に大変尽力されました。生前、迫議長は「健全な社会の建設は、健全な個の形成にあり」とおっしゃっており、また、「世の中を生きのびる者は、頭の良い者だけでなく、力のある者だけでもなく、その時まわりの変化に対応できる者」であるともおっしゃっておられました。この信念の下、社会に的確に対応できる豊かな人間性を身に付ける

とともに、自ら学び、考え、自主的に判断し、他人と協調し認め合うことの大切さ、一人ひとりが尊い人間であることを子供たちに教え、導いてこられたと思います。

強く温かい人柄と責任感の強さで、最期のときまで、議長として、指導者として、その責を全うされました。やはり、もう少し一緒にこのまちの未来について語り合いたかった、議員として共に歩みたかったと、その思いで胸がいっぱいあります。

最後に、迫議長の残された「夢ありて、目標と自信は成功への第一歩の秘訣である」という言葉をもって、結びの言葉といたします。

自分自身を信じて、強く生き抜くこと、迫議長の尊い信念を継承し、市政の発展に尽くす決意をさらに固めることを、ここにお誓い申し上げ、追悼のことばといたします。

令和7年6月6日、曾於市議会議会運営委員長、今鶴治信。

○副議長（重久昌樹）

以上で、追悼の辞を終わります。

○副議長（重久昌樹）

これより、令和7年第2回曾於市議会定例会を開会いたします。

○副議長（重久昌樹）

直ちに本日の会議を開きます。

本時の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（重久昌樹）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、鈴木栄一議員及び岩水豊議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（重久昌樹）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（重久昌樹）

御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

執行部は退席願います。議員は、議員控室のほうにお集まり願います。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時16分

○副議長（重久昌樹）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議長の選挙

○副議長（重久昌樹）

次に、日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉める)

○副議長（重久昌樹）

ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に渕合昌昭議員及び今鶴治信議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○副議長（重久昌樹）

投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（重久昌樹）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。なお、他事記載及び白票については無効といたします。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長（重久昌樹）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（笠野 満）

それでは、議席順に申し上げます。なお、副議長は最後に申し上げます。

1番、2番、3番、4番、5番、7番、9番、10番、11番、12番、13番、14番、15番、17番、18番、19番、最後6番、副議長お願いします。

（投票）

○副議長（重久昌樹）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（重久昌樹）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。渉合議員及び今鶴議員の立会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（重久昌樹）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票17票、無効投票0票です。有効投票のうち、山田義盛議員10票、渡辺利治議員7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。よって、山田義盛議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

○副議長（重久昌樹）

ただいま議長に当選されました山田義盛議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました山田義盛議員の御挨拶をお願いいたします。

○15番（山田義盛議員）

山田義盛でございます。議員の皆様方の推挙により、ただいま議長選挙におきまして、不肖私が議長の要職に就かせていただくことになりました。身に余る光栄であり、心より感謝いたしますとともに、その重責を痛感をいたしております。

皆様御承知のとおり、議決機関である議会と執行機関はお互いに議論しながら、車の両輪のように曾於市の発展のために活動をしなければなりません。二元代表の

一翼を担う議会の代表として行政への監視機能を果たし、公正公平な議会運営に努めるとともに、市民の皆様の負託に応えるため、市政の充実と発展、住民福祉の向上に向けて、誠心誠意取り組む所存でございます。

今後とも皆様から御指導と御鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げ、甚だ簡単でございますが、議長当選の告示を承諾し、就任の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（重久昌樹）

それでは、山田義盛議長、議長席にお着き願います。

（副議長退席 議長着席）

○議長（山田義盛）

それでは、ここで暫時休憩いたします。議員控室にお集まりください。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時41分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。議席の一部変更の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 議席の一部変更の件

○議長（山田義盛）

追加日程第1、議席の一部変更の件を議題といたします。

ただいまの議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思います。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（笠野 満）

それでは、変更になりました議席番号と氏名を申し上げます。

15番、渡辺利治議員、17番、久長登良男議員、18番、徳峰一成議員、19番、山田義盛議員。

以上でございます。

○議長（山田義盛）

お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。議席変更のあった議員は、ただいま決定いたしました議席に移動をお願いします。全員、議員控室にお集まりください。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時48分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

私が議長に選出されたことにより、先ほど議会運営委員会委員の辞任願を提出しました。

お諮りいたします。欠員となりました議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2 議会運営委員会委員の選任

○議長（山田義盛）

次に、追加日程第2、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、原田賢一郎議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、原田賢一郎議員

を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩します。議員の方は議員控室のほうへお集まりください。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時54分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（山田義盛）

次に、日程第4、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

大隅曾於地区消防組合議会の議員は、組合規約により第5条第1項の議員2人、第5条第2項の議員1人を曾於市議会議員の中から選挙するようになっております。迫前議長の死去に伴い、大隅曾於地区消防組合議会議員が1人欠員となりました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長において指名推選で行うことになりました。

大隅曾於地区消防組合規約の第5条第1項の議員に、迫前議長の後任で、議長の私、山田義盛を指名します。

お諮りいたします。ただいま議場において指名しました私、山田を当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、私、山田義盛が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選しました。

当選しましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をし、本席にて当選告知を承諾いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議長諸般の報告

○議長（山田義盛）

次に、日程第5、議長諸般の報告であります。

報告につきましては、配付のとおりでありますので、御了承願います。

日程第6 市長の一般行政報告

○議長（山田義盛）

次に、日程第6、市長の一般行政報告であります。

報告につきましては、配付のとおりでありますので、御了承願います。

日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（山田義盛）

次に、日程第7、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告であります。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

総務常任委員会閉会中所管事務調査報告書。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告します。

1、調査地及び調査事項。

（1）青森県平川市。共助バス運行事業について。デマンド交通について。

（2）岩手県二戸市。公民連携再生事業について。

2、調査期間。令和7年5月13日火曜日から15日木曜日まで3日間となりました。

3、調査委員。山中雅人、今鶴治信、片田洋志、重久昌樹、山田義盛、渡辺利治、久長登良男。

4、調査内容。

（1）青森県平川市。

平川市は、青森県南部、津軽平野の南東部に位置し、人口2万9,559人、面積346km²で曾於市に近い人口と面積を持つ市であり、曾於市が令和7年度から実証実験を

行っている共助バスのモデルの一つになった自治体であります。今回は、2022年から開始している共助バス運行事業及び昨年運行を開始したデマンド交通「のらっさ」について事務調査を実施しました。

共助バス運行事業は、小学校まで2.5km、中学校まで4.5km以上のスクールバスが運行されていない2地区において、冬期間の保護者の負担軽減等を目的に「地域の課題は地域で解決する」共助の考えに基づき実施されています。

運転手の高齢化や担い手の不足といった課題がある一方、利用者からは喜ばれており、コミュニティ意識の醸成、地域ぐるみで子供たちを支えることにもつながっているとの説明がありました。

本市においても、地域住民の協力による共助バス運行事業が開始されています。利用者の増加に向けた取組が模索されていますが、なるべく早い時期に、高齢者や買物弱者等多くの方が利用できる仕組みづくりが期待されます。

また、デマンド交通は「のらっさ」の名前で運行する7人乗りのデマンド交通モデルであり、人口減少による利用者の減と財政負担の増加に加え、それまで運行していた循環バスと乗り合いタクシーの利用率が悪化していたことに対して、利便性向上のために導入されました。

令和7年現在で、従来143か所あった停留所を宅地、温泉、金融機関、商業施設などに追加し、268か所の停留所の増設になりました。導入費用は4,118万7,000円で、原資はデジタル田園都市国家構想交付金が2分の1、そのうちの運行業務委託料の8割は特別交付税措置がなされたとの説明がありました。中でも、利用者数の増加により、使用料収入によって実質負担額が450万円軽減されたとのことがありました。市民にも大変好評で、地域住民の買物や通院等移動の困難を解消し、クラブ活動の送迎にも利用されるなど、利用者の利便性向上につながっていました。

（2）岩手県二戸市。

二戸市は、人口2万4,057人、面積約420km²で、岩手県内陸部の最北端に位置する自治体です。二戸市は平成30年に公民連携基本計画を策定し、人口減少下における豊かな暮らしを実現するために、公民連携による地域課題解決の取組を目指されました。

計画では重点的な公民連携事業の推進を図るべく、金田一温泉地区、九戸城周辺地区、天台寺周辺地区の3点を「公民連携推進区域」として設置した経緯があります。今回は、特に金田一温泉活性化を対象にして、PPPエージェント方式による温泉施設の建替えについて調査を実施しました。事業スキームはPPP方式で、株式会社カダルミライがマネジメント型まちづくり会社として市と金融機関から融資を募り、特定目的会社のカダルエステートに出資することで、事業経営と資産保有

の分離を図る方式となっています。

事業費 7 億9,500万円のうち、市の出資が 2 億9,500万円、民間が 5 億円と出資分が圧縮され、併設されている特定公園施設整備には社会資本整備総合交付金を活用し、指定管理料年額1,000万円の圧縮に成功し、固定資産税による収入が年600万円入るなど、財政的な負担の軽減が図られています。

一方で、操業開始がコロナ禍と重なったこと等の影響もあり、温泉と宿泊の利用が計画を下回るなど厳しい運営でのスタートとなったとの説明がありました。本施設は運営開始から時がたっておらず、事業の評価をするにはまだ早い段階ですが、公民連携による最大の効果を上げるための取組がなされていました。

本市が公民連携を進める上でも、十分な需要、市民ニーズの調査を行い、中長期にわたる事業・財政計画の検討が必要との意見がありました。

○議長（山田義盛）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

文教厚生常任委員会閉会中所管事務調査報告。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告します。

1、調査地及び調査事項。

（1）長野県下伊那郡松川町。「環境保全型農業と学校給食の取組」について。

（2）愛知県小牧市。「こまきこども未来館」について。

2、調査期間。令和7年5月21日水曜日から23日金曜日まで3日間。

3、調査委員。岩水豊、矢上弘幸、瀬戸口恵理、原田賢一郎、徳峰一成。

4、調査内容。

（1）長野県下伊那郡松川町。

松川町は、長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置し、人口1万1,955人、面積72.79km²であります。ナシ、リンゴなどの果樹栽培が盛んであります。

環境保全型農業と学校給食の取組のきっかけは遊休農地対策で、2019年から一坪農園の推進やケーブルテレビによる野菜作り指南番組、講演会の開催などが始まり、2020年に環境保全型農業を推進するための有機栽培研修なども行うようになり、学校給食へ有機食材の提供を行う「ゆうき給食とどけ隊」や「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」が発足されました。

給食への有機食材の提供については、毎月、「有機打ち合わせ会議」を開き、生産者からは、食材の栽培状況や収穫の報告、給食室からは、翌月の献立を基に食材の調達を各生産者に依頼している。この会議は、町産業観光課が中心になり、生産

者・保育園・学校栄養士・JA直販所所長・町の八百屋さんが参加し、生産から納品までスムーズに進むようコーディネートし、生産者・給食現場を支えていました。

直販所が集荷・納品を担当し、保育園5園・小学校2校・中学校1校に提供しています。各学校の給食は自校式を採用していて、食材の主要5品目のうち、ジャガイモの有機利用割合が約16%、ニンジンは44%の実績がありました。給食の残菜率が大幅に改善されたとの説明があり、地場産、有機食材を利用してことで食育につながっていると感じました。

本市においても、有機栽培や減農薬栽培に取り組む農家や、そのノウハウを学ぶための講演会や研修会なども行われているものの、その取りまとめとなる組織や団体がないのが現状であります。

松川町のように、農政担当課等がつなぎ役となることで、環境保全型農業の促進や学校給食への取組が広がることが期待できるのではないかと感じたところです。なお、松川町も給食費は令和5年10月から無償化されています。

（2）愛知県小牧市。

小牧市は、名古屋市の北方約15km、濃尾平野のほぼ中心に位置し、人口14万8,547人、面積62.81km²であります。

児童館の一つである「こまきこども未来館」は、複合商業施設のテナントの撤退があり、ビルの空床問題が深刻化したことを受け、小牧駅東に図書館を建設することと併せ、「子育て支援の拠点」と「こどもが主役となる拠点」として、再開発ビル「ラピオ」内に約18億円をかけて改修され、市の直営で運営されています。

体験活動や専門講師等による講座などのイベントをNPO法人に委託しており、約800講座を年1,000回以上開催しています。また200ほどの企業等が協力団体として登録し、工作活動で使用する資材の無償提供なども受けていました。同施設のビルの2階から4階までの一部を使用しており、4階は未就学児、3階は午前は未就学児向け、午後は小学生をメインとし、2階は中高生をターゲットとしたコーナーの配置をしていました。2階においては、中高生が学校に行っている時間帯は地域の方に利用してもらっており、学校のテスト前には、勉強スペースは満席になるほどの人気ぶりで、趣向を凝らした取組が日々行われていました。

同施設は子育て世代包括支援センターを併設しており、虐待や母子相談、女性相談、一時預かりなどに対応しており、子育て等のワンストップ的な機能を備えています。

小牧市は「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」をしており、スタッフの皆さんの子育て世代への応援の想いに熱いものを感じました。施設ありきではなく、そこに確かな人の温かさを宿す思いがあるからこそ、利用者の絶えない人気の施設

になっていました。

本市の子育て支援は、ハード面でもソフト面でも充実していますが、世代ごとの事業になっている部分があるようにも感じており、あらゆる世代や属性の人たちが交わり支え合う子育て支援の在り方について 考える時期に来ているのではと感じました。

報告は以上となります、今回の事務調査についての詳しい資料等は事務局に保管しておりますので、御参照願います。

○議長（山田義盛）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（渕合昌昭）

産業建設常任委員会閉会中所管事務調査報告。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告します。

1、調査地及び調査事項。

（1）閉会中の所管事務調査。

調査事項。

①曾於市春季畜産品評会。調査地。曾於市末吉畜産指導センター、曾於市財部畜産指導センター、曾於中央家畜市場。

調査期間。令和7年4月14日月曜日から16日水曜日まで、3日間。

②曾於地区春季畜産共進会。調査地。曾於中央家畜市場。

調査期間。令和7年5月15日木曜日。

調査委員。渕合昌昭、出水優樹、鈴木栄一、九日克典、土屋健一、迫杉雄。

（2）閉会中の所管事務調査。

調査事項。

①ジビエ専門の解体直売施設の視察（愛知県豊田市）。

②人口減少を見据えた下水処理施設の更新について（愛知県田原市）。

調査期間。令和7年5月12日月曜日から14日水曜日まで、3日間。

調査委員。渕合昌昭、出水優樹、鈴木栄一、九日克典、土屋健一。

2、調査結果。

（1）畜産品評会等について。

曾於市春季畜産品評会は、曾於市畜産振興協議会主催で末吉地区4月14日、財部地区4月15日、大隅地区4月16日にそれぞれ開催されました。

地区別の出品頭数は、末吉地区が49頭、大隅地区が20頭、財部地区が22頭で、曾於地区春季畜産共進会への出品牛が30頭選考されました。

曾於地区春季畜産共進会は、そお鹿児島農協とあおぞら農協の共催で、旧曾於郡8町から出品された79頭で競われました。

審査の結果、本市関係分においては、肉用牛1部（12か月齢未満）では6頭が最優秀賞に選ばれ、中でも最優秀賞2席、4席、6席及び7席に本市の出品牛が選ばれております。肉用牛2部（13から19か月齢）では6頭が最優秀賞に選ばれ、最優秀賞1席及び4席に本市の出品牛が選ばれております。肉用牛3部（父系郡）（3頭1組）では、最優秀賞3席及び5席に本市の出品牛が選ばれております。

出品牛全体の種雄牛別では、梅華福24頭（30%）、夏百合13頭（16%）、秀幸福13頭（16%）が出品頭数の62%を占めております。

依然として飼料・肥料・資材高騰が続き、農家にとって厳しい経営環境ではあります、引き続き、畜産振興に邁進されるとともに、県畜産共進会に向けて取り組まれることを期待します。

結果については、資料を添付しておりますので御参考ください。

（2）閉会中の所管事務調査について。

①愛知県豊田市、猪鹿工房山恵。

愛知県豊田市は、人口約41万5,000人、面積918.32km²、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られる一方、市の面積のおよそ7割、約630km²が森林であり、森林や田畠が広がる恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

今回視察を行った猪鹿工房山恵は、豊田市中心部から北東方向へ車で約40分の山間地、足助地区にあり、同地区の農産物被害件数は令和5年度で鳥類・獣類合わせて937件、被害総額は約2,400万円にもなります。

イノシシやシカによる農産物の被害が多く、獣害対策として捕獲した後は処分されていましたが、獣肉を有効活用し、イノシシやシカの適正な数の管理をすることが山里の保全につながると考え、地元有志14名で「株式会社山恵」を設立。6次産業化の認定を受けて平成28年1月にジビエ専門の解体直売施設「猪鹿工房山恵」をオープンしております。

同施設では精肉のほか、加工品やペット用食品も販売されておりますが、オンラインショップでの販売や、飲食店への精肉販売、地元イベントでの出店等、販路の確保には積極的に取り組まれており、また、今後は国産ジビエ認証制度の認証を受けたいとの意欲を持っておられました。

同施設での年間の加工頭数はおよそ430頭であり、うちシカが300頭でイノシシは130頭でありました。イノシシは豚熱感染の可能性があるため全頭血液検査を行っており、そのため処理頭数がなかなか増やせない課題があるとのことでした。

安定した捕獲鳥獣の確保、食肉加工のための経験者の確保、施設の衛生管理、保

管方法、販売手法など様々な課題がありますが、農作物の被害防止や捕獲鳥獣の有効利用、雇用の創出や特産品の開発の面からも十分に検討を進めていただくことを期待いたします。

②愛知県田原市。

田原市は愛知県南端部に位置し、渥美半島の全域を占める市です。

人口約5万8,000人、面積は191.11km²で、農業産出額が全国でもトップクラスを誇る国内有数の農産物の生産地であります。

田原市には、市内に3か所の下水道浄化センター、21か所の農業集落排水処理施設があり、下水道接続率は91.7%と非常に高い接続率であります。

今回、国土交通省が主体となって行う下水道革新的技術実証事業のうち、田原市の田原浄化センターにおいて民間企業等が実施した「災害時に応急復旧対応可能な汚水処理技術の実用化に関する実証事業」について調査をいたしました。

この実証事業は、災害時に下水処理施設が被災して機能が損失した場合に、早期に応急復旧する技術を実証することをメインテーマとして掲げておますが、サブテーマとして、過疎化で人口減少する地域における、暫定施設としての活用についても検証がされておりました。

従来のような処理場の建設ではなく、使用実績のあるFRP製パネルタンクと特殊繊維担体を組み合わせることで、調達が容易で可搬性に優れ、現地組立可能なユニット型水処理システムを構築するものであります。

建設・撤去の容易性、稼働の迅速性・安定性、ライフサイクルコストの削減など5項目について検証され、結果として全ての目標を達成したとの説明がありました。また、令和7年1月には国土交通省国土技術政策総合研究所から、本技術を下水道事業者が導入する際の資料としてガイドラインが発刊されており、本市においても同技術を活用した事業が計画されております。

以上で報告を終わります。

○議長（山田義盛）

以上で、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

日程第8 報告第1号 令和6年度曾於市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

日程第9 報告第2号 令和6年度曾於市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第10 報告第3号 令和6年度曾於市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第11 報告第4号 令和6年度曾於市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（山田義盛）

次に、日程第8、報告第1号、令和6年度曾於市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから日程第11、報告第4号、令和6年度曾於市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの以上4件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

提案理由を申し上げます前に、お時間をいただき、追悼の言葉をささげたいと思います。

去る5月10日に御逝去されました故迫杉雄様の生前の御功績と市政への御尽力に対しまして尊敬の念と感謝の意をささげ、謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にも心からお悔やみを申し上げます。

どうか曾於市の未来を信じ、これからも天国から見守っていてください。迫杉雄様、本当にありがとうございました。

日程第8、報告第1号から日程第11、報告第4号まで一括して説明をいたします。

日程第8、報告第1号、令和6年度曾於市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について説明をいたします。

令和6年度曾於市一般会計予算継続費繰越計算書のとおり、総務費の本庁・支所庁舎ネットワーク整備事業及び大隅支所庁舎整備事業並びに本庁舎大規模改修事業の3件、1億2,508万8,000円を令和7年度へ繰り越しました。

本庁・支所庁舎ネットワーク整備事業については、令和6年度繰越費予算現額886万4,000円のうち支出済額及び支出見込額は853万4,000円となり、33万円を令和7年度へ繰り越しました。

大隅支所庁舎整備事業については、令和6年度継続費予算現額8億8,818万6,000円のうち支出済額及び支出見込額は8,000……、4,456万9,000円となり、4,361万7,000円を令和7年度へ繰り越しました。

本庁舎大規模改修事業については、令和6年度継続費予算現額2億6,068万7,000円のうち支出済額及び支出見込額は1億7,954万6,000円となり、8,114万1,000円を令和7年度へ繰り越しました。

次に、日程第9、報告第2号、令和6年度曾於市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について説明をいたします。

令和6年度曾於市一般会計予算繰越明許費繰越計算書のとおり、総務費の大隅支所庁舎整備事業をはじめとする21件、10億2,901万5,000円を令和7年度へ繰り越し

ました。

繰越しの理由についてですが、まず総務費の大隅支所庁舎整備事業は、庁舎附属棟建設工事と外構工事との工程調整により日数を要したため、財部支所庁舎整備事業は、設備等移設業務委託が工事完成後の発注となり、年度内での工期が確保できなかったため、本庁舎大規模改修事業は、第1工区の工期が4月中旬であり、改修完了後の備品購入となったため、経済対策配布型商品券事業第6弾は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業として、今年1月の臨時議会で補正予算計上したもので、事業実施期間の確保ができなかったためです。

民生費の住民税非課税世帯支援給付金支給事業は、4月1日以降も給付するためです。

農林水産業費の有機センター施設修繕費は、令和7年度当初予算前倒し分の補正予算対応により、年度内での工期が確保できなかったため、かごしまの農業未来創造支援事業は、県補助金の内示が令和6年11月となり、年度内での事業実施期間の確保ができなかったため、県営土地改良事業は、県の事業化可能性調査結果通知が令和7年3月中旬となり、年度内での工期が確保できなかったためです。

水利施設等保全高度化事業は、資材調達に日数を要したためです。

商工費の地域商品券発行事業は、商品券の使用期限が令和7年12月末までとなっているためです。

土木費の返地対策事業、過疎対策事業、社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化修繕事業、排水路整備事業は、主に工法の検討、用地交渉や関係者、関係機関との協議等に不測の日数を要したためです。

河川維持等工事は、出水期での工事ができず、年度内での工期が確保できなかったためです。

消防費の消防車両購入事業は、車両等の製造に日数を要し、年度内に納品できなかったためです。

教育費の小学校管理費は、国による国道10号深川交差点改良工事が令和7年3月まで行われ、関連する柳迫小学校敷地のフェンス等設置工事が3月上旬の契約となり、年度内での工期が確保できなかったためです。

大隅文化会館管理費は、令和7年度当初予算前倒し分の補正予算対応により、年度内での工期が確保できなかったためです。

災害復旧費の現年発生農地・農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費は、主に災害査定時期による標準的な工期確保のためです。

次に、日程第10、報告第3号、令和6年度曾於市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について説明をいたします。

令和6年度曾於市一般会計予算事故繰越し繰越計算書のとおり、災害復旧費の現年発生農地・農業用施設災害復旧費5,394万5,000円を令和7年度へ繰り越しました。

繰越しの理由についてですが、頭首工及びポンプ施設の詳細設計に不測の日数を要し、工事発注が大幅に遅れ標準工期が確保できなかつたためです。

次に、日程第11、報告第4号、令和6年度曾於市水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明いたします。

令和6年度曾於市水道事業会計予算繰越計算書のとおり、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、建設改良費のうち住吉地区耐震化事業について、1億3,041万9,000円を令和7年度へ繰り越しました。

繰越しの理由については、令和6年度に国費配分のあった国庫補助事業について令和7年度へ繰り越されたことによるものです。

以上で日程第8、報告第1号から日程第11、報告第4号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

ただいま読み上げた中で間違いがあったようでございます。

日程第8の中で、令和6年度継続費予算現額886万4,000円のところを「繰越費」と言ったようでございます。その後の見込額が8億4,456万9,000円となるというところを「8,400万円」と言ったようでございます、訂正をしたいと思います。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可します。

○18番（徳峰一成議員）

ただいま市長から報告提案がありました四つの報告は、一般に特別会計を含めて市町村の場合は会計年度が4月から翌年の3月までであります、この12月を超えて翌年度等に事業費が繰り越した場合の結果としての、今回6月議会での市長の報告でございます。

その中で、まず第1点の報告の1号については、市長の報告にもありました、三つの事業費があります。

質問の第1点でありますが、この中の一つ、三つの事業の最終的な終了の年月について報告してください。

質問の2点目、三つの事業の中での一つ、本庁・支所関係のネットワークの整備事業について、改めて整備事業の概要を簡単に説明してください。

質問の3点目、三つの事業の中の大隅支所庁舎整備事業の用地取得を含めた、あるいは造成を含めた総事業費はどのような金額となっておりますか。

以上3点でございます。

次に、報告の2号について、全部で多くの事業が毎年議会に報告されております。その中で時間の関係で、3,000万円以上の令和7年度に事業が繰り越された事業の最終的な7年度の事業終了の見込みについて、あるいは見通しについて報告してください。

質問の2点目、こうした全体で10億円を超える大きな繰越しですが、その中で市の借入金、市債が相当額になっております。4億6,000万円であります。これも時間の関係で、4億6,000万円の借入市債の中身について報告してください。過疎債を中心とした借入債であろうかと思いますが、その借入債の割合を内容と説明してください。

次に、報告の3号についてでございます。これは令和5年度の事業がやむなく6年度に繰り越された。そして6年度でもやむなく事業が終わらなくって、本年度の7年度に繰り越されたのがこの報告の3号の提案であります。

この中で、まず質問の第1点であります。細かいことですが、これは災害関係が中心でありますけれども、この中で質問の第1点、この文言の中に「支出負担行為予定額」というのがあります。これは7年度への予定額であろうかと思いますが、これについて分かりやすく説明してください。

同じく質問の2点目、翌年度、5年度から見ますと翌々年度であります。翌年度の令和7年度に繰り越された問題について2点質問いたします。

質問は、説明の中で設計に不測の日数を要したとあります。この対象地域は令和5年度の豪雨災害による大淀川の橋野の上の災害復旧による約4億円の事業であります。この中で設計に不測の日数を要したと。これも一般的抽象的であってどういったことが定かでありませんので、具体的に説明してください。

同じく関連いたしまして質問の2点目、これは全額一般財源であります。一般財源となった理由について説明してください。

この事業は、ほとんど多くが全額に近いほど国県等の補助等であります。その中で全体として4億円以上の中では一般財源はわずかではあります。この令和7年度に繰り越した財源は全額一般財源でありますので、ちょっと不可解でありますので説明してください。

最後に報告の第4号、これは水道事業の翌年度への繰越し関係であります。水道事業は企業会計であります。非常に文言が私たちには分かりづらい、辞書で引いてもなかなか全部理解できない内容でありますので、3点質問をいたします。

まず、第1点は2億円を超える予算の事業内容について、改めて概要を簡単に説明してください。

それから2点目、この文言であります。支払義務発生額のという文言がありま

す。これもおそらく分かる人はどなたもおられないと思うんですね。行政用語でありますので、この支払義務発生額の文言の説明をしてください。

それから質問の3点目、これも水道は企業会計でありますので、独特の文言で損益勘定留保資金8,899万円とあります。これも意味がはっきりと分かりませんので、この文言を含めての説明をしてください。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは、報告第1号分でございますが、総務課分でございます。

まず、本庁・支所庁舎ネットワーク整備事業、こちら33万円について、まずこちらのほうで説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、本庁・支所庁舎ネットワーク整備事業につきましては、大規模改修に伴います仮設プレハブ内の各課移転に伴うネットワークの構築、そしてLANケーブルの配線を行う事業になっておりまして、今回6年度分につきましては終了いたしております。その執行残に伴う33万円を令和7年度に繰り越すものでございます。終了予定につきましては、令和7年度で終了する予定となっているところでございます。

総務課分は以上でございます。

（「執行残か」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

はい、執行残でございます。6年度分の執行残でございます。

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

それでは、報告第1号の大隅支所庁舎整備事業について御説明をいたします。

7年度遅次繰越額が4,361万7,000円となっておりますけれども、このうちまず外構工事が終わらなかつたために、管理業務委託も終了しないということで工期の延長をしておりまして、この分の委託料と、それから防災無線、水道管理システム等の開庁に合せた移設等の業務の分となっております。

そのほか、若干の不足している備品、それから若干のパーティション等の移設の工事、軽微な工事等をまた現在のところを執行予定としているところであります。終了といたしましては令和7年度までということでしているところです。

それから、全体的な……。

（「7年というのは何月何日か」と言う者あり）

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

今のところはつきりとした日付までは言えないところなんですが、若干の開庁してから分かったところの不足の備品、それから軽微な工事等の変更があるよ

うでありますので、財政課とまた協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますが、早期に発注していきたいと思っているところです。

それから全体的な用地、それから造成、建築工事等を含めまして、現在のところ総額が12億1,686万3,106円となっております。

以上になります。

○財政課長（池上武志）

それでは継続費繰越関係の本庁舎大規模改修事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、老朽化している庁舎の空調等の設備の改修や施設の長寿命化を図っております。この事業につきましては、令和7年度来年の3月いっぱいまでとなっております。

以上です。

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

それでは、繰越明許分の、まず大隅庁舎整備事業でそれとも、6,851万3,000円につきましては、これは外構工事の分とそれから引っ越しの委託料ということになっております。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

お問合せの3,000万円以上の事業の中で、企画政策課分が総務費の総務管理費ですが、経済対策配布型商品券事業（第6弾）で、1億7,969万3,000円を繰り越しております。

以上でございます。

○畜産課長（和田忠義）

畜産課分をお答えいたします。

有機センターの修繕費ですが、11月末をもって予定しております。

○商工観光課長（佐澤英明）

商工観光課分についてお答えいたします。

地域商品券発行事業につきましては、3,957万8,000円を繰越明許費として本年度執行予定としておりますが、現時点におきましては、まだ執行はしていないところでございます。ただし、この執行予定としまして、本年4月から6月の換金分を7月上旬に、7月から9月の換金分を10月に、10月から12月の換金分を来年令和8年1月に執行予定しております。

以上です。

○土木課長（吉元幸喜）

それでは土木課分について御説明いたします。

辺地対策事業におきましては、3路線繰越ししておりますが、1路線についてはもう完了しており、あと2路線が完了するのは9月の予定となっております。

あと過疎対策事業につきましては、3月補正で前倒ししたものが主なもので、全て完了するのは年度末の3月と考えております。

また、社会資本整備総合交付金事業は7月の完了予定となっており、橋梁長寿命化修繕事業におきましては、もう完了しているところでございます。

現年発生公共土木施設災害復旧費におきましては、既に完了しているものもありますが、全て完了するのは9月頃と考えております。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは総務課分でございます。

消防車両購入事業でございます。こちら6,407万4,000円でございます。こちらにつきましては、末吉方面隊中央分団のポンプ自動車、そして大隅方面隊中央分団消防ポンプ自動車についてでございますが、こちら車両の納品の遅れによりまして遅延が発生したところでございますが、現在この車につきましては、まず末吉方面隊中央分団につきましては、令和7年4月24日に納品されておられます。

そして大隅分でございますが、先日6月5日のほうに納入されたところでございます。

以上です。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、生涯学習課分をお答えしたいと思います。

教育費、社会教育費の大隅文化会館管理費でございます。今回6,536万円でございます。この中身につきましては2件ございまして、大隅文化会館の高圧受電設備改修工事、キュービクルの改修工事と、非常用電源設備改修工事、非常用発電機の改修工事2件でございます。高圧受電設備改修工事につきましては、令和7年10月を完了予定としております。非常用電源設備改修工事につきましては、令和8年1月を完了予定としております。

以上です。

○耕地林務課長（入来 満）

それでは耕地林務課分を説明いたします。

現年発生農地・農業用施設災害復旧費であります。農地災害が7件、農業用施設災害が19件の合計26件です。6月中までに1件を除いて完成する見込みで、1件の外戸下地区につきましては、6月の中旬が完成する見込みとなっております。

以上です。

○財政課長（池上武志）

それでは続きまして、同じく報告2号の地方債の内訳について答弁をさせていただきます。

今回全体で4億6,110万円の金額となっておりますけれども、内訳としまして辺地債が1,880万円、過疎債が2億8,670万円、合併特例債が2,860万円、緊急自然災害防止対策事業債が3,980万円、緊急防災減災事業債が6,360万円、それから農地・公共土木合わせました災害復旧債ですが、こちらが2,360万円となっております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

2回目に移ります。若干答弁漏れもあったようありますので、ダブっていたら担当課長のほうでお願いいたします。

最初に、報告1号で大隅の庁舎整備については令和7年度に事業が延びておりますが、これは終了見込みが令和7年度の何月であるかというので、渡邊課長、報告お願いします。ほかの課長の皆さん、答弁しておりますので。これが第1点です。

それから、第2点目、報告の第3号の中の大淀川の河川工事の中で、事業が令和7年度に延びたことについて、なぜこの設計等で延びたのかという単純な質問でありますけども、お答え願いたいと考えております。設計が延びたというのは事業が延びたというのはありますけど、設計等が延びたというのは、一般的には普通珍しいケースであります。そしてこの事業が延びた財源が全額一般財源であるという、これもちょっと不可思議でありますので、単純な質問をしたのであります。

この以上2点であります。

それから水道事業関係については、答弁がなかったですよね。文言の説明を含めて支払い義務云々の、これについて改めて質問であります。

以上です。

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

それでは報告第1号の最終年月日なんですけども、これは先ほど申し上げましたが開庁してから若干の不足する備品、それから軽微な工事等を若干あるようありますので、これにつきまして早急に財政課と協議をしながら進めたいということで、まだはっきりとはしていないところです。

（何ごとか言う者あり）

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

年度内でするようにしたいと思います。

○水道課長（吉田宏明）

それでは報告第4号の質問に対して答弁いたします。

まず、予算計上額のことであろうかと思います、2億円を超える事業ということで、これは住吉地区耐震化事業の全体の事業予算計上額でございます。それから支払義務発生額というところでございますが、これは支払済額ということになります。

そして、損益勘定留保資金についてですが、これはいわゆる内部留保資金というものですございます。建設改良費等が不足する部分を補填するための財源であります。以上です。

○耕地林務課長（入来　満）

報告3号の件についてお答えいたします。

災害復旧事業の事故繰越しの件であります、地区が荷込の頭首工と、佐牟田平の水路災害復旧工事になっております。遅れた理由につきましては、荷込地区につきましては、査定時点で、再協議の条件付き査定となりました。かつ仮設道路の箇所の交渉や計画の精査に期間を要したため、不測の日数を要したところです。

もう一か所の佐牟田平地区につきましては、査定時点で電気系統の詳細設計が間に合わず、これも条件付き査定となりました。その後に計画変更に約1年近くかかりました。電気系統の詳細設計と用地測量等に期間を要したため、遅延したものであります。

以上です。

（「なぜ財源が全て一般財源なのか」と言う者あり）

○議長（山田義盛）

お答えできますか。

（「議長、休憩して後で答えさせます」と言う者あり）

○議長（山田義盛）

ここで昼食のため、休憩いたします。午後はおおむね1時20分に再開いたします。

休憩　午後　零時14分

再開　午後　1時20分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○耕地林務課長（入来　満）

先ほどは大変申し訳ございませんでした。

それでは、事故繰越し調書の件についてですが、財源のところにつきましては、今回、第1号補正で事故繰越し分を歳入を計上しております。今回の繰越し調書に歳入すると二重計上となるため、今回はこの部分を計上しておりません。

なお、補正1号で計上してある分は現在、交付決定をされているもののみを計上しております、今の交付決定による歳入の予定が3,743万5,025円となります。

また、翌年度繰越分が仮に全て補助対応となりますと96.8%でありますので、最大で5,221万8,760円となるところです。

以上です。

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

それでは、報告第1号の継続費につきまして、開庁をしてから半年ほどたてば、めどもつくと思いますので、先ほど財政担当課とも協議をいたしまして、10月末をめどに終了したいと考えております。

以上です。

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

報告4件については、以上で終わります。

日程第12 承認案第2号 専決処分の承認を求めるについて（曾於市税条例の一部改正）

日程第13 承認案第3号 専決処分の承認を求めるについて（曾於市国民健康保険税条例の一部改正）

日程第14 承認案第4号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度曾於市一般会計補正予算（第10号））

○議長（山田義盛）

次に、日程第12、承認案第2号、専決処分の承認を求めるについて（曾於市税条例の一部改正）から日程第14、承認案第4号、専決処分の承認を求めるについて（令和6年度曾於市一般会計補正予算（第10号））までの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第12、承認案第2号から日程第14、承認案第4号まで一括して説明をいたします。

日程第12、承認案第2号、専決処分の承認を求めるについて説明をいたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、関連する規定を改正する必要が生じたため、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

主な内容は、総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW以下に制御した新基準原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とするものであります。

次に、日程第13、承認案第3号、専決処分の承認を求めるについて説明をいたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律及び地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、関連する規定を改正する必要が生じたため、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額分の限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援分の限度額を24万円から26万円に引き上げるものであります。

また、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額を、世帯員数1人当たり5割軽減を1万円、2割軽減を1万5,000円引き上げるものであります。

次に、日程第14、承認案第4号、専決処分の承認を求めるについて説明をいたします。

本案は、令和6年度曾於市一般会計補正予算（第10号）を、令和7年3月31日付で専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

今回の専決処分であります、歳入については、交付決定による地方交付税や地方消費税交付金の増、事業費確定による国県支出金や繰入金、市債等の減が主なものです。

歳出については、総務基金管理費の増、思いやりふるさと寄附金推進事業や施設型給付費の減が主なものです。

この結果、歳入歳出予算の補正額は543万3,000円追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ294億8,808万4,000円となりました。

以上で、日程第12、承認案第2号から日程第14、承認案第4号まで一括して説明しましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、瀬戸口恵理議員の発言を許可します。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、承認案第4号について伺ってまいります。

歳入の62ページ、雑入から、道の駅すえよし指定管理納付金209万2,000円が全額補正されている理由についてお伺いいたします。

続きまして、歳出の84ページ、定住促進対策事業の移住・就業支援金300万円が全額補正される理由についてお伺いいたします。

続きまして、歳出の93ページ、軽度・中等度難聴児補聴器助成事業に関して、補聴器助成事業費助成金16万2,000円が全額補正される理由についてお伺いします。

歳出の94ページ、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業について、25万4,000円が全額補正される理由についてお伺いします。

以上です。

○商工観光課長（佐澤英明）

それでは、お答えいたします。

まず、歳入62ページの雑入、道の駅すえよし指定管理納付金の減額補正についてお答えいたします。

令和6年度の道の駅すえよしの指定管理納付金につきましては、前年度の決算額の売上総利益に2%を乗じて得た額となります。

売上総利益1億3,705万4,972円に2%を乗じて得た額の274万1,099円を納付することになりますが、これまでに「道の駅たからべ」の運転資金として、「道の駅すえよし」から4,050万円を社内流用している経緯を考慮しまして、令和4年度から令和8年度までの5年間を免除しまして、社内流用分の補填をするものであり、令和6年度も免除したために、予算の全額を減額補正したものです。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

それでは歳出84ページの件ですが、移住就業支援金につきましては、東京23区内に住んでいられる方あるいは23区内に勤めていらっしゃる方が移住した際に係る支援金を支給するものでございますが、6年度に対象者がいなかつたため減額補正したものでございます。

以上です。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

それでは、93ページの軽度・中等度難聴児補聴器助成事業の16万2,000円の減額についてお答えいたします。

本事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器の購入費用の一部を助成する事業でございますが、令和6年度において申請がなかつたために予算を全額、減額するところでございます。

続きまして、94ページの小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の25万4,000

円の減額についてお答えいたします。

本事業は、小児慢性特定疾患児に、対象となる日常生活用具を給付する事業でございますが、同じく令和6年度において申請がなかったため、予算を減額するところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

それぞれ令和7年度の当初予算に予算が計上されている事業がございますが、それらの今年度の見込みについてお伺いいたします。

○商工観光課長（佐澤英明）

お答えいたします。

令和7年度の当初予算で計上してある予算額でございますが、指定管理納付金として274万1,000円を計上しているところであります。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

令和7年度の当初予算でも1件の見込みで300万円を計上しているところです。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

経度・中等度難聴児補聴器助成事業につきましては、令和7年度16万2,000円ということで、予算を計上いたしております。

それから、小児慢性特定疾患児日常生活給付事業につきましても、25万4,000円の予算計上でございます。

以上です。

○議長（山田義盛）

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○18番（徳峰一成議員）

まず、承認案の2号について質問いたします。

今回の2号案については、市税改正は軽自動車その中の原付自転車と、二つ目は特定マンションの固定資産税に係る条例改正であります。

特定マンションについては、5階建て以上の建物が対象となっているようであります、曾於市内には5階建て以上のマンションはないということでありますので、原付自転車について二、三質問いたします。

質問の第1点は、原付については一種と二種に区分されております。現在、市内にはそれぞれ何台あって、市としては課税されているか、これが質問の第1点。

質問の第2点目は、今年の10月12日以降は50cc以下の原付の一種については、製造しないということでございます。そこで質問の第1点であります、ということは原付の自転車は全て50cc以上となります。

今後は、ですから既存の所有者は別にして、新しく原付自転車を購入している場合は、全て試験を受けて免許を取得しなければならないと思っておりますが、この点での質問と確認でございます。

関連いたしまして質問の2点目、今回の条例改正で年間を通した市税収入におけるどれほどの影響が出てくるか、大きな影響額ではないと思うんですが、試算の結果を報告してください。

次に、承認案の第3号、国民健康保険関連の限度額引上げについてでございます。市長報告でも若干ありましたが、質問の第1点は65万円が66万円、それから後期高齢の24万円が26万円に1万円ずつ上がっておりますが、その対象者数について答えてください。

2点目、同じく65万円が66万円、軽減税率関係であります。24万円が26万円になりますが、それぞれ対象者数について答えてください。

3、同じく29万5,000円が30万5,000円、54万5,000円が56万円となります、これもそれぞれ対象者がどのように変わってくるかについて説明してください。

最後に第4点目、これらの限度額を1万円引き上げることによって、曾於市の特に一般財源を含めた影響額がどれほど試算されるか、考えられるかについて答弁してください。

次に、専決の4号の一般会計の補正の10号についてでございます。

質問の第1点でありますが、この専決の理由でございます。説明では地方交付税、市債等の最終決定等って書いてあります。質問でありますが、最終決定等は何年の何月何日付けてあったのかですね。

質問の2点目、21ページのふるさと寄附金がマイナスの7,685万4,000円の減となっております。これまでも補正予算で当初予算を減額いたしております。最終段階でまた7,600万円も減となった理由というのは、予想以上のといいますか、担当課としても見込み以上の減となったようありますけれども、その理由なり事情について答弁してください。

3点目、結果的にこの補正段階では寄附金が13億6,000万円となりましたが、これは前年度比で幾らの減となっているのか。以上3点でございます。

○税務課長（中西昭人）

それでは、ただいまの質問に対してもお答えいたします。

まず、この原動機付自転車の原付一種と二種の違いでございますが、まず原付二

種には2とおりございまして、原付二種乙と原付二種甲がございます。

まず、原付二種乙の排気量は51cc超90cc以下であります。原付二種甲は91cc超125cc以下であります。今度の新基準原付の違いでございますが、まず法定速度でございますが、新基準原付は30kmです。原付二種はどちらとも60kmでございます。また最高出力は新基準原付は4kW以下で、原付二種はどちらとも4kW以上という違いがございます。

また、ナンバープレートですが、新基準原付は白色で、原付二種乙は黄色、原付二種甲がピンクとなっております。

あと免許の条件ですが、新基準原付は、原付免許でございますけれども、原付二種は小型限定普通二輪免許となっております。税金は新基準原付は原付二種乙は2,000円、原付二種甲は2,400円となっているところです。

なお、原付二種の排気量についても既に第4次排出ガス規制をクリアしているところでございます。この原付一種の現在の台数でございますが、令和7年度課税分でございます。原付一種が1,408台でございます。調定額といたしまして281万6,000円になるところでございます。

続きまして原付二種乙でございますが、台数が69台、調定額が13万8,000円、原付二種甲が202台で48万5,000円となるところでございます。この軽自動車税についての影響額でございますが、こちらは影響額はないというところでございます。

続きまして、国民健康保険税の影響額でございます。

まず、医療分の限度額を65万円から66万円に引き上げた場合の対象世帯数は、令和7年度課税ベースでの試算でございますが、67世帯でございます。影響額といたしまして65万6,600円の増額となるところでございます。

次に、後期高齢者支援分の限度額を24万円から26万円で、影響額といたしまして24世帯で43万7,300円の増額となり、合計で109万3,900円となるところでございます。また減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し分でございますが、今回、2割軽減が1万5,000円引き上げになり、5割軽減が1万円引き上げるものですが、まず医療分の2割軽減では該当世帯が22世帯、軽減額が29万9,650円となり、5割軽減では、該当世帯が32世帯、軽減額が106万7,479円でございます。また介護分の2割軽減では該当世帯が7世帯、軽減額が1万9,900円、5割軽減では該当世帯が10世帯、軽減額が7万7,750円になるところでございます。

後期高齢者支援分の2割軽減では、該当世帯が22世帯、軽減額が6万4,350円、5割軽減では該当世帯が32世帯、軽減額は23万20円となり、合計額が175万9,149円の軽減額となります。したがいまして、この限度超過の見直しによる増額分と軽減判定所得の見直しによる軽減額を差し引いた66万5,249円が減額分となるところで

ございます。

以上でございます。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

まず、今回の専決の理由ですけれども、まず今回の専決の全体的な内容としましては、歳入については交付決定によりまして、地方交付税や国・県の支出金、それから事業確定によります地方債、繰入金等の補正を行っております。

歳出は、主に国・県の支出金の確定によりまして事業費の増減、それから基金への積立等を行ったところでございます。

お尋ねの特別交付税の関係でございますけれども、この交付決定が令和7年3月21日付で通知があったところでございます。この関係でどうしても議会のほうには間に合わなかつたというところでございます。

それから、ふるさと開発基金の減額の件でございますけれども、こちらにつきましては、減の理由としましては、当初見込んでいた事業費の減によるものでございますけれども、特に大きな理由としましては、有機センターの関係、こちらのほうが当初一般財源で見ていたところを過疎債が充当になるということで、特定財源がつきましたので、その点で財源を落としたところでございます。

以上でございます。

○議長（山田義盛）

洩れたところはないですか。2回目をお願いします。

○18番（徳峰一成議員）

承認案の2号について再確認いたします。

ただいま課長から詳しい答弁がありましたけれども、一応、その点は理解いたしました。

2回目でありますが、1回目の繰り返しにもなりますけれども、答弁にはありましたかもしれませんけども、この原付の従来の一種が今後50cc以下がなくなります。50cc以下の運転免許は普通免許を持っていたら別に試験制度はなかったんですが、今後、50cc以下が廃止になるということで、今後原付の自転車を運転する場合は全て例外なく、今後は運転免許取得の試験制度となるということで理解していいのかという、確認の質問であります。

それから、承認案の3号の国保税関連の限度額であります。一応、最終的には課長答弁では軽減額は66万5,249円ということで、課長よろしいわけですね、全ての、総体的な軽減額はですね。単純な質問ですが、これについては全額交付税措置がされるというふうに解釈していいのかどうか、単純な質問でこれだけであります。全

額交付税措置ということで解釈していいのかでございます。

それから専決の4号の一般会計補正10号について1点だけ財政課長に質問いたします。次の一般会計補正予算では幾らか出ておりますが、この10号の補正段階では、まだ例年と変わらない財政運営というか、そのように経験的にも思われたのかどうか、これ1点であります。

というのは私だけじゃないと思うんですが、担当課長も。合併後この19年間、曾於市の起債運用は過疎債と合併特例債の、金額的には大きな2本立てで運営がされてきたんですよね。ですからこの年度末あるいは当初の段階でも、これがどのように影響を与えるかが、少なからず直接・間接的に補正予算にも影響しております。

令和7年度で合併特例債が一応なくなりますが、基本的にはもう7年度から明らかに影響が出てきておりますが、この補正の10号の段階では経験的にも、課長から判断いたしまして、それほどの影響等は見られないかというふうに受け止めていいのかどうか。これは担当課長でないと分からぬ点でありますので、単純な質問でありますけど、お聞きいたします。これ1点であります。

○税務課長（中西昭人）

それでは、ただいまの質問に対してお答えいたします。

新基準の50ccバイクで免許はどのようになるかということでしたけれども、普通自動車免許でもこの新基準の125ccバイクは運転できるというふうになっております。

あと交付税については、保健課長のほうでお答えいたします。

○保健課長（谷川和穂）

承認案第3号の軽減に対する財源措置ということで、この軽減につきましては制度上で保健基盤安定負担金の繰入れが県から4分の3、一般会計から4分の1ということで法定内繰入れとして、国保特会のほうへ繰出しがされます。

（「全額交付税か」と言う者あり）

○保健課長（谷川和穂）

全額です。

○財政課長（池上武志）

それでは10号時点での財政の状況ということでお答えをさせていただきます。

今回10号補正を受けまして、基金の状況からまずしますと、見込みですけども105億円程度が見込まれております。

ただ、これは前年度から比較しますと2億3,000万円ほど、ちょっと減にはなります。やはりいろんな要素はあると思いますが、やはり思いやりふるさと寄附金関係の影響はちょっとあったのかなというところはございますけども、全般的に見て

基金のほうも、そう大きく変わっているというわけではないと考えております。

それから、いろんな事業をする上でどうしても借入れの起債が必要となります。本市におきましても近年大型事業が続いておりまして、借入れは確かに伸びております。その影響で残高も増えておりますけども、その一方で、返済ということで公債費のほうも当然影響が出てきます。

そうした中で、今後、財政計画上で見てみると、令和9年度当たりからまた増えてくるだろうという今試算をしているところでございますけども、この点につきましても、短年度で急激な負担とならないように、今後も借入れをする際は有利な起債、そういうものを優先的に借入れ、いわゆる過疎を中心に借入れをしていきたいと思っております。

そしてまた、これは財政状況にもよりますけども、財政的に余裕があれば繰上償還、そういうものも行なっていきながら公債費の平準化、そういうものにも努めていきたいと考えております。概ね財政状況としては順調といいますか、例年並みのような形で来ているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認案3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、承認案3件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、承認案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、承認案3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。承認案3件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、承認案3件は承認することに決しました。

日程第15 議案第49号 財産の取得について（大隅方面隊北分団消防車）

日程第16 議案第50号 財産の取得について（大隅方面隊南分団消防車）

日程第17 議案第51号 財産の取得について（移動図書館車）

○議長（山田義盛）

次に、日程第15、議案第49号、財産の取得について（大隅方面隊北分団消防車）から日程第17、議案第51号、財産の取得について（移動図書館車）までの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第15、議案第49号から日程第17、議案第51号まで一括して説明をいたします。

日程第15、議案第49号、財産の取得について説明をいたします。

曾於市消防団大隅方面隊北分団に配置している平成16年度購入の消防ポンプ自動車を更新するため、指名競争入札を執行した結果、鹿児島市に本店を有する株式会社K S Bが3,553万円で落札者となり、5月20日付けで仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものです。

次に、日程第16、議案第50号、財産の取得について説明をいたします。

曾於市消防団大隅方面隊南分団に配置している平成16年度購入の水槽付小型動力ポンプ積載車を更新するため、指名競争入札を執行した結果、鹿児島市に本店を有する株式会社K S Bが3,047万円で落札者となり、5月20日付けで仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものです。

次に、日程第17、議案第51号、財産の取得について説明をいたします。

曾於市立図書館本館に配置している、平成19年購入の移動図書館車を更新するため、入札を執行した結果、大分県に本店を有する愛宕自動車工業株式会社が2,585万円で落札者となり、4月28日付けで仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものです。

以上で、日程第15、議案第49号から日程第17、議案第51号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次、発言を許可します。まず、山中雅人議員の発言を許可します。

○1番（山中雅人議員）

それでは通告に従い質疑してまいります。

この議案第49号、50号の財産の取得についてであります。指名競争入札の範囲を鹿児島に限っておりまます。ただ、これは令和4年度の第2回定例会において、県外の業者に入ってきてもらえるような方向で取り組むのをやってみたいといった趣旨の、市長の答弁があったところでございますが、内部でそのような検討はなされたのか伺います。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えをいたします。

消防自動車等の特殊車両の入札につきましては、過去の指名・納入実績等を勘案し、入札参加資格申請書提出事業者の中から物品調達等委員会において選定をしております。

今後も県外の事業者も含む多くの事業者に対する入札参加資格申請書提出の案内を、引き続き市のホームページ等を活用して行ってまいります。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

それは、今後は県外も含めて検討されるという形で、今回はたまたま応募が鹿児島に限っていた、それはたまたまだ、といった理解でいいのか。

2点目として、現状を見ますと参考資料のほうに入札の執行結果表が上がっているところですけども、イズミ商事さんが辞退でナカムラ消防化学さんも辞退ということで、K S Bさんが99.71%ということで落札ということで。これが、落札率がある程度抑えられて辞退もなく、ちゃんと入札が行われているような状態であれば鹿児島でいいと思うんですけども、現状このようだ、辞退も多く、落札率も99.71%とほぼ100%に近いという状況で、今後をどのように考えているのか、その点についてよろしくお願ひいたします。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

入札参加につきましては、これまで市のホームページ等で募集等は行っているところでございます。最近始めたというわけではなくて……

（「市外も募集していたか」と言う者あり）

○財政課長（池上武志）

市外も含めて募集はしております。

(「県外は」と言う者あり)

○財政課長（池上武志）

県外も含めてです。それと入札率につきましては、これはもう仕様書に基づいての結果だと思っています。

以上です。

○議長（山田義盛）

次に、瀬戸口恵理議員の発言を許可します。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、議案第51号の財産の取得について伺ってまいります。

移動図書館車の老朽化による更新ですが、まず随意契約で愛宕自動車工業株式会社から取得理由についてお伺いいたします。

続いて、走行距離や痛み具合等の程度についてお伺いいたします。

続いて、移動図書館車のステーション数や巡回ルート、貸出人数や冊数等についてお伺いいたします。

以上です。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、議案第51号の財産の取得ということで、移動図書館の老朽化による更新ということでお答えしたいと思います。

現在、移動図書館につきましては、1号車、2号車の2台ございます。今回更新する移動図書館車は2号車でございます。平成19年1月に取得しており、17年経過しているところでございます。

今回、随意契約で愛宕自動車工業株式会社から取得する理由といたしまして、移動図書館車につきましては、トラックとか中型バスを改造する特別車両であるというところでございます。

九州管内の図書館車を作成できる会社が、熊本県の株式会社イズミ車体製作所と大分県の愛宕自動車工業株式会社の2社というところもありまして、実際、現車両を作成した会社につきましては、熊本のイズミ車体製作所が作成しております。

ですが、こちらの会社に聞き取りをしたところ、令和8年6月まで受注予約がいっぱいであるというところでございました。今回、令和8年2月の納期を考えておりますので、この納期に対応ができないということで、大分県の愛宕自動車工業株式会社につきましては対応ができるということで、今回1社との随意契約になったところでございます。

走行距離と痛み具合の程度でございます。走行距離につきましては、令和7年3月末で10万3,431km走行しているところでございます。令和5年11月にエンジン

に不具合が生じて一旦修繕しておりますが、令和6年3月、令和6年7月と2回にわたって運行中エンジンが止まるというトラブルが発生をしたところでございます。

修繕に、それぞれ3週間から1か月半を要して運行予定を運休した期間があったところで、市民に迷惑をかけており、今回更新をするということにしたところでございます。移動図書館車のステーション数、あと巡回ルート、貸出人数、冊数等でございます。ステーション数は全体で4月で41か所あるところでございます。市内の小学校、中学校、こども園、保育園、福祉施設等を2週間に1回巡回しております。これにつきましては、火曜から金曜の運行というふうにしているところでございます。貸出冊数につきましては2号車でございますが、令和6年度で個人延べ人数でございますが4,540人、冊数にしまして1万4,025冊、あと団体もございまして、団体が延べ453団体、6,890冊の貸出しをしているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

2回目の質問いたします。

まず確認ですけれども、令和6年7月に補正予算で上がっていた、走行中に白煙を出して止まり、修繕料予備費から27万9,000円充用した車と同じかどうかについてお伺いいたします。

そして、今回は平成19年に取得した2号車が約18年ぶりに更新されますが、平成21年に同じく18年経過をした、こちら走行距離が7万7,000kmを超える車体のほうを更新して購入した1号車も2年後には18年を経過いたします。1号車の再更新の予定はございますでしょうか、それについてお伺いいたします。

そして、同じく平成21年に更新をしました1号車に関して、平成21年7月の臨時会にて総合振興計画に購入の計画がないことが指摘され、当時の担当課長から上げるべきだったとの課長答弁がございますが、今回を含めて今後の更新の購入計画は総合振興計画に記載がされていますでしょうか、それについてお伺いいたします。

また、車体の老朽化や燃料費等の高騰により移動図書館の廃止や巡回するステーションの縮小などを検討、実施している自治会がございますが、本市の今後の方針についてお伺いいたします。

以上です。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、お答えいたします。

まず、昨年の修繕で流用しているという金額がございますが、その車でございます。2号車ということで、流用して修繕をした経緯がございます。

それと、あともう1台の1号車の今後の更新予定はということですが、1号車については平成22年2月に購入をしたところでございますが、現在15年経過しております。走行距離につきましては、令和7年3月末で8万7,995km今走っているところでございます。

1号車については、現在購入後大きな故障もなく、今運行ができるところでございます。現在のところは更新を予定をしている計画はないところでございます。

なお、今回の2号車については、総合振興計画の中で計画をしております。

また、先ほどありました1号車、今後もし更新するようであれば、また総合計画のほうには上げていきたいと思っております。

あと、今後の移動図書館車の運営方法でございますが、現在1号車、2号車2台あるところでございます。移動図書館車については、維持経費が結構かかるところではございますが、曾於市につきましては面積が390km²ということで結構広いところでございます。

過疎地域も含めまして今、先ほど言いましたように各小学校とか中学校とか回っております。図書館になかなか来れないという方々にとって移動図書館車は、読書をする、本に触れるいい機会を作っているのではないかというふうに思っております。

今回、ステーションの数が今41か所ということで、今後、また新たに今回指定管理者も替わりましたので、そこら辺りと利用人数とか今後の運行のやり方というの、また研究をしていきたいと思います。

今後、少子高齢化の中で、だんだん子供も少なくなるということで、もし1号車を更新するようなことがあれば、今3.5トンの大きな車ではございますが、地方によつては小型化して軽とかそういうので回っている現状もございます。

これについては今後、検討して研究していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山田義盛）

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○18番（徳峰一成議員）

議案の49、50号は同じ業者が落札しておりますので、まとめて質問いたします。

取得者のK S Bについて説明をしてください。

質問の2点目、曾於市のこの数年間の消防自動車関連の取得の実績について、まとめて答えられたらまとめてください。そう多くの業者が取得していないと思いますので、答えてください。

それから3点目、関連いたしまして県内の自治体の消防自動車の実績ですね。調

べられる範囲内で調べていると思いますので、答えられる範囲内で答えてください。

最後に4点目、今回の2台の消防自動車は予算額、予定額もほぼ同じであります
が、山中議員の質問にもありましたけれども落札率が、一つは49号関連は95.74%、
一方50号関連は99.71%と全く落札率が違っております。この点、もう意外に思
えたというか不可思議に感じた方がほとんどじゃないかと思うんですよね。同じ業者
がほぼ同じ金額の予定額の落札して、落札率が4%も違うということは。市として
は当然検討はされたと思うんですね。なぜこうした違いが出てきたのか、その検討
の結果も答えてください、これ1回目の質問であります。

次に、移動図書館車の購入については、随意契約したことについて、まず質問
いたします。

この種の図書館車は、なかなか九州県内もほとんど少ないということで随意契約
とした理由は先ほど答弁がありました。まず、この愛宕自動車について説明してく
ださい。大体近隣の南九州の自治体の中でどれだけ落札しているか。

それから、単純な質問であります。この自動車購入については予算額はどれだ
けであったのか、これが2点目。

3点目、もし故障した場合等のいわゆるアフターケアについてはどのような契約
条項になっているのか、これは要綱等で定めてあるのかを含めて答えてください。

以上です。

○総務課長（上村 亮）

それでは、まず消防車両についてでございますが、まずKSBについてでござい
ます。

こちらにつきましては、創業が昭和21年、資本金が1,000万円ということで社員
数はホームページで言いますと14名いらっしゃると。こちら株式会社鹿児島消防防
災が令和5年に社名を変更いたしまして、12月から社名を変更いたしましてKSB
という会社でございます。

続きまして、曾於市の自動車の実績でございますけれども、今年度につきまして
は、大隅北分団、そして大隅南分団でございますが、令和6年度につきましては、
末吉中央分団、そして大隅中央分団ということで、大体年に2台程度ずつ、こちら
につきましては消防車両につきましては大体20年を経過した車両につきまして、や
はりある程度部品等がなくなってくるということもございまして、ある程度基準を
設けるということで想定で今のところ大体20年を経過した車両につきまして更新を
しているところでございます。

（「課長、ちょっと質問が悪かったようです。曾於市の実績、どういった会社が落
札しているかの実績です。今回の会社じゃなくて」と言う者あり）

○総務課長（上村 亮）

今手元にございますのが昨年度分でございますが、私の記憶だとやはりK S Bさんが多いようでございます。納入実績がある会社でございますけれども、今回購入するK S Bさん、こちらのほうが多いようでございます。

あと他市の状況でございます。こちらにつきましては大変申し訳ございません、他市のほうについてはちょっと手元にない、資料のほうは作っていないところではございますが、各市町村お聞きしたところ、大体20年程度で更新をされているという形で、車両のほうについてはお聞きしているところでございます。

○財政課長（池上武志）

それでは、消防自動車の落札率の考え方、結果ですけども、予定価格につきましては消防自動車は大変特殊性のあるものでございます。それを取得しようとする車両に応じた装備を行う必要があります。それらを業者から見積りを徴収します。そして、それを担当課のほうで積算を行っていくという、そういう特殊性の関係からどうしてもその予定価格と予算が近い額になるものと思われます。

以上です。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、移動図書館車の今回契約をいたしました自動車会社、愛宕自動車工業株式会社、大分県の中津市大字犬丸2473番地に会社があるところでございますが、代表者が愛宕康平さんでございます。創業については昭和5年に創業いたしまして、従業員が令和6年6月現在で102名いらっしゃるというところでございます。自動車の車体等の製造、改造等を実施をしているという会社でございます。

今回、当初で2,788万1,000円予算をお願いしたところでございますが、今回……
(「もう一回」と言う者あり)

○生涯学習課長（竹下伸一）

当初で2,788万1,000円の予算をお願いをしておりますが、今回、落札が2,585万円ということで203万1,000円のマイナスというような形で落札がされ、今仮契約を結んでいるところでございます。

あと保証につきましては、仕様書の中でお示しをしたところでございます。保証につきましては、納入後1年以内に設計製作上の結果によるものとみなされる故障が発生した場合には無償修理を行うということと、あと製作会社が別に定めた保証期間があれば、その期間で適用しますよということも言っているところでございます。

あと特に重大な故障が発生したときについては、上記期間、1年経過後であっても発注者と受注者が協議の上、受注者に無償修理を負わせることができるということ

とも今回仕様書の中でうたっているところでございます。

あと近隣の落札をやっている市町村があるかというところでございますが、その他の市については、ちょっと落札関係は調べていないところでございます。

あとホームページ上で、愛宕自動車工業株式会社の中で、いろんな移動図書館車を作製したということで、参考で7自治体ほど写真とかそういうのが載っているところでございます。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

2回目の質問は49、50号に絞って質問いたします。

先ほどの同僚議員の質問を踏まえての質問であります、あるいは昨年までの私の質疑を踏まえての質問となります。この県外の事業所に対しての案内はされているという課長答弁であったですよね。案内はしたけども応募がなかったということであるんでしょうか、これが確認の一点であります。

2番目、指名競争入札ということありますよね。県外を含めての広く一応案内をするんだったら、基本的には指名じゃなくて一般競争入札でいいんじゃないかと思うんですよね。その関連性はどうなんでしょうか、これが質問の2点目。

それから3点目、曾於市の場合も多額のというか予算をかけての大体年間2台前後を購入いたしております、3台はないんですけども。その場合に落札率が99%、一方で95%というのは先ほどの課長答弁では、恐らく納得できる人はほとんどいないと思うんですよ。

ですから、やはり今後の、来年度以降のことがありますので、この購入については、取得についてはもっと検討の余地があるんじゃないかと思うんですね。

ですから、例えば鹿児島県内、できたら宮崎県の南部を含めて、どういった業者から購入しているか。そして取得価格、同じ型の取得価格もほぼ同じであるのか、これは調べるべきじゃないですか。そう時間は労しないですので、何百も調べるんじゃないから。だから調べた上で、やはり曾於市の場合も取得については妥当性があるのかどうかですね。客観的なこうした具体的な資料でもって答弁すべきだと思うんですよ。そしたら私たち議会も論理的な答弁説明だったら納得できるんですよ。それは全くないまま、3,000万円の私たち議会審議をせざるを得ないんですね。やはりもっともっと研究の余地が今後あるんじゃないかということで調べるべきじゃないか、それが3点目の質問であります。

第4点目、関連いたしまして、同種のほかの自治体の取得額は、曾於市に比べてほぼ同じであるのかあるいは違いがあるのかどうか、これもやっぱり調べるべきですよ。大体同じ金額だったら一つの側面としてはなるほどという妥当性の答弁とも

なりますよ、全面的じゃなくても、一つの側面としてはなり得ます。

しかし、幾らかやはり首をかしげたくなるような曾於市の取得額であったら、これはこれでもっと今後に検討の余地があるんじゃないかと、そういう分析をした上でやはり提案をすべきじゃないかと思うんですね、議会への。

以上、大きな4点あります。答弁をしてください。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

まず県外の業者等への案内ということでございますけども、これは先ほど答弁しましたとおり、市のホームページを介しまして募集という形で掲載しているということでございます。それに対して県外からの登録はないというところでございます。

それから、指名の一般競争入札がということはありましたけども、物品につきましては指名競争入札しか行っておりません。そしてまた、その指名の考え方でございますけれども、これはやはり特殊車両ということですので、過去の実績、納入実績、そういうものを勘案しております。そして、それを勘案した中で入札参加指名が出ている業者の中から物品調達委員会、こちらで決定をしているところでございます。

以上です。

○大隅支所長兼地域振興課長（渡邊博之）

それでは、落札率の違いについて御質問がありましたけれども、今回の車両につきましては、消防のポンプ自動車と、それから水槽つきの小型動力ポンプ積載車ということで、内容的にも違いますので入札率には差が出てきたのかと思われます。

それから、宮崎の業者も含めまして、ほか自治体の取得等の調査なんですが、今後総務課をはじめとして、また各自治体の調査をしながら分析もしてまいりたいと思います。

○18番（徳峰一成議員）

3回目でありますけれども、ただいま渡邊課長から分析したいということで、これは非常に大事なことだと思うんですね。うがった見方をいたしますと、今から40年以上前になり一般質問でも私取り上げたし、また新聞報道でもほかの市町村にもあったということで当時報道されたんですけども、その当時は医薬品です。医薬品関係が市町村に卸す場合に、いわゆる鹿児島県の段階で幾らもないで業者が、談合によって末吉町はどこどこの、大隅町はどこどこのということで、結果として分かったということで当時報道されました。

消防自動車の場合はどうであるのかという。根拠は全くありませんけれども、やはりその辺りは数がそう多くないので徹底的に調べてみて、そしてやはり客観

的に競争性のあるこの入札ということを議会にも示していただきながら、今後は質疑に応じていただきたいということを強くいたしたいと思います。重ねて市長答弁をお願いいたします。

○市長（五位塚剛）

市の入札については、基本公平をしながら、なるべく市の財政を少なくするために競争入札を基本としたいと思います。ただ、特殊車両におきましては、やはり我々行政が望むのをちゃんとそれなりの成果のあるものでないといけないというふうに思っております。それについても場合によっては宮崎県、隣の都城市、またいろいろな近隣の市町村にも同じような消防自動車、ポンプ車いろいろあります。そういうところにも市のホームページで入札の参加を呼びかけておりますが、なかなか曾於市に入札されておられません。

一般の車の自動車については、それなりに入札参加もありますが、それでもやはり辞退されるところがあります。そういう意味ではやはり今、諸物価の高騰によって、なかなか思うように落札ができないという意見もあるようございます。

私たちも引き続きいろんな努力をしながら、市民の税金でありますので、基本的にはいろいろな勉強をしながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案3件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案3件は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時42分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第18 議案第42号 曽於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について

日程第19 議案第43号 曽於市税条例の一部改正について

日程第20 議案第52号 財産の無償貸付けについて

○議長（山田義盛）

次に、日程第18、議案第42号、曾於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正についてから日程第20、議案第52号、財産の無償貸付けについてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第18、議案第42号から日程第20、議案第52号まで一括して説明いたします。

日程第18、議案第42号、曾於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について説明いたします。

大隅坂元地区及び大隅南地区の定住促進住宅用地について、購入希望者からの要望を考慮し、区画の制限を緩和することで販売を促進するため、提案するものです。

次に、日程第19、議案第43号、曾於市税条例の一部改正について説明いたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関連する規定を改正するため提案するものです。

主な内容は、個人住民税の所得控除において、居住者が19歳以上23歳未満である

一定の親族を有する場合には、親族の合計所得金額が58万円を超え123万円以下の場合、控除額に段階を設けて控除する特定親族特別控除が創設されるものです。

次に、日程第20、議案第52号、財産の無償貸付けについて説明をいたします。

旧財部北小学校は、令和5年3月末をもって閉校となり、現在未利用となっておりますが、今回公募した結果、株式会社スカイウォーカーがドローン国家資格スクールを開校したいとの申請があり、屋内運動場680m²を令和7年7月1日から令和12年3月31日まで貸し付けるものであります。

未利用である施設の有効活用が図られ、新たな雇用や地域活性化につながるため、また、災害時にドローンを活用した緊急資材運搬などの協力が見込めるため、無償貸付けしたいので提案するものです。

以上で、日程第18、議案第42号から日程第20、議案第52号まで一括して説明しましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、瀬戸口恵理議員の発言を許可します。

○3番（瀬戸口恵理議員）

議案第52号の財産の無償貸付けについて伺ってまいります。

まず、現地説明会に出席した3社についてお伺いいたします。

続いて、株式会社スカイウォーカーの詳細とドローン国家資格スクールとしての実績についてお伺いいたします。

有償ではなく無償貸付けをする理由についてお伺いいたします。

また、無償貸付けの理由に新たな雇用や地域活性化につながるためとありますが、雇用の見込みと地域活性化につながる根拠についてお伺いいたします。

以上です。

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

それでは、お答えいたします。

財産の無償貸付けについてでございますが、まず初めに現地説明会に出席した3社はということですが、林業関係の会社と建設業の会社と株式会社スカイウォーカーであります。

株式会社スカイウォーカーの詳細は、ドローンによる資材運搬業務、農薬散布、空撮、そしてドローンの国家資格スクールなどを行っている会社でございます。

資格スクールとしての実績は、昨年6月より都城市で開校しており、5月末で61人の実績がありました。無償貸付けする理由ですが、未利用施設の有効活用が図られる、また地域への貢献、活性化、補助金の処分制限期間内であること、また法人

が事業開始に向けた初期投資など事業計画を描きやすい条件設定も必要と判断したためであります。

雇用についてですが、パイロット兼講師1名、事務員1名であり、曾於市在住者や定住希望者を積極的に面接したいとのことであります。

活性化の根拠ですが、スクールを開校することにより受講生の来校や親子などを対象としたオープンスクールなどを企画しておられ、活性化にもつながるものかと思われます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

無償貸付けの理由として、災害時にドローンを活用した緊急資材運搬などの協力が見込めるとありますが、株式会社スカイウォーカーは、都城市と2024年12月に災害時における無人航空機を活用した支援活動に関する協定を締結しております。そのため有事の際はそちらが優先されるのではないかと懸念しているところなんですが、それについてお伺いいたしたいと思います。

一方で、本市は有限会社内山測量設計、こちら末吉町の会社ですけれども、2023年8月に災害時における無人航空機の運用に関する協定を結んでおりますが、双方との関係性はどのように考えればよろしいでしょうか。

また、内山測量設計さんによりますと、以前から市内でそういった学校活用の相談等も市に対していらっしゃったようなんですが、今回都城市からの業者からしか希望がなかった理由について、声かけなどしなかったかどうかについてお伺いしたいと思います。

そして、こちらのほうにはホームページと市報1月号に募集の掲載がございまして、12月1日から1月31日において募集がかけられていると思いますが、同じく旧財部北保育所、旧大隅学校給食センターに関しても同時に募集がありますが、こちらに関しては応募等はどうだったのかについてお伺いしたいと思います。

また、住民説明等も行っておりますが、住民の反応はどうだったか、住民等が今体育館等を利用しているかと思いますが、そちらの利用について今後どうなるかについてお伺いします。

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

それでは、お答えいたします。

現在、確かに都城市と協定を結ばれております。災害時の協定につきましては、スカイウォーカーさんが貸付けしていただけるように、決定しましたら市へ相談したいということでありまして、内容については今後協議していく中でありますので、その中でこちらからもまた相談していきたいと思っております。

それと内山測量設計さんが災害時に協定を結んでおられるということですが、災害時はその災害によってまた状況が変わってまいります。一つの業者だけじゃなく幾つもの業者と協定を結んでいたほうが対応ができるということで、今後もそういうところがあれば協定は結んでいきたいというふうに考えているところでございます。

住民説明会がどうであったかということですが、住民説明会において意見も出ているところがありますが、おおむね皆さんドローンに対する興味を持たれていろんな質問をされたんですが——ちょっとお待ちください。その中でちょっとあったことでは、事故への対応とか講習の期間、人数、また先ほどあった職員の雇用の関係とか、そのようなことも質問があったところであります。

また、そのほかにやはりドローンに対する興味でいろいろ質問がたくさんありました。住民の方といたしましては、反対もなく、このまま進めていいかの確認をして同意を得たところでございます。

あと、地域の使用状況ですが、これは財部北校区の公民館のほうに確認しているんですが、グラウンド、体育館等は現在使用していない、ほとんど北中学校のほうの跡ですね、向こうのほうを使っているので問題はないという了解を得ているところでございます。

保育園跡と給食センター等の応募は、なかつたところであります。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

もう一つ答弁漏れがございましたが、以前から内山測量設計さんが財部北小学校も含めて利用したいという相談を市のほうに対してされていらっしゃったそうなんですけども、今回の公募に気づかれなかつたというようなことで、一言、今度公募がありますというふうにお知らせしてあげたほうが親切ではなかつたかなと思うんですけども、それに対しての対応はされなかつたのかどうかというのが先ほどの答弁の回答がございませんでしたので、そちらをお願いしたいのと。

あと、今後財部北保育所と旧大隅学校給食センターに関しては、応募がなかつたということで今後も募集を続けられるのかどうかに関してお伺いしたいのと。

あともう一つ、公募が11月22日にされたということで、12月1日から1月31日の2か月間を公募されておりました。現地説明会に関しては1月10日になっておりますが、期間は1月31日までありますので、これに関してもし追加で公募があつた場合はするつもりだったのか。と言いますのは、今回の応募資格の中に「現地説明会に参加しなかつたものに関しては応募ができない」というふうに記載がありますので、その日程に関してお伺いしたいと思います。

以上です。

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

内山測量設計のほうが借りたいということで話があったということを、うちのほうはちょっと把握はしていなかったので、もしその話が来ていれば声をかけたものと思っております。

あと、保育所と給食センターですね。こちらのほうは今のところはまだ分からぬいですが、もし借りたいというところが出てくれば、また募集をかけてということになると思います。

最後ですが、すいません、公募期間の中で1月10日を過ぎた後にもし応募があつた場合ということですが、その場合ももちろん現地は見てもらうようにする予定だということになります。

以上です。

○議長（山田義盛）

次に、鈴木栄一議員の発言を許可します。

○7番（鈴木栄一議員）

議案42号、宅地用地分譲条例の一部改正について質問します。

大隅坂元、大隅南の分譲地、区画制限を緩和し販売を促進するため、2区画を3区画に改めるについて2点質問します。

1点目、分譲地販売して何年たつか。

2点目、今までに問合せ、区画変更の要望があったのか伺います。

○企画政策課長（外山直英）

1区画から2区画にしたのが何年前かということですかね。

（「いや、分譲始めて」と言う者あり）

○企画政策課長（外山直英）

この分譲条例につきましては、平成17年に制定しておりますので、それでいきますと20年経過しているということになります。

それから、理由……

（「20年はたっていない」と言う者あり）

○企画政策課長（外山直英）

あ、すいません。

（「質問がちょっと悪かった、大隅南の分譲始めて何年か」と言う者あり）

○企画政策課長（外山直英）

7年ですね。

（「大隅北始めて何年か」と言う者あり）

○企画政策課長（外山直英）

分かりました。少しお時間をいただきます。大隅南と北が7年経過しております。

理由についてですけれども、今回購入希望がありました方から要望がありまして、現在は2区画購入できるんですけれども、それでも狭いといいますか、もう1区画購入できないかという問合せがありまして、そういうところを検討した結果、今回提案したところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

私、曾於市のホームページを見ているんですけども、大隅南は今4区画完売しているわけですね。補正の歳入で大隅南分譲地1区画、売払収入は96万8,000円今度計上されているんですけども、この4区画のほかに今年購入があったんですか。

それと、この南の分譲地を見ると、真ん中に道路が入っていて——分かりますかね。道路がTの字に何か入っていますよね。

（「分譲地の中ですか」と言う者あり）

○7番（鈴木栄一議員）

はい、中。だから購入の仕方によっては区画が飛び飛びになるおそれもあるんですけど、将来的にはそれをまた一つにまとめて増設する計画もあるんでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

まず購入につきまして、補正予算の歳入にも計上させていただいておりますが、現在4区画、世帯で言いますと2世帯なんですけれども、このうちの1世帯の方がこの条例が緩和されれば、もう1区画追加で購入したいという要望があるため歳入で計上しているものでございます。

それから、御心配のように、場所によっては飛び飛びになるんじゃないいかという御心配もあるんでしょうけれども、今回は隣接する三つまでという制限を持っておりますので、接していれば三つまでは購入できますと。二つ買って一つは飛び地を買うということはできないというふうに、こちらは考えているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

3回目ですけども、今後、大隅南は農業後継者が育ち、農業機械も大型化になり、広い敷地が必要があると思うんですけども、大隅の北分譲地は坪単価でもない、面積でもないと思うんですけども、もし市長との議論をされていたらお聞かせください。

○企画政策課長（外山直英）

御案内のとおり南につきましては、大規模農家の方がいらっしゃいますので、幾分か販売できておりますけれども、大隅北については区画が理由で購入者がいないということではなくて、むしろ隣接する施設の件ですとかあるいは店舗、病院等が

近くにないという理由があるものというふうに我々は分析しています。

そこで7年度予算でもお願いしておりますが、北地域のコミュニティ協議会に委託して、にぎわい作りといいますか、コンビニ跡地に店舗のようなものができないかというところで今試験的にいろいろやっておりますので、そういったにぎわいを作りながら、需要に応えられないかというところで市長とも協議しているところでございます。

○議長（山田義盛）

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○18番（徳峰一成議員）

まず、議案の42号ですけども、ただいま鈴木議員の質問にも関連いたしますが、この条例上は現行が2区画までとすると。今回ある意味では例外的といいますか3区画まで広げるということでございますが。

まず質問であります。この北校区、南校区の分譲地は1区画がおおむね何m²、何坪であるのかですね。

そして、この土地の売買価格が平米あるいは坪単価で幾らであるのか。南校区について今も質疑ありましたけども、4区画は完売だけども2世帯が2区画だけ一応購入ということありますよね。それ以外に、今購入されている人が、もう1区画広げてほしいということを踏まえての条例改正ということでしょう。一方、北校区についてはまだ1区画も売却されていないですね。それを前提として答えてください。

それから、次に議案の43号ですけども、市税条例関係について質問いたします。

今回のこの条例改正は、まず1点として今まで所得並びに住民税については19歳から20歳のいわゆる大学生の年齢については控除額がありました。それを今回の条例改正では新たにこの保護者といいますか、保護者の所得……収入ですかね、収入についても一応対象者にとっては新たな住民税の減税を行うというのが今回の条例改正の中心点だと思います。

その点を踏まえて、まず質問の第1点であります。曾於市の場合は条例が改正されると対象者としては何名が考えられて、全体でどれくらいの影響額となるのか。これが単純であります、質問の1点であります。

一方で、そう多くはないかもしれません、対象とならない対象者ですね。条例改正があったとして、一定額所得収入が多かったために対象とならない方の場合は引き続き何名であるのか、以上2点でございます。

それから2点目は、条例改正はたばこ税でございます。前もって課長にお聞きしましたんですが、たばこ税は大きくは今は普通の昔からある1本幾らについてのたばこ

税と、それから二つ目は加熱式のたばこ、これを利用する人も結構今多くなっているようありますけど、加熱式のたばこに対する課税の二つがあります。今回の条例改正は、この加熱式のたばこについての言わば課税引上げでございます。

質問でありますけれども、これまで曾於市の場合は、たばこ税の中で加熱式たばこ税の収入が、6年度でもいいですけども年間どれぐらいになっているのか。今回の課税引上げで、どれほどの増収が見込まれるのか、以上が議案43号の質問であります。

続きまして、議案の52号の財産の無償貸付けでございます。瀬戸口議員と私の質問、重なる点がありますので、それは飛ばします。

一定の既に無償貸付けを行っている所との整合性を見ながら質疑をしたいと思います。

今の財部の南中学校については、やはり無償貸付けを行っておりますよね、建物については、南中学校跡地ですよ。

（「有償だ」と言う者あり）

○18番（徳峰一成議員）

やっていないですか。ちょっと私の理解、勉強不足で。今回提案されているのが財部の北小学校の建物の中の体育館と、それからグラウンドの一応無償貸付けになりますよね。土地については、もちろん有料でありますけども。

質問でありますけれども、現在この曾於市が学校跡地を貸し付けている中での、今回のようなドローン関係の貸付けは今回が2例目ですかね、2例目ですね。それぞれの整合性の関係で質問いたします。

既存の場合も一応無償貸付けということでいいわけですかね。その確認方々でございます、単純な質問でありますけど。

質問の2点目、グラウンドと体育館の貸付けということでありますが、体育館は昼は利用されても夜は利用がないと思うんですが、昼夜年間を通して5年間貸付けとなると、地元の住民を含めて利用ができなくなります。しかも無償貸付けです。ですから、もし支障がないんだったら、昼間はもちろん無償で貸し付けて、夜は必要に応じて地元住民等が利用することがもし今後あり得るのだったら、その辺りもちょっと考えての貸付けがいいんじゃないかという点もありますけれども、その点は考慮の余地はなかったのかどうか、これが質問の2点目。

それから質問の3点目、以前は財産の無償貸付けというのは民間に対してはそうなかったです。今、増えつつありますが、これが別にいけないということじゃないんですけども、もっと研究の余地があるんじゃないかな。

例えば無償貸付だと、修繕費等が出てきた場合に、全額市のほうで負担しなけ

ればいけないでしょ、市の財産でありますから。ですから、もう老朽化している、老朽化しつつある施設については、やっぱり修繕費等が出てくると思うんです。ですから、その点について、一定額については、やはり借りる団体、業者のはうが負担して修繕してもらうというか、その辺りの研究の余地もあるんじやないかと思うんですね。ただで貸した上に全額修繕等も市のはうで行っているのはいかがなものか。その辺りはまだ検討されていないのかどうか、以上3点でございます。

○企画政策課長（外山直英）

では、分譲条例の件で、まず大隅南地区ですけれども、分譲地で面積に違いがございますけれども、おおむね南が121坪、大隅北のはうが109坪でございます。両方とも坪8,000円という単価になっているところでございます。

分譲については以上です。

○税務課長（中西昭人）

それでは、税務課分についてお答えいたします。

まず今回、控除の件で19歳以上23歳未満の所得の要件でございますが、まずその影響額でございますが、令和6年度の課税状況調べにより算出した結果、国が示している地方全体の影響額がこの控除額で約50億円となっておりまして、それに市の割合を乗じた結果、35万1,566円の減額となる見込みでございます。対象者は63名で今なっているところでございます。

（「対象とならないの」と言う者あり）

○税務課長（中西昭人）

何ですか。

（「対象とならない人も数は少ないけどいるんでしょう」と言う者あり）

○税務課長（中西昭人）

対象とならない人の数は160名でございます。

続きまして、加熱式たばこの件でございますが、今回議員がおっしゃったとおり加熱式たばこが利用される方が多くなっている状況でございますが、まず影響額でございますが、紙巻きたばこと加熱式たばこの使用を比較した場合、紙巻きたばこは約6割、加熱式たばこは約4割使用しているようでございます。今回の改正は令和8年度は加熱式たばこのみの改正でございますので、令和6年度の実績を基に計算した結果、本数が曾於市で3,009万本使用されているようでございます。その中で加熱式たばこの使用が約4割でしたので、これを乗じた結果1,203万6,000本、円になりますので、これに今回の影響額の改正の1.1本当たり1.5円を乗じた場合、1,805万4,000円の増額というふうになる予定でございます。

以上でございます。

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

それでは、お答えいたしたいと思います。

ドローンの、借りている南中学校は無償か有償かということですが、こちらについては有償となっております。体育館を地元の方が利用できなくなるのではないかという質問ですが、こちらについては地元のほうの校区公民館のほうと協議しているところでございますが、今のところは南中学校跡地に体育館、グラウンド等があるので、そちらを使っており、現在は小学校のほうは借りる予定もないし——あ、北中です、すいません。北中の体育館、グラウンドを借りており、現在小学校のほうは借りる予定もないということで確認をしているところでございます。

修繕の件ですが、こちらのほうは現状のままお貸しいたしまして補修や修繕等につきましては、業者の方で負担していただくように協定のほうを結ぶ予定であります。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

まず、分譲住宅については、1回目の質問とも重なりますけれども、区画の分け方については十分、今後は検討の余地があるんじゃないかと思うんですね。課長答弁にありますように南のほうは121坪、北のほうは109坪ということではありますけども、特に109坪というのは農村地帯に住むにしては一般的に言って少ない面積じゃないかと思うんですよね。せっかく農村のゆったりしたところに住みたいというので、菜園畠を含めてあるいは菜園畠がなくても、一定のスペースのあるのを含めて住みたいということで、私もようしょっちゅうあそこ、北は通っているんですけども、これじゃ住まないと最初から感じておりました。あまりにも狭すぎるというか、見た目がですね。その辺りで今後は、この区画の見直しを含めて価格はどうであるか分かりませんけれども、検討の余地があるんじゃないかと思っております。

それだけが理由じゃないんで、同僚の鈴木議員が一番よく知っておられると思うんですね、近くですから。いろいろ研究の余地があるんじゃないかということで答弁を課長のほう、経験が豊かですので、課長のほうがこの問題、答弁していただきたいと思っております。

次に、市税改正についてですね。これは課長、令和8年度からになりますよね。期間が大分ありますけれども、明らかに増税であります、これは。課長答弁にありましたように喫煙者の4割がもう加熱式ということですね、約半分近くが。そういった人たちが年間1,805万円の増税額でしょ、今まででも税金払っていたけども、さらに1,800万円も払うということですね。ですから、このあたりは十分な周知徹底が必要じゃないかと言えます。幾ら国の法律改正に伴う問題であるとしても、周知

の在り方を含めて検討は必要じゃないかと思っております。課長のほうで答弁をしてください。

それから、議案の52号については、課長はもっと整理した上で今後議会準備に臨んでいただきたいと思うんですよね。既存の南中学校の場合と今度は北小学校の場合は無償貸付け。あとこの修繕についても、どこまで借りる業者の負担とするかがまだ今日段階で定まっていないわけでしょう。今日は初めて質問して初めて答弁されて今後検討しますって、ちょっと遅いと思うんですね、議案提案でありますから。

ですから、その辺りを含めて一定の整合性を持たせるというか、そういう点で早急に検討が必要じゃないかということで、これは大休寺副市長のほうで答弁してください。違うんですか。じゃあ一応もう課長のほうで。八木副市長でもないでしょ。じゃあ一応課長のほうでお願いします。

以上ですが。

○企画政策課長（外山直英）

まず分譲についてですけれども、今回大隅南地区につきましては、区画の緩和によりまして大規模で経営されていらっしゃる農家住宅の建設が望まれるところでございます。

ただ一方で、御指摘のとおり大隅北地区の分譲につきましては、まだ購入実績もございませんので、今後できるだけ購入していただけるようにいろんな施策を検討したいというふうに思います。

○税務課長（中西昭人）

それでは、お答えいたします。

周知ということでございますけれども、議員がおっしゃるとおり増額ということになりますので、ホームページやSNS、その辺りを使いまして周知したいと思いますが、あとたばこ販売促進協力会とかそういう団体もございますんで、小売店の。その辺りも周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

それでは、南中、北小学校の無償、有償の話ですが、こちらのほうは学校跡地活用推進会議の中で協議をしていって決めているところでございます。今後も貸付けの案件が出てきた場合は、こちらの推進会議のほうで協議して決めていきたいと思っております。

修繕のほうですが、修繕のほうは業者のほうで負担していただくように、先ほど協議と言いましたが契約するようになっているところでございます。

（「金額は分かるでしょ」と言う者あり）

○財部支所長兼地域振興課長（上集 勉）

金額はまだ決めていないとこです。今後、協議したいと思います。

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第44号 曽於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第22 議案第46号 曽於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について

日程第23 議案第47号 曽於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について

日程第24 議案第48号 請負契約の締結について

○議長（山田義盛）

次に、日程第21、議案第44号、曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第24、議案第48号、請負契約の締結についてまでの以上4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第21、議案第44号から日程第24、議案第48号まで一括して説明をいたします。

日程第21、議案第44号、曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をいたします。

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、関連する規定がある二つの条例を一部改正するため提案するものです。

主な内容は、各条例に定める事業を行う事業者が、保育内容支援の協力連携施設を確保しなければならないとある規定の経過措置を令和12年3月31日まで延長するものと、代替保育に係る連携施設について、必要な措置を講じても連携施設の確保が著しく困難と認めるときは、連携施設を確保しないことができるよう改正するものです。

次に、日程第22、議案第46号、曾於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について説明をいたします。

曾於市育英奨学資金貸与条例の一部改正に伴い、委員の任期を変更するため提案するものです。

次に、日程第23、議案第47号、曾於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について説明をいたします。

奨学資金貸与の対象となる進学先に外国の短期大学等を加え、また育英奨学生の決定に係る手続の迅速化を図るため提案するものです。

次に、日程第24、議案第48号、請負契約の締結について説明をいたします。

曾於市財部中央公民館改修本体工事につきまして、条件付き一般競争入札により執行した結果、株式会社川原田工務店が4億1,250万円で落札者となり、5月14日付けで仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものです。

以上で、日程第21、議案第44号から日程第24、議案第48号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。

質疑通告のありました今鶴治信議員の発言を許可します。

○11番（今鶴治信議員）

通告には出していなかったんですけど、答えられる範囲でいいんですけど、議案第44号の曾於市家庭的保育事業の条例の一部改正であります、対象となる事業所は曾於市内にあるのか伺います。

議案第46号、曾於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について、今回任期が1年を、答申が終了するまでという改正でございます。現在、推薦委員会のメンバーはどういう方々なのか、何人いらっしゃるか伺います。

また、議案第47号、曾於市育英奨学資金貸与条例の改正でございますが、今回の改正の内容が就業期間内ということで、以前は正規の就業期間が終了するまでというのが変わったところでありますけど、その変わったことに対する要因は何なのか。

それと、現在何人の方がこの奨学金の貸与を受けられているのか。

また、返済の滞納とかはどのぐらいいらっしゃるのか伺います。

それと今回、範囲が外国の学校まで、対象が広がったところでございますが、そういう実際上の要望があったのかどうか伺います。

以上です。

○議長（山田義盛）

こども未来課長、通告外ですけど答えられますか。

○こども未来課長（新澤津友子）

お答えいたします。

現在、曾於市内には、この対象となる事業者のはうはいらっしゃらないところです。

以上です。

○教育総務課長（鶴田洋一）

最初に、曾於市奨学生推薦委員会設置条例の改正について、委員の人数ですけれども、現在、民生委員の代表から3名、それから市内の中学校の校長先生が3名、それから特に教育委員会が必要と認める者等を含めまして8名以内となっております。

その他、教育委員会が認める者等につきましては、曾於高校の校長先生等をお願いしているところでございます。

それから、奨学生の人数ですけれども、令和6年度末で今年度新規の申込者が15名、継続されている方が29名、合計44名でございました。

それから、現在返済をしている方が完納者を含めて今年度144名、返済をしているところでございます。

あと滞納についてですけれども、現在、9名の方が過年度分を含めて138万3,000円、140万円ぐらいですかね、滞納があるところでございます。

外国からのいわゆる市民からの要望があったのかということの御質問でありますけれども、今回、今年度9月にどうしても外国の短大に行きたいというご希望がありまして、今回の6月のこの議会に提案したところでございます。

以上でございます。

○11番（今鶴治信議員）

1回目の質問で少し漏れがございましたので、任期が1年であったものが答申が終了するまでと変えられた理由ですね。特にいろいろ民生委員の方、校長先生とかありますけど、異動とかありますので充て職みたいにどこどこの校長先生というふうにすれば、先生が替わっても、そういう校長代表ということで続けていかれるのかと思いますけど。これまで1年、今回が悪いというわけじゃなくて1年に区切っていたものが今回答申が終了するまでに変わった理由。

それと、修業が終了するまでという文言が修業期間内ということで、卒業できない人でも在学中は貸与できるのか、そういう内容なのか、もう一回伺います。

○教育総務課長（鶴田洋一）

これまで1年だったものが、いわゆる答申が終わるまでと変更した理由なんですが、これまで推薦委員会、年に2回開催しております、それぞれその会で結

論が出ております。ですので、今回改正することによって、一回推薦委員会を開催して、その場でほとんど決定いたしますので、その場で任期については終了するという内容の改正でございます。

それから、修業年数の件でございますけれども、外国の大学を入れた関係で、いわゆる日本ですと4月入学の3月卒業なんですけども、外国の学校というのは9月入学が多いということで、いわゆるその文言を変えて3月卒業でなくても対応できるように変更したものでございます。

○11番（今鶴治信議員）

ただいまの説明で、よく理解いたしました。いろいろ事情により滞納とかもやむを得ず発生されているとは思うんですけど、9名ということで138万でしたか。やはりあまり長くなると返済のほうも大変になっていくんじゃないかと危惧しておりますが、連帯保証人として親御さんとか保護者等もなっていると思いますけど、可能な限り本人が払っていくのをどうけど、保護者等にもやはり実情を報告してちょっと保護者のほうにも代替わりはできないか、そこまではまだ行っていないところかどうかお伺いいたします。

○教育総務課長（鶴田洋一）

奨学金の貸与に当たりましては、いわゆる保証人を2人設けさせていただいております。1人がいわゆる今言われた保護者、もう1人が2等親以外の方ということでお願いをしているところでございますけれども、奨学金を借りる際に、いわゆる学生本人が借りる場合、借りるというか資金を当てにする場合、それからもう一つは、保護者が子供のためにということで借りる場合がございます。ですので、その返済する方も学生の場合、それから保護者の場合と様々な場合がございます。

いわゆる市の税とかとは違いまして、奨学金の返済については就職の氷河期とかいうのもあったもんですから、いわゆる何か理由がある方については、返済については可能な限り我々としては、その理由が正当な理由であれば尊重して分納とか、それから返済を少し猶予したりとかいうことはしております。

ただ、いわゆる悪質という方はあまりいらっしゃらないんですけども、そういう方については、今後も可能な限り返納をお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案4件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第45号 曽於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について

日程第26 議案第53号 市道路線の認定について

○議長（山田義盛）

次に、日程第25、議案第45号、曾於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について及び日程第26、議案第53号、市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第25、議案第45号及び日程第26、議案第53号を一括して説明をいたします。

日程第25、議案第45号、曾於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について説明をいたします。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、関連する規定を改正するため提案するものです。

次に、日程第26、議案第53号、市道路線の認定について説明をいたします。

農道笠木原17号線及び農道笠木原18号線の一部について、地域の住環境及び交通利用形態の変化に伴い、市道として供用し管理するため、提案するものです。

以上で、日程第25、議案第45号及び日程第26、議案第53号を一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案2件は、配付いたしております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第27 議案第54号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第27、議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第27、議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の2ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に5,523万8,000円を追加し、総額を270億9,523万8,000円とするものです。

第2条は、地方債の補正であり、6ページの第2表のとおり、ゆず加工施設整備事業について、限度額を追加し、道路改良整備事業について、限度額を変更しております。

それでは、予算の概要を、配布しました補正予算提案理由書により説明しますので、2ページをお開きください。

今回の補正予算について、歳入から説明しますと、国庫支出金は、総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度補助金を619万1,000円追加するものが主なものです。

県支出金は、災害復旧費県補助金の過年発生農地・農業用施設災害復旧費補助金を6,517万3,000円追加するものが主なものです。

繰入金は、財政調整基金繰入金を7,448万1,000円減額し、介護保険特別会計繰入金を3,682万5,000円追加するものが主なものです。

諸収入は、雑入の新型コロナワクチン接種助成金を2,490万円減額しております。

市債は、土木債の緊急自然災害防止対策事業を2,570万円追加するものが主なものです。

歳出については、市道舗装等改修工事等の追加により市道整備事業の緊急自然災害防止対策事業を2,570万円、学校給食センターの屋上外壁増設設置工事の追加により学校給食センター管理費を1,159万3000円、大隅総合運動公園施設整備工事の追加により大隅地区運動施設管理費を873万9,000円、それぞれ追加するものや、人

事異動等による職員給の増減が主なものです。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、山中雅人議員の発言を許可します。

○1番（山中雅人議員）

それでは、委員会説明資料を中心に質疑いたします。

まず、第1点目です。41ページ、子育て支援員の減を会計年度任用職員で補つておりますが、業務に支障はないのか伺います。

2点目です。44ページ、メセナ食彩センターの施設修繕費の増額462万2,000円について、照明の取替費用にしては大きな額ですが、大規模な工事なのか伺います。

続いて、54ページ、屋上外壁増設設置工事1,159万3,000円は、以前から議論されている給食センターの騒音対策費ということによろしいのか伺います。

また、工事の後に1,000万円を超える追加工事が必要になっておりますが、設計に問題はなかったのか伺います。

以上です。

○こども未来課長（新澤津友子）

子育て支援員の減を会計年度任用職員で補っているが業務に支障はないかとのお尋ねでございますが、子育て支援相談員の主な業務は子育て支援センターにおいて子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流する場の提供や子育てについての不安や悩みの傾聴や助言をしたり相談を受けたり子育てに関するサービスなどの情報提供などでございますので、特に業務に支障はないところです。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、44ページのメセナ食彩センターの施設修繕費の増額及び工事の規模についてお答えいたします。

メセナ食彩センターは平成9年に設置されまして既に28年が経過しております。食彩センター建屋内のユズ製品を製造するための加工室、梱包室と調味配合室などの製造工場内の照明器具が、新年度に入りまして点灯しない不具合や、この照明器具の不具合による漏電で工場全体へ影響があつたことから補正をお願いするものであります。

また、工事の内容としましては、照明器具の取替修繕ですが、一般照明用の蛍光灯が2027年までに廃止されることからLED器具へ取替修繕をするため、LEDが

高いことと加工品の製造工場内は照度基準等で照明の数が多いことから工事費が大きくなつたところでございます。

以上です。

○教育総務課長（鶴田洋一）

それでは、私のほうからは54ページについてお答えをしたいと思います。

今回の工事につきましては、第1回、前回の定例会の中でも文厚委員会のほうで現地調査もしていただきました、いわゆるこの騒音対策に対する工事でございます。

2点目の設計についての御質問でありますけれども、今回の件につきましては、いわゆるセンター稼働後に発生した問題であります、現在どこに原因があるかというのを究明中、協議中でございます。

○1番（山中雅人議員）

それでは、2回目の質疑に移ります。

41ページのところなんですけども、親子の交流の場ということで助言、傾聴をするのが主な仕事であるので、正規の職員でなくとも今のところ問題ないというところなんですけども、現在、正規の職員というのは何名いて、会計年度がこれから何名の体制になっていくのか、それについてまず伺いたいと思います。

2点目として、施設の稼働後の問題で現在調査中というところなんですけども、原因が分からぬ状況で騒音対策費を計上するというの、ちょっとよく分からぬところでございまして、現在の調査の状況についてどういった状態なのか伺いたいと思います。

そして加えまして、本来であればこれは設計の当初から組み込まれていれば、国庫補助金、支出金等で全体的に圧縮できたにもかかわらず、今回一般会計ということで、市の持ち出しが増えたというふうにも理解できますので、やはり全体の計画に私は問題があるようにも感じるんですけども、その点の認識について担当課の見解をお伺いいたします。

○こども未来課長（新澤津友子）

現在の職員でございますが、正規職員が2名、会計年度任用職員のほうが9名でございます。

先ほど少し説明、不足しておりました。会計年度任用職員につきまして、人数に変更はないところなんですけども、今年度は勤務日数、勤務時間を増やしていただいております。ですので、1人が今回フルタイムの職員から会計年度任用職員になったところではございますけれども、全体の勤務日数としましては、むしろ昨年よりも少し余裕を持った形で業務に当たることができます。

以上です。

○教育総務課長（鶴田洋一）

お答えをしたいと思います。

今回のことに関しまして、当初で想定できなかつたことかということでございますけれども、例えるなら、例えば交通事故等が起こります。交通事故というのは、いわゆる想定していなかつたもの同士が事故を起こして、でも原因があるわけですね。我々としては、このそごについて、いわゆる業者側、それから市としても想定できていなかつたということでございます。なので、今回このことが発生しまして、我々としては、どこで何の原因でというのを究明するのが必要であるかということを考えていますので、それらについて今、業者等と協議を重ねるところでございます。

○1番（山中雅人議員）

3点目の質疑に移ります。54ページのところなんですけども、前回文教厚生委員会のほうでも現地調査等をされまして、いろいろな報告が上がってきたところなんですけども、ただ、思っているほどうるさくなかったというような声もありまして、夜は空調は切るところはありますので、冷房設備の問題なのか何なのか。やはり騒音の原因が分からぬいけども予算が計上されるというのは、若干ちょっと我々としても納得し難いところもありますので、この騒音は一体何なのか。そして、この1,100万円の措置によって封じ込めることは十分可能なのか。それについて再度確認をお願いいたします。

○教育総務課長（鶴田洋一）

お答えをしたいと思います。

今回の課題となつてゐる騒音につきましては、屋上に設置しております空調施設というよりも、いわゆる吸排気口が原因だと思われております。その吸排気口、音を遮断するために専門機関に委託して調査をいたしました。その結果、壁を設置することが最大の効果があるのではないかということで、我々、助言をいただいております。それを試すために昨年から、いわゆる仮壁を設置しております。その仮壁において検証した結果、今回ある程度の効果が見込めたものですから、この本壁を設置する工事を実施することにいたしました。

これによって解決できるかということなんですけれども、対象となる方が、東側、北側のほうに約2名ほどいらっしゃいまして、その2名の方々による申出でございます。その2名の方々の1名の方は、ある程度納得をしていただきました。今回、壁を設置することについて、いわゆる法的な音の基準は十分満たしております。ただ、その方が、もういいと言われるかということは設置してみて、またお伺いをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山田義盛）

次に、瀬戸口恵理議員の発言を許可します。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、議案第54号、一般会計補正予算（第1号）について、委員会説明資料から質問してまいります。

まず、歳出の22ページ、地籍管理費。こちらについて、ガス燻蒸処理業務委託料89万1,000円を補正で上げる理由についてお伺いいたします。

また、この業務は、通常は定期的に行っているものかどうかについてお伺いいたします。

続いて、歳出の42ページ、農業振興整備促進事業に関するものと、地図システムサーバー218万2,000円の詳細と補正で上げる理由についてお伺いいたします。

続きまして、歳出の49ページ、林業総務事務費の中の森林公園施設等修繕費39万1,000円の詳細と補正で上げる理由についてお伺いいたします。

以上です。

○税務課長（中西昭人）

それでは、ただいまの質問に対してもお答えいたします。

ガス燻蒸処理業務委託料の補正で上げる理由はということでございますが、これは本庁各支所書庫には土地台帳等が保管されております。書庫内で作業をした際に、かゆみ、長引く咳の症状が最近になって特に多いことから、専門業者に依頼し、書庫内の殺虫・殺菌を行うものでございます。

続いて、通常は定期的に行っているものなのかということでございますが、ガス燻蒸については、通常、虫害が発生中の場面で効果を発揮するとされていることから、これまで実施したことはございません。

以上でございます。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、42ページの農業振興整備促進事業についてお答えいたします。

地図サーバーシステムにつきまして、新年度に入りまして地図システムを使用した際に、画面が固まったりデータ更新ができない等の不具合が生じたことから調査を実施いたしまして、サーバー本体の不具合と無停電電源装置の故障によりまして、今後、業務への支障や停電になった場合に使用できない等の可能性があることから補正をお願いするもので、現在使用しておりますシステムサーバーの入替えで、サーバーが備品であることから備品購入費での計上となっているところでございます。

以上です。

○耕地林務課長（入来　満）

49ページ、森林総務事務費、森林公園施設等修繕費39万1,000円の詳細と補正に上げる理由はについてお答えいたします。

この補正につきましては、高岡地区集会施設の水道修繕となります。漏水が判明し、現在はバルブの調整等により対応しておりますが、今回補正し、今後管理が容易になるように隣接する市有住宅側から水道管を新たに約20m引き込む予定です。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それぞれ緊急を要する予算ということで補正を上げられたということなんですが、それとも、それぞれ三つの事業に関して、いつごろ行う予定なのか、もし分かっていれば答弁をお願いしたいと思います。

○税務課長（中西昭人）

それでは、お答えいたします。

この作業内容がかかる日程というのが、3日間かかる予定でございます。近いところの3連休を利用して行いたいと思っていますが、1日目が投薬を開始して、2日目にガス薰蒸をして、3日目にガスの排気清掃を行うというのが一つの過程でございます。

以上でございます。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

システムサーバーですのでデータ等の消失、そういうのが心配されますので、補正が通りましたら早急に導入はしたいと考えております。

以上です。

○耕地林務課長（入来　満）

先ほどの御質問にお答えいたします。

補正予算議決後に早急に実施したいと考えております。

以上です。

○議長（山田義盛）

次に、徳峰一成議員の発言を許可します。

○18番（徳峰一成議員）

まず、質問の第1点の南校区の住宅の売払いについては、先ほどの質問の中で121坪ということで答弁があったですので、坪当たりが8万円になるようありますが、間違いなかったら答弁よろしいです。あつたら訂正してください。

2点目は、財政関係でございますが、先ほどの補正の6年度の10号と重なりますけれども、7年度では合併特例債が終了いたしまして、7年度の1号補正予算の主要な基金の現状を見ましても、7年度以降の財政調整基金をはじめとする主要な基金の今後の動向、ある面では不安要素が出始めている感じがいたします。

例えば、ふるさと開発基金、まちづくり基金、ふるさと基金など主要な基金を含む7年度の財政運営は、今までにない不安材料や、より厳しい運用は予想されないか、この1点であります。

次に、6ページから7ページ、先ほど同僚議員から質問がありましたので、ゆず加工施設の照明関係について1点だけ。それと7ページの市道整備の2,570万円、いずれも市債であります。市債の中身、内容についてだけ答弁してください。ユズ加工関係はもうカットいたします。

次に、48ページの市単独土地改良事業96万6,000円、僅かな金額でありますが、これは座置きを含めたこの種の補助は必要で大事じゃないかという立場での質問2点であります。

1点は、転倒ゲート修繕などの現在の補助率について答えてください。以前、たしか3分の1だったんですが、確認いたします。

2点目、今回の補正の提案は、考え方としては座置きを引き続き75万円とする逆算方式の立て方で補正予算が計上されております。そもそも75万円の座置きが今後も良いのかどうか。それとも僅かな補正予算を今回のように組んで補正を出すようなやり方をなくするためにも、もっとこの75万円を大きな座置きとして計上したほうがいいのじゃないかと考えておりますが、いかがなものでしょうか、答弁をしてください。

次に、49ページの森林公园ですね。先ほどの課長答弁では、高岡地区ということでございますが、森林公园ということで非常に私たちイメージが膨らむんですけども、担当課のほうで担当しているいわゆる森林公园は、この高岡地区を含めて何箇所あるのでしょうか。それはどことどこにある、そう多くはないと思いますので、あるのでしょうか。これが質問の第1点。

やはり一定の座置き的な予算措置は必要じゃないかと思うんですね。そうじゃないと、わざわざ39万1,000円、今回も提案しております。ですから、もし必要ならば、座置きを今後、そう大きくなりましょうから予算計上すべきじゃないか、これが2点目であります。

次に、市道整備の51ページの2,570万円に二つの路線があります。大隅町の紺垣の30mと上長江の40m。場所は紺垣と上長江との辺りでしょうか。添付資料がないですので、口頭でもいいから詳しく説明してください。私もうしょっちゅうここも

通っているんですが、僅か紺垣で30m、上長江で40mですね。これをあえて今回、提案せざるを得なかつたという理由等があると思うんですが、場所を含めて説明してください。

2点目、この地方債の内容について説明してください。

次に、52ページの高木秀吉氏の詩碑の移設費99万4,000円。高木秀吉氏は、私たち知っているように旧3か町の郷土史編さんを中心的になられた人で、末吉町の教育委員もされて、教育長もたしかされたと思います。また詩人でもありました。昭和10年代の詩集も書いておられ、私も読んでおります。個人的にも、私、晩年の高木氏とお会いしたこともあります。

向江公園から市の図書館の玄関前に移設する、もちろん賛成でありますけども、今回の提案の話のきっかけといいますか経過について説明してください。

次に、53ページの住宅管理費の行政技術員の報酬等が227万円計上されております。質問の第1点は、今回こうした行政技術員を登用することになった理由について説明してください。なぜかと言いますと、公営住宅はもう以前、昔から多くあるわけですけども、なぜ今のまた補正段階で新規の予算計上として登用することになったのか、これが質問の第1点。

それから、登用した場合に、その身分についてでございます。これはどういった身分の根拠、要綱等に基づいての登用となるのか。例えば報酬、期末手当、勤勉手当等の考え方については、何を根拠としているのかが2点目であります。

3点目は人選についてであります。既に内定しているのかどうかですね。男性か女性かあるいは年齢あるいは職業的な経験はどういった経験があるのか、これ3点目。

最後に4点目、これは毎年1年ごとの登用とならざるを得ないと思うんですが、そう理解していいのかどうかですね。1年ごとの任期になるのかの確認でございます。以上4点です。

以上です。

○企画政策課長（外山直英）

まず、委員会説明資料の4ページの財産売払収入96万8,000円の根拠ですけれども、先ほど言いました121坪に坪当たり8,000円でございます。8,000円を掛けまして96万8,000円となるところです。

○財政課長（池上武志）

それでは、まず財政調整基金関係を踏まえまして、今後の財政状況についてもお答えいたします。

まず、今回の補正におきまして、財政調整基金におきましては7,448万1千円減額、

いわゆる基金のほうに繰戻しをしております。

この結果、この段階での令和7年度末の基金残高見込みですけども、20億9,180万9,000円となっております。御質問の今後の財政状況ということでございますけども、やはり今現在、人口の減少とか大きな問題もございますけども、そういった中で地方交付税の動向、こういったものも注視をしていきたいと考えております。そして、引き続き健全財政を基本として、さらなる経常経費等の削減に努めていくことが必要であると思っております。

また、一方では、新たな事業とかそういったものに対応するためにも弾力的に対応できるよう、財政調整基金を含めます基金に対しましては、今後やはり繰入れや繰戻し、また積立てなどを計画的に実施をして適切な活用に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、ゆず加工施設と道路改良施設の市債について答弁させていただきます。

まず、ゆず加工施設整備事業ですけども、メセナ食彩センターの施設整備修繕の財源としまして、今回は脱炭素化推進事業債という起債を410万円追加しております。

この起債は充当率は90%、交付税措置につきましては、元利償還金の30%から50%を団体の財政力に応じて基準財政需要額に算入されるとなっております。

次に、市道整備の緊急自然災害防止対策事業でございますけども、こちらはこの財源としまして、同じ名称ですが、緊急自然災害防止対策事業債という記載を2,570万円追加しております。この起債は充当率は100%、交付税措置は元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されるとなっております。

以上です。

○耕地林務課長（入来　満）

まず、48ページ、市単独事業96万6,000円、座置き75万円についてお答えいたします。

令和7年度当初予算については、当初予算編成の際、特に地域からの要望がなかったことから、座置きとして75万円計上していました。その後、取水ゲートなどの補修に対する補助金の要望があり、3地区で96万6,000円と、今後も地域からの要望が予想されることから、当初計上していた座置きも含めた予算額に補正をお願いしているところです。

座置きの在り方ですが、これまでの要望等を踏まえて当初75万円計上しておりますが、今年度の要望等も加味しながら今後検討していきたいと思います。補助率につきましては50%です。

続きまして、49ページの森林公園整備の39万1,000円についてお答えいたします。

この補正は、高岡地区の集会施設の水道修繕となります。先ほど申し上げましたが、漏水が判明し、現在バルブの調整により対応しておりますが、今回補正し、今後管理が容易になるように隣接する市有住宅側から水道管を新たに約20m引き込む予定です。

高岡地区以外にどこがあるかという質問でしたが、この森林総務費、森林公園施設等修繕に対応しております施設につきましては、市内13か所であります。悠久の森、三連轟の滝、白鹿岳森林公園など含め13か所になっております。この中でトイレ等、あずまやなどの維持管理を主にしております。

座置きについての話がありましたが、当初予算で13万円は計上しております。その漏水箇所だけ補修すれば、実際この額でも十分対応できたのかもしれません、今回、市有住宅側から新たに引き込むことで今後の維持管理を容易にするためということもありまして、今回補正をお願いするものです。

以上です。

○土木課長（吉元幸喜）

それでは、51ページ、2,570万円について御説明いたします。今回提案いたしました市道整備事業の緊急自然災害防止対策事業は、法面保護工で、紺垣線及び上長江線ともに通年の風雨により、法面が徐々に崩壊し不安定となっており、今後、市道に影響を及ぼす危険性があります。紺垣線においては、4月の雨で一部が崩壊しており緊急な対策が必要であることから、今回お願いするものです。

場所につきましては、紺垣線が神牟礼郵便局があるんですが、その先の旧スーパーしんむらの跡を左の方に曲がって200mぐらい行った辺りになります。上長江線につきましては、上長江公民館の上のほうを通る路線になります。

あと財源につきましては、先ほど財政課長からありましたとおり、緊急自然災害防止対策事業債で対応したいと考えております。

以上です。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

それでは、歳出52ページ、都市公園管理費の委託の内容について、その経過についてということでお答えいたします。

高木秀吉氏の詩碑につきましては、昭和57年に向江公園内に設置をされたものでございます。その後、令和3年の本庁舎南棟の建築工事の際に工事現場内にこの詩碑がございましたので、詩碑を現在の向江公園の北側にあります水門、この近くに仮置きをしたところでございます。

今回、市民から詩碑を早期に移設するということが要望されたことから、今回詩碑を曾於市立図書館前に移設するための委託料を計上したものでございます。

次に、歳出53ページ、住宅総務費の行政技術員の内容についてお答えいたします。

初めに、任用の理由というところでございます。今回歳出予算を計上しましたこの行政技術員につきましては、令和6年度で再任用期間が終了した職員を、令和7年度から会計年度任用職員の行政技術員として任用を開始したものでございます。よって、4月からもう既にこの会計年度任用職員として任用したものでございます。

本年度6月までは、総務課の予算によって報酬等の支出を行ってまいりましたが、7月以降はまちづくり推進課予算によって支出を行うため、この報酬等を9か月分計上したものでございます。

二つ目の身分というところでございましたが、会計年度任用職員の行政技術員として任用するものでございます。

三つ目のこの行政技術員でございます。これにつきましては、先ほど申し上げた再任用期間を終了しました堀口博美氏、この職員を4月からこの行政技術員として任用したものでございます。

4番目の1年ごとの任用かというところでございます。現在、まちづくり推進課内に建築技術職員が、この堀口氏を含め6名が職員として当たっているところでございます。今後もこの6名体制というところを継続したいと考えております。新規採用職員等がない場合は、今年度と同様にこの会計年度職員を1名というところで配置したいというふうに考えております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

財政関係は今後お互い発展的に議論していきたいと思います。答弁よろしいです。

ちょっと飛ばしまして、この森林公园については課長、高岡を含めて全部で14か所ですよね。13か所プラス1ですね。14か所で当初で13万円予算計上ということで、13万円で引き続き座置きはよろしいですか。ちょっと少ない、本当に一握りです、13万円というのは。今後少ない金額はお互い時間の浪費だから、はつきり言って、議会審議もですね。大きな金額じゃないですので、ちょっと合理的な対応が座置きの場合必要じゃないかと思うんですけども、今後の検討として答弁してください。

それから、市道整備について細かいことですけれども、やっぱり2,000万円を越えますので、何らかの形で議会に場所等を提示するというか、金額の少ないのはともかくとして、何千万円を超えるのはやはり添付が必要じゃないですかね。答弁をしてください。

高木秀吉氏の詩碑移設は私も大いに賛成であります。答弁よろしいです。

最後に、行政技術員については、再度確認いたします。会計年度の65歳の定年が終わったから新たに堀口氏を登用ということでいいんですかね。確認方の答弁をお

願いいたします。

引き続き 6名が必要ということでの考え方でありますけども、もちろん必要だったらされたらいいと思うんですが、今後は65歳を過ぎてからも行政技術員として会計年度の身分扱いで登用するということでいいのでしょうか。間違っていたら訂正方々、答弁してください。

以上です。

○耕地林務課長（入来　満）

すいません、先ほどの答弁がちょっと説明が悪かったのかもしれません、高岡地区集会施設と悠久の森、三連轟を含め全てで13か所になります。

それと当初が13万円は少ないのではないかという御指摘なんですが、また今年度の状況を見ながら当初予算要求の段階で——来年度のですね、令和8年度の当初予算も含めて今後検討していきたいと思います。

以上です。

○土木課長（吉元幸喜）

図面の参考資料につきましては、検討していきたいと考えます。

以上です。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

令和6年度で堀口博美氏が再任用期間を終了したというところが63歳でございました。現在64歳というところでございますので、今後 6名体制の中で堀口博美氏が、このまま任用するということであれば、来年度以降も同じような形でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山田義盛）

徳峰議員、よろしいですか。

（「はい、いいです」と言う者あり）

○議長（山田義盛）

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号は、配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第55号 令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

日程第29 議案第56号 令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

日程第30 議案第57号 令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第28、議案第55号、令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第30、議案第57号、令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第28、議案第55号から日程第30、議案第57号まで一括して説明をいたします。

日程第28、議案第55号、令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

まず、特別会計補正予算書の3ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から56万1,000円を減額し、総額を54億4,299万円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をしますので、6ページをお開きください。

今回の補正は人事異動等によるもので、歳入については、一般会計繰入金を56万1,000円、歳出については、国民健康保険総務職員給を56万1,000円、それぞれ減額しております。

次に、日程第29、議案第56号、令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

特別会計補正予算書の7ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に32万3,000円を追加し、総額を7億1,008万円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明しますので、7ページをお開きください。

今回の補正は、事務費の追加及び人事異動等によるもので、歳入については一般会計繰入金を32万3,000円、歳出については、総務管理費を8万1,000円、後期高齢者医療総務職員給を24万2,000円それぞれ追加しております。

次に、日程第30、議案第57号、令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第

1号)について説明をいたします。

特別会計補正予算書の11ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に1億6,981万2,000円を追加し、総額を57億3,119万9,000円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をしますので、8ページをお開きください。

今回の補正は、令和6年度介護給付費償還金等の追加及び人事異動等によるもので、歳入については、一般会計繰入金を130万4,000円減額し、繰越金を1億7,111万6,000円追加しております。

歳出については、償還金を1億3,429万円、一般会計繰出金を3,682万6,000円それぞれ追加するものが主なものです。

以上で、日程第28、議案第55号から日程第30、議案第57号まで一括して説明をしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第58号 令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第32 議案第59号 令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第31、議案第58号、令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について及び日程第32、議案第59号、令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についての2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第31、議案第58号及び日程第32、議案第59号を一括して説明をいたします。

日程第31、議案第58号、令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

特別会計補正予算書の15ページをお開きください。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の補正であり、水道事業費用既決予定額から589万9,000円を減額し、予定額を5億6,499万9,000円とするものです。

それでは、予算の概要について補正予算提案理由書により説明をしますので、9ページをお開きください。

今回の補正予算の収益的支出は、人事異動等による職員給与費を589万9,000円減額しております。

次に、日程第32、議案第59号、令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について説明をいたします。

特別会計補正予算書の17ページをお開きください。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の補正であり、下水道事業費用既決予定額から103万円を減額し、予定額を1億9,314万5,000円とするものです。

それでは、予算の概要について補正予算提案理由書により説明しますので、10ページをお開きください。

今回の補正予算の収益的支出は、人事異動等による職員給与費を103万円減額しております。

以上で、日程第31、議案第58号及び日程第32、議案第59号を一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（山田義盛）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案2件は、配付いたしております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月10日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 4時42分

令和 7 年第 2 回曾於市議会定例会

令和 7 年 6 月 10 日

(第 2 日目)

令和7年第2回曾於市議会定例会会議録（第2号）

令和7年6月10日（火曜日）
午前10時開議
場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第2号）

第1 一般質問

通告第1 徳峰 一成 議員
通告第2 鈴木 栄一 議員
通告第3 山中 雅人 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番 山 中 雅 人	2番 出 水 優 樹	3番 濱戸口 恵 理
4番 矢 上 弘 幸	5番 片 田 洋 志	6番 重 久 昌 樹
7番 鈴 木 栄 一	8番 (欠 員)	9番 岩 水 豊
10番 渕 合 昌 昭	11番 今 鶴 治 信	12番 九 日 克 典
13番 土 屋 健 一	14番 原 田 賢一郎	15番 渡 邊 利 治
16番 (欠 員)	17番 久 長 登良男	18番 徳 峰 一 成
19番 山 田 義 盛	20番 (欠 員)	

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠 野 満 次長兼議事係長 池之上 誠 総務係長 富 永 大 介
主任 鎌 原 一 輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
副 市 長	大 休 寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	畠 添 辰 也
総 務 課 長	上 村 亮	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
大隅支所長兼地域振興課長	渡 邊 博 之	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
財部支所長兼地域振興課長	上 集 勉	商 工 觀 光 課 長	佐 澤 英 明
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	畜 産 課 長	和 田 忠 義

財政課長	池上武志	耕地林務課長	入来満
税務課長	中西昭人	まちづくり推進課長	諸留貴久
市民環境課長	桙井秀和	水道課長	吉田宏明
保健課長	谷川和穂	会計管理者・会計課長	吉元健治
こども未来課長	新澤津友子	農業委員会事務局長	中野満
福祉介護課長兼福祉事務所長	吉田竜大		
土木課長	吉元幸喜		

開議 午前10時00分

○議長（山田義盛）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（山田義盛）

日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許可いたします。

通告第1、徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○18番（徳峰一成議員）

私は、日本共産党を代表して、市長並びに教育長に大きくは3項目にわたり質問をいたします。

最初に、市民の皆さんのが実感できる、物価支援策の推進をについてであります。

今、物価高で市民や国民はどなたも困っております。被害や影響を受けております。

こうしたときに、可能な限り全面的に支援するのが、本来行政の役割であり、また仕事であります。また、五位塙市政の取組ではないでしょうか。

私がこれから質問する多くは、この6月議会で全国の共産党議員が質問する内容であります。全国的には既に実施されている自治体が幾つか見られます。あるいは、東京都がこの夏に実施予定の水道料金の基本料金を全額無料とする、こうした自治体も見られます。

あわせて、6月議会に提案された物価支援策があるならば、重ねてお聞きをいたします。

市長と教育長の、市民の暮らしを守る立場での踏み込んだ受け止めを求める。

まず、質問の①国民健康保険税の税額計算には家族の人数が多いと税額が高くなる、いわゆる均等割が課せられております。このことを人頭割と厳しく批判する学者もあります。

せめて、お金がかかる若い世代の方々の国民健康保険税を幾らかでも軽くするために、未就学児については均等割をなくすべきではないでしょうか。2分の1の軽減策はありますが、所見を求める。

次に、関連して、曾於市で国保税世帯の中での未就学児をお聞きいたします。

あわせて、均等割をなくした場合の影響額、予算額もお聞きいたします。そうした大きな予算額ではないと受け止めております。

質問の②高すぎる介護保険料を軽くするために、介護保険料における国民健康保険会計に倣って、一般会計から一定額財源を繰り入れることで、保険料を軽くすることはできないものか。今回私はこの問題は3回目の一般質問ですが、市長の決断と答弁を求めます。

次に関連いたしまして、曾於市の現在の1世帯、あるいは1人平均の年間の介護保険料をお聞きいたします。全体として国保よりも負担額が大きいと受け止めております。

また、加入世帯と加入者をお聞きいたします。あわせて、例えば1億円を一般会計から繰り入れた場合、保険料は1世帯当たり、あるいは1人当たりどれだけ介護保険料が軽くなるか、安くなるかお答えください。

③一定期間、水道料金の基本料金を免除するよう求めます。

東京都だけでなく、全国的にはこの夏、市町村も物価対策として免除している自治体が見られます。このことに関連して、例えば半年間免除した場合、1か月1世帯あたりの軽減額をお聞きいたします。

曾於市の水道財政の状況を見て、半年間の軽減額は全く財政的に問題なしと受け止めており、その立場からの質問であります。

また、現在の加入世帯数と1世帯1か月あたりの水道料金をお聞きいたします。あわせて、半年間水道料金の基本料金を無料とした場合の予算影響額をお聞きいたします。

④65歳以上の補聴器購入補助の見直しと、補助の引上げはできないかお聞きいたします。

次に、関連いたしまして、現行の補助は経費の2分の1以内であり、2万円を上限としております。購入額の現状からかけ離れております。現状の購入額とどれくらいかけ離れているかお聞きいたします。実態と合わない補助の現在の状況であるからでございます。

あわせて、令和4年、5年、6年度の利用数と年間の決算額をお聞きいたします。予算に比べて大きく結果として決算額が少ないからであります。さらに、補助の65歳以上の年齢条項はなくして、難聴に悩む全ての市民に補助を適用すべきではないか、大きな立場からの所見をお聞きいたします。

⑤物価支援策として、一定期間、市内の訪問介護、障害福祉サービス事業所等に對して何らかの、曾於市も助成を行う考えはないか。鹿児島県は行っておりますが、独自の補助策がないためにその立場からの質問であります。

さらに⑥物価支援策として、30歳以下の若者への家賃の助成を行うよう求めます。

このことは、今後の住みたくなる魅力のある曾於市を築く上でも、大事なことではないでしょうか。どこの市町村でも、都城、志布志をはじめとして、若者対策としては医療あるいは税金、あるいは家賃補助、様々な工夫や努力を試みております。その立場からの質問であります。

次に、関連して、現在30歳以下で家賃を払って生活している若者はおおよそ何人と把握しているかお聞きいたします。あわせて、こうした若者を取り巻く現状を把握することは今後の若者支援対策では必要で、また大事なことではないかと思っており、その立場からの所見をお聞きいたします。

⑦物価高が続いているために農家も大変困っております。

一定期間、肥料、飼料代を含む何らかの助成を行う考えはないか。残念ながら、この6月議会での補正予算でも計上されおりませんので、その立場からの質問であります。

次に、大きな質問の2点目、地産地消と有機野菜による学校給食の充実をという立場で質問いたします。

去る5月、私が所属する文教厚生委員会は長野県松川町を研修しました。松川町の学校給食は自校方式であります。また、曾於市と同じく学校給食の保護者負担は無償であります。学校給食の食材はお米を含めて、曾於市と同じ地産地消の取組を行っておりますが、ただ、曾於市と違う点は、有機野菜を多く取り入れるよう目的と計画性を持って実践しているところが違います。

このことも参考にしながら、質問をいたします。

質問の①教育委員会の方針と取組の現状、今後の課題と展望をお聞きいたします。

②この5年間の米を含む主な食材の地元産の利用状況について、取引先を含めてお聞きいたします。

③このことに関連して、有機野菜などの利用状況について、把握していたらお聞きいたします。

まず出発点として、実態把握からが大事であるからであります。

④不登校生の現状について。

曾於市も増えております。あわせて、不登校生あるいはアレルギー性疾患等で学校給食を食べられない子供に対して、市は学校給食費相当額を助成すべきではないでしょうか。

既に全国の市町村では実践している、あるいは今後実践を予定している市町村が見られます。教育長の所見をお聞きいたします。

⑤曾於市における米を含む有機野菜などの取組の現状、課題、今後の市の方針等

を、この点は市長にお聞きいたします。

大きな3点目、腰を据えた郷土史の改訂をについてであります。

①お渡ししたお手元の資料にありますように、教育委員会は令和6年度から14年度にかけて曾於市史の編さんを行う計画であります。個人的にも必要で大事なことと考えており、全面的に受けとめ賛成であります。また、後世、後の世代に残すべき大事な事業と言えます。教育委員会の方針と計画、現状と課題などについてお聞きいたします。

これで、私の1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、徳峰議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2の⑤については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の2の①②③④と3については、教育長に後から答弁をお願いしたいと思います。

1、市民が実感できる、物価支援策の推進をの①国保税の未就学児に掛かる均等割をなくすことを求めたいについて、お答えいたします。

現在、国保税の未就学児に掛かる均等割につきましては、国庫事業として令和4年度から2分の1の軽減を行っているところです。また、国保税の未就学児の数は、令和7年5月1日時点で136人で、均等割をなくした場合の予算については、令和6年度ベースで、国保税が171万9,989円の予算減となるところです。

1の②介護保険特別会計への一般会計からの繰入れ、1人平均の年間の介護保険料、加入者数及び1億円の繰入れによる軽減額について、お答えをいたします。

市町村の一般会計における負担につきましては、介護保険法第124条及び第124条の2において規定されており、一般会計からの法定外繰入れにつきましては、第9期介護保険事業計画の策定に当たり、厚生労働省の事務連絡の中で保険料減免分に対する一般会計からの繰入れを保険者が独自に行うこととは適当ではなく、各保険者において適切に対応するよう求められております。

現在の1人当たりの介護保険料の年額は平均5万9,565円、第1号被保険者数は令和7年3月末時点で1万4,020人。仮に年間1億円の繰入れを行った場合の軽減額は、第9期計画値で試算した場合、1人当たり年間7,191円の軽減となるところです。

1の③一定期間、水道料金の基本料金の免除を求めるについて、お答えをいたします。

水道料金の一般家庭用13mm口径の基本料金を免除した場合、1か月1世帯当たりの軽減額は550円となり、半年間免除した場合は3,300円となります。

現在の加入世帯数は5月1日現在で1万4,200世帯で、1世帯1か月当たり水道

料金は4,130円です。免除を半年間実施した場合の予算額は4,686万円となります。

1の④65歳以上の補聴器購入補助の見直しと補助の引上げについて、お答えをいたします。

現在、高齢者に対する補聴器の購入については、対象経費の2分の1以内、2万円を上限に補助しております。現状の購入額についてですが、補聴器には様々な型式があり、仕様がそれぞれ異なりますが、令和6年度の平均の購入金額は15万2,881円となっております。

利用者数と年間の補助額の推移については、令和4年度が33件の66万円、令和5年度が37件の74万円、令和6年度が32件の64万円です。年齢要件につきましては、本事業の目的が加齢性難聴者への補聴器の利用促進でありますので、聴力レベルが中等度以上の65歳以上の高齢者を対象としており、高等度の聴覚障害の方や軽度・中等度の難聴児については本事業以外の障害福祉の制度で対応している状況です。

年齢要件については、今後の状況を見ながら検討したいと思います。

1の⑤物価支援策としての助成について、お答えをいたします。

曾於市内には現在、介護サービスを提供している事業所が93事業所、そのうち訪問介護を提供する事業所が7事業所あるところです。また、障害福祉サービスを提供している事業者は91事業所となっております。

物価高騰による施設への助成については、市独自では行っておりませんが、鹿児島県において、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所におけるLPGガス及び食材費の使用に掛かる経費の一部に対して、支援給付金を支給する事業が行われている状況です。

1の⑥今後の若者物価支援策としての私の所見について、お答えいたします。

曾於市に若者が移住又は定住してもらうことは大切であると思っております。市外からの移住者については、地域振興住宅の支援を継続していきたいと考えております。また市内在住の方には子育て支援として、医療費、学校給食費及び保育料などの無償化支援を、今後も引き続き行っていくことが大事だと思っております。

1の⑦物価高等で農家も困っている。一定期間、肥料、飼料代を含む何らかの助成を行うべきではないかについて、お答えをいたします。

市の支援につきましては、今後の農畜産物の販売状況や国・県の支援策を見ながら検討してまいります。

1の⑧6月議会に提案された物価支援策について、お答えをいたします。

今回の補正予算では、市道の改修工事や学校給食センターの屋上外壁増設設置工事を追加するものや、人事異動等による職員給の増減を主なものとして予算提案し

ており、物価高騰支援策に係る追加予算は提案しておりません。

2、地産地消と有機野菜による学校給食の充実をの⑤取組の現状や課題、今後の方針等について、お答えをいたします。

市内には有機野菜等の栽培をされている農家もいらっしゃいます。ただ、栽培の数量に限界があるのが課題です。今後も市有機センターの活用や有機野菜等の学校給食への普及に取り組んでいきたいと考えております。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、2の①教育委員会の方針と取組の現状、今後の課題と展望について、お答えいたします。

教育委員会としては、安全安心な給食の実現と地産地消の推進の立場から、可能な限り地場産物を取り入れた給食の提供に努めています。また、毎月19日を「食育の日」と位置付け、曾於市産食材にこだわった献立、「そおg o o d給食」を提供しております。

今後の課題としては、地元生産者との連携を図りながら、地元産食材の量的確保と種類の拡充を図り、地産地消率を高めていき、将来的には有機野菜等によるオーガニック給食の実現にも取り組んでまいりたいと思います。

2の②この5年間の米を含む主な食材の地元産の利用状況について、お答えいたします。

過去5年間の地場産食材の使用率は、令和2年度が38.8%、令和3年度が31.8%、令和4年度が32.9%、令和5年度が32.9%、令和6年度が29.7%で5年間の平均は33.2%となっております。

なお、米については令和3年度から全て市内産の米を使っています。納入業者については指定業者21社中10社が市内地元業者となっております。

2の③有機野菜等の利用状況について把握していたら聞きたいについて、お答えいたします。

有機野菜、いわゆる有機JAS認証を受けた野菜等の使用については残念ながら把握しておりません。

2の④不登校生徒について、学校給食費相当額を助成すべきではないかについて、お答えいたします。

昨年度は、不登校児童生徒が84人おり、その中で全く登校できなかった完全不登校生は11人でした。他の不登校生は、登校できた日に学校で給食を食べております。食物アレルギーの児童生徒は、基本的にアレルゲンを除去した給食を提供していますが、除去食対応でなく弁当持参の場合は補助金を支給しております。

フリースクール在籍生や完全不登校生のように長期間給食を利用しない場合には、保護者からの申出があれば、補助金の支給も検討したいと思いますが、それ以外については、給食の食材発注システム上、支給はなかなか厳しいと思われます。

3の腰を据えた郷土史の改訂をの①曾於市史編さんの方針と計画、現状と課題について、お答えいたします。

教育委員会としては、郷土の歴史や文化、先人たちの知恵を次の世代に伝えていく重要な使命として、市制施行25周年となる令和12年に曾於市史を刊行する計画であります。

専門家だけではなく、市民参加型による分かりやすく、広く親しまれる市史づくりを目指しています。既に準備段階として市史編さん委員会や編集委員会を開催し、執筆者等の人選を進めております。

課題としては、本格的に市史編さん事業を進める場合、事務局に専任者を置くなど組織体制の強化や、執筆者への謝金や調査費用、印刷製本費等の予算の確保が今後必要になってくるものと考えております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

2回目以降の質問に入ります。

質問の前に、例えばヨーロッパやアメリカの政治家、最近は中国の政治家もそうでありますし、日本共産党ももちろんその立場であるし、私自身も早くからその立場でありますが、やはり政治家というのは行政との関係においては率直な立場で、美辞麗句を排して、外交事例も排して政治活動を行う、発言を行う、正直な立場でまた発言する、裏表なく発言することが大事じゃないかと考えております。

五位塚市政も丸12年がたとうといたしています。当初は例えばフラワーパーク廃止事業、高校3年生までの医療費の無料化、あるいは退職金を返上をする取組など大胆で思い切った改革を行いました。

今でもその改革がそういった立場での改革の姿勢が求められていると考え、五位塚市政を後押しする立場で、本日も質問いたしますので率直で踏み込んだ、特に踏み込んだ答弁を、教育長を含めて期待したいと思っております。

まず、質問の第1点でありますが、私は3月議会を含めて昨年来、一般質問の冒頭で、市民に応えるのはまず物価対策ではないかということで、継続して取り上げており、去る3月議会でも6月議会でも、ぜひ物価支援策を補正予算で提出していただきたいと質問いたしました。

これに対して市長答弁は今後、序議で検討したいといった答弁でありましたが残念ながらこの補正予算には全く物価支援策が計上されておりません。大変残念なこ

とであります。なぜ提案されなかつたのか率直にお聞きいたします。

○市長（五位塚剛）

物価高対策については、国の動向も注視しながら検討してまいりました。

6月議会というのは3月の当初予算を決めていただいて、どうしても人件費の問題やらどうしても必要なものだけを今回は提案いたしました。

○18番（徳峰一成議員）

今回は7月に市長選挙があるということで、基本的には骨格予算ということを私も十分に理解いたします。

しかし、物価問題については市民の皆さんのが日々困っている問題でありまして、それとは関係なく、やはり計上すべきでなかつたかと一言申し上げておきます。これ以上はこの答弁は、質問はいたしません。

質問の、次に1点目であります。まず、国民健康保険税の未就学児に關わる均等割をなくすことについて、答弁にもありましたように国の段階でもこれまで2分の1補助は行っております。残りの2分の1を市独自にできないものか、これはもう御承知のように全国では幾つかの市町村が先行して行っております。答弁にもありますように、大した予算額ではありません。この点では市長の前向きな答弁をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○市長（五位塚剛）

国保税の関係で、未就学児に対して均等割を掛けるというこの制度自体は本当にいいのかという疑問も私自身も持っております。金額的には支援できない金額ではありませんので、これはもう前向きに検討したいと思います。

○18番（徳峰一成議員）

実施時期はお任せいたします。僅か271万円余でできる問題であります。

次の質問、この点が私は答弁をいただきましたが、国民健康保険に倣って介護保険も、一般会計から応分の独自の繰入れを行うべきではないかといった今回も質問であります。

答弁にもありますように、地方自治体がこうした諸々の施策で国に先行してやることは国は好みません。

これは国民健康保険に限らず、学校給食もそうでありますし、高校生以下の医療費無料化などなどを含めて国は好みません。場合によってはペナルティーを課したりいたします。

ですから、この介護保険でも答弁にありますように厚生労働省の事務連絡の中では、この点についてはやはり一定の意見を地方自治体に挙げております。

しかし、市民の立場から良いことは良いと大胆に、ほかの市町村に先駆けて行う

ことがやはり行政本来の望ましい在り方だと私は受けとめております。ですから国民健康保険も、例えば30年40年前は相当強いペナルティーが国からありました。現在でもあります。

しかし、曾於市をはじめとして鹿児島県内でも約10前後の地方自治体は、毎年、国保への一般会計からの繰入れを行っておりまして、曾於市の場合も、本年度も1億8,000万円ですか、昨年度は2億円を超える一般会計からの繰入れを行っております。

私の試算、試みの計算ではそのことで2万3,000円も1人当たり曾於市は国民健康保険が安くなっているんですよ。ですから、今では介護保険に比べて1人当たりの負担料が安くなっています。それが、だから介護保険の場合は行っていないと。

何とか来年度から金額はともあれ、まず第一歩として踏み込むべきではないかと思いますが市長の答弁を聞かせてください。

○市長（五位塚剛）

この問題については何度も徳峰議員から質問を受けております。

回答としては介護保険の法律によりまして、これは市からの繰入れができないようになっております。全国でもいろいろ調べてみますけど、なかなかこれは自治体が執行しているところがない現状であります。

そのために、全国の市長会でもこの介護保険の取扱いについても、国がもっと積極的に支援をすべきかという申し入れなんかを今やっているところであります。今のところ市独自の支援は考えていないところでございます。

○18番（徳峰一成議員）

これは平行線でありますけれども、私たち議員も広く言って政治家あるいは行政も、行政の場合いろいろ県との関係、しがらみがありますけれども、やはりそもそも論を考えることも大事じゃないかと思っています。

そもそも論から言いまして、例えば社会保険、日本の社会保険の場合は厚生年金は最初の段階から共済保険を含めて均等割はありません。国民健康保険の場合は、この前まで曾於市は資産割がありました。資産割はなくしました。

しかし、均等割は今も残っております。ですから、こうした国民健康保険……介護保険につきましても、国民健康保険に比べたら日が浅いんですよ。二十数年間の歴史があります。ですから、いろいろ国の制度として問題点はあります。

一番の問題点は市民サイドから見たら負担額は高いんです。ちょっと考えていただきたい。介護保険は1号被保険者が、65歳以上からの、つまり年金生活者が対象であります。国民健康保険の加入者は75歳までということで、若い人たちを含めて加入しておられます。年金生活者というのは基本的には年金外の収入というのは人

によっては多くが収入がありません。固定化された収入で、しかも現状では曾於市の場合も国民健康保険税に比べて1人当たりの税額が高いんですよ、これは3月の委員会審議でも市の当局の資料でもはっきり出ております。

ですから、その負担額をいくらでも和らげるというのが私たち議会人もあるいは行政もその立場からやはり考えて議論して、可能な限りやはり全国先駆けて行っていくというのが望ましい、本来の地方自治体の私は、ありようじゃないかという点からの問題提起をし続けているんです。答弁は今回よろしいですけれども、しかし、当初申し上げた改革を行う——問題点は——その立場ですね。大胆な改革の姿勢、立場に立っていただきたいものだと思っております。答弁はよろしいです。

次の質問、水道料金についても一定期間の免除ができないものか。これがマスコミでは東京都の場合が頻繁に報道されておりますが、全国の市町村でも行っています。

共産党議員団も東京都だけではなくて、全国でこの問題、問題提起しているんですけれども、財源としては四千数百万円ということで、例えば半年間行つても曾於市の水道財政関係が8億円からの言わば現金を持ち合わせておりますので、半年間全くできることではありません。市民の皆さんのがどれだけ喜ぶことでしょうか、歓迎することでしょうか。全ての市民が基本的には対象となるからであります。今からでも遅くありません。思い切った水道料金の基本料金を例えば半年間無料とする、そういう決断と答弁はできないでしょうか。答弁をしてください。

○市長（五位塚剛）

私たちも市民の今の暮らしを守るためにどうしたらいいかということで、議論をしてきました。今回、国のはうから物価高対策支援ということで交付税が示されましたので、あとは市的一般財源を充てて今回の議会の最終本会議で提案をして、半年間の水道料金の基本料金を減免といいますか、したいというふうに思っております。

○18番（徳峰一成議員）

そのことは大歓迎いたします。ちょっと内容が現在の段階でどれだけの基本料金で半年間ということで、それをこれ一般財源……、財源のやり方は全くお任せいたしますけれども、もっと可能な限り答弁できる範囲内で答弁してください。

○水道課長（吉田宏明）

それでは、お答えいたします。

現在検討中でございますが水道料金の基本料金、市の水道を使っていただいている方々ですね、事業者も含めて全部、基本料金は免除するというふうに考えております。

そのほかに、小規模水道組合、あと自家水を利用されている方々もおりますので、そちらの方の減免というか給付も考えているところでございます。

○18番（徳峰一成議員）

東京都の場合は東京都の水道を使っていない市町村含めて、やはり応分の——東京都の方ですね、水道料金を減免するということで行う方針であります。

曾於市の場合も市の水道を使っていない方、やはり地域の水道もありますので、それも当然公平の立場から検討されて、そして然るべき対応をすべきだと思います。細かいことはともかくとして答弁をしてください。

○市長（五位塚剛）

市内には市の水道を利用されている方と、集落水道を利用されている方、また場合によっては曾於市外の水道を利用されている方がいらっしゃいますので、みんな平等に対応したいというふうに思います。

○18番（徳峰一成議員）

次に、65歳以上の補聴器補助ですね、これは誰がどう考えても、市長を含めて、実態にあっておりません。1回目の答弁では具体的な答弁がないので、2分の1の補助を生かすとしたら15万円は平均であります。倍にしても30万というのも少なからず今はあります。

ですから、上限を幾らにするか。例えば8万にするか、10万にするか、2分の1はそのままとして。その立場で、今後現状に即した変更、対応をすべきだと思いますが、答弁をしてください。

○市長（五位塚剛）

補聴器購入に対する支援は県内で曾於市が最初に手を擧げていたしました。

その当時からすると、かなり金額が上がっているようでございます。今の状況でも市民からは大変ありがたいという声を聞いているところでありますが、現実的には平均が15万円近くなっておりますので、ちょっと見直しはしていきたいというふうに思います。

○18番（徳峰一成議員）

実施時期については、ここでは触れません。然るべき対応をしていただきたいと考えております。付言いたしますと、どれだけ実態に合わないかといいますと、市のほうが毎年120万円とか100万円の予算措置を行っているんですよね。先日の補正予算でも瀬戸口議員からも質問がありましたけれども、結果として利用者が非常に少ないんですよ。曾於市の場合も、担当課長はどなたかな、手を擧げてください。調べておられると思いますが、曾於市内で例えば65歳以上で補聴器を年間どれだけの人たちが購入されているか実態はつかんでいないでしょう、つかんでいたら答弁

してください。補助とは別ですよ。

曾於市民が大体どれだけこの補聴器を利用されているか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

補聴器の購入、曾於市の全体でどのくらい購入されているかというのはちょっとつかめないところでございますけれども、今ありました高齢者補聴器の購入補助、令和6年度は32件あったところでございます。それからそれ以外の制度といたしまして身体障害者、聴覚障害者の方が補聴器を購入される制度がございます。

こちらのほうで購入された方は、令和6年度32人という数字になっております。

○18番（徳峰一成議員）

補聴器に限らず、今の補助制度と実際市民の生活の実態はどうであるかですね、やはり可能な限りアンケートでやっぱり把握するというか、そういうのは各課においても必要で大事なことじゃないかということで、問題提起として、吉田課長も就任されたばかりでありますので、提起したんですよ。

20万円、30万円の方々もいっぱいおられるでしょう。そういう方々は私の知っている人でもわざわざ2万円の補助を全て受けてはいると思うんですよ、ですから実態との間で広がり、乖離が見られるからその点で問題提起したんですけども。ですから実態にあった形で新しい措置を、市長答弁がありましたのでしていただきたいと考えております。

65歳未満についても本当は議論したいんですけども、市長をはじめ、副市長をはじめとして検討していただきたいと考えております。

この難聴の方々を含めて困っている方々はいっぱいおりますので、ですから補助制度の関係の中で調べられて、やはり65歳の制限を外すことを含めて、検討すべきじゃないかということを問題提起いたします。

次の質問であります。⑤でありますけれども、市内の訪問介護、障害福祉サービス事業者等に対して何らかの助成を求めることがあります。

答弁がありました。まずこれも担当課長にお聞きいたします。今のこの曾於市内の訪問介護あるいは障害福祉サービス事業、物価高の中で相当困っているのじゃないでしょうか。答弁にありますように、一応、曾於市はともかくとして県の補助ですか、ありますけれども、やはり実態から見て弱いんじゃないかな。どれほどこの物価高で影響や被害を受けているか、もし担当課のほうでつかんでいたら答弁をしてください。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

介護サービス事業所、それから障害福祉サービス事業所の物価高についてでございますが、こちらの担当課のほうに直接そういう連絡とか要望とかそういうのは直

接的にはないと思っております。

○18番（徳峰一成議員）

こういった問題も切実であります。ですから、やはりアンケートを取るなどして独自に実態を把握するという試みもすることを提案いたします。

課長、よろしいですか。先輩の方々はいろいろアンケートを取ったりしております、旧町時代からですね。ぜひそのあたり、実態把握から進めてください。答弁はよろしいです。

次に若者対策でございます。これははつきり言って答弁が弱いと思っております。

この若者対策といって地域振興住宅、これは毎年1件から2件ですね、実際はあるいは独自の対策といって医療費、学校給食、保育料無償化、もちろんこれは大事なことでありますけれども、志布志でも大崎でも都城でもやっていることなんですよ。さっきも申し上げましたように、若者支援としてはどの市町村も精いっぱい検討しながら独自の対策、取組を行っているのではないでしょうか。

ですから、その一つとして、一人でも多く若者に曾於市に来てもらう、あるいは引き続き住んでもらうために、ほかの市町村と違ったやり方をこの家賃補助だけに限らず、検討しながら可能な限り行っていく。その一つがやはり、今の時勢においては家賃対策じゃないかと思っております。

答弁がありませんでしたが、曾於市内に、例えば30歳以下の若者が、この家賃を払って住んでおられる方々が何名ということで考えられますか。私もおおよそという表現での質問をいたしました。できたら答弁してください。担当課長はどなたですか。

○市長（五位塚剛）

曾於市内に若者が住んでいらっしゃる、その人数を今お聞きされましたけど、どこの担当が調査しているかというのは、実際分からぬところであります。独身の若い人は、場合によっては町の周辺に、今流行りの集合住宅ができます。大体5万円から高いところで7万円とか、そういう高いところにも住んでいらっしゃる人もいるし、場合によっては安い1万5,000円ぐらいで住んでいる方もいらっしゃいます。そういう人たちに対する支援策というのは、いろいろ私たちも考えましたが、まだ実施はしておりませんが、もっとそういう若者の声を聞いてみたいというふうに思います。

○18番（徳峰一成議員）

これも実態把握からだと思うんです。どれぐらいの若者が曾於市に居住していて、家賃を払っている人がどれだけおられて、平均の家賃額はどれぐらいであるかという、実態を行政の手のひらに乗せるというか、可能な限り。そのことからやっぱり

行うべきじゃないでしょうか。そして議論を踏まえて、家賃で困っていたらどこまで助成ができるかできないか、まず議論していくという、その点を問題提起いたします。もう恐らく企画課かもしません。課長のほうからもやっぱり副市長などに申し入れるというか、そうした相互関係の形で活性化をしていただくことを望みます。答弁はよろしいです。

引き続き、議長、よろしいですか。引き続き質問いたします。

次に物価対策として、農家も困っております。今後検討したいということで、検討はいたしませんということは、はっきり言って市長選挙を前にして、答弁はできないと思うんです。その点で、まず2人の畜産、農政課長にお聞きいたします。まず農政課長、よろしいですか。

この3年間に、大体平均して肥料代はどれだけ上がっていますか、これが第1点。今はもう上がり続けていますか。それとも高止まりの状態ですか、これが質問の2点目。下がっているということは普通ないと思うんですが。

それから畜産課長も同じ質問であります。これは前の野村課長には再三この本会議でお聞きしているんです。ですから、私の頭の中に入っているんですけれども、課長も同じ立場で答弁してください。

以上です。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

まず3年間での平均ということでございますが……。申し訳ありません、3年間ということでございますけれども、ちょうど3年前というのが令和4年末で、国際情勢で輸入の原料が滞ったことで、急騰した時期でございます。その時期から比べますと、現在は下がっている状況です。ただ、その前の令和2年と比較すると、約3割ほど高い状況でございます。

あと高止まりの状況につきましては、やはり国内の燃料費、あと人件費等が上がっておりまして、そういったことで肥料価格については高止まりの現状でございます。

以上です。

○畜産課長（和田忠義）

それでは、お答えいたします。

まず過去3年間での割合、状況ですけれども、農政課長からもありましたとおり、飼料についても3割程度上昇している状況でございます。

あと高止まりかという状況ですけれども、前年から比べますと、若干は下がっておりますが、まだまだ高止まりの状況でございます。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

今、お二人の課長の答弁にありましたが、農政関係は4年間ということが、課長いいですよね。3割前後上がっておって、基本的には今後高止まりということで、下がるということは、例外はあっても、通常あり得ないと思うんです、外国との貿易の関係から見ましても。ほとんどが輸入飼料等でありますので、飼料もそうであります。ですから、今後検討するとして、市長に、特に園芸農家に対しても一定の不満といいますか、意見もありますので、いつごろをめどに、細かいことはともかくとして、支援策を検討したいと考えているか、一定の時期だけ示してください。細かい点はよろしいです。

○市長（五位塚剛）

以前、非常に農家が困っているときに、末吉の有機堆肥センターの商品を、農家に支援をいたしました。そのことも検討したんですけど、ちょうど昨年が堆肥センターの機械が故障しておりまして、その取替工事に入っておりまして、半年間以上に商品があまり出ておりませんでしたので、これはもう終わりましたので、今生産に入っております。

大体農家の人は春先と秋と堆肥が必要になってきますので、このことを踏まえて、秋に支援ができるかというのを検討したいというふうに思います。

○18番（徳峰一成議員）

先ほどに戻りまして、水道料金についての減免、これ実施時期を明らかにしたほうがいいと思いますので、一応実施の検討時期をお答えください。

○市長（五位塚剛）

基本的には、20日の最終本会議で議会に説明して、即決をお願いしたいなと思っています。そうなると、具体的に市民への広報と、あと集落水道の方々、いろいろ事務調査が入ってきますので、当然ながらこの夏にたくさん水を使いますので、これに間に合うように、8月以降の半年間になるのかなという感じがいたしているところでございます。

○18番（徳峰一成議員）

了解いたしました。

あとは議長、2番目ですけど、続けてよろしいですか。

○議長（山田義盛）

徳峰議員の一般質問を一時中止して、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き会議を開き、徳峰議員の一般質問を続行いたします。

○18番（徳峰一成議員）

次に、大きな2点目、地産地消と有機野菜による学校給食の充実を、について質問をいたします。

まず1回目の答弁の中で、この間の地元産の食材をどれだけ使っているか、答弁がありました。お米は全部、一応地元産を使っているということで、あとちょっと引っかかったのが、この地元産をどれだけ使っているかのこの使用率、これが年々下がっております。令和2年度は約38%、5年後の6年度、昨年は29%あります。年々下がっておりますが、これはなぜ下がってきてているのでしょうか。その分析がされていると思いますので、答弁してください。

○教育総務課長（鶴田洋一）

お答えいたします。

教育委員会といたしましては、可能な限り地元の産物、それから地元の小売店等を利用してしております。例えば、令和2年当時は、一つの例を挙げますと、豆腐屋さんが地元に2店舗ぐらいあったんですけども、相次いで閉店をしたりとかしました。それによりまして、市外の豆腐を利用しなければならないとか、そういう小売店等の閉店等が考えられるかと思います。

以上でございます。

○18番（徳峰一成議員）

ちょっとその答弁だけでは弱いです。食材っていういろいろあるわけであって、もう豆腐はどれだけ占めるか分かりませんが、それは5年間単位で下がってきております。だから1年、2年だったら変則でというか、一時的な原因もあるかもしれません、5年間を通して38%から29%に、9%も下がってき続けているということは、それなりの原因が、一つじゃないかもしれません、あることは確かですよね。原因があるから数字の大きな違いが、1年単位で出てきているわけありますから。これは議論と検討はしないんでしょうか。ちょっと休憩をはさんで答弁してください。今日の質問の一つでありますので。

○教育総務課長（鶴田洋一）

令和6年度29.7%ということで下がっておりますけれども、これについては、いわゆる調理場がそれまで末吉小学校・末吉中学校自校調理場、それから学校給食センターが二つありました。末吉小中学校の場合は、食材の確保量が少なかったもの

ですから、地元の農家とか、その辺りからも直接仕入れたこともありました。

現在、新給食センターになって、量を確保する観点から、そのことができなくなっています。それも一つの要因かと考えられます。

以上でございます。

○18番（徳峰一成議員）

やっぱりこういった問題というのは、集団的に関係者に議論すべきです。学校給食というのはもう昔からあって、そして地元産をどれだけ使うかというのは、これは昔から同僚議員を含めて議論されてきた経過が、議会サイドとしてもあります。それが1年間単位で下がり続けているということは、それぞれの複合的かもしれません、原因があるわけあって、これをまず議論を進めていく。そしてその上で、新しい方針と計画を立て直していく。

ちなみに方針と計画はありますか、今後の。

○教育総務課長（鶴田洋一）

1回目の答弁で教育長が申しましたとおり、安心安全な給食の実現、それから地産地消を積極的に推進していきたいということです。それから具体的に申し上げますと、この答弁書にも書いてありますとおり、毎月19日を食育の日、それから1月には鹿児島を丸ごと味わう月間とかそういうイベント等を設けまして、積極的に地元の地産地消を進めていきたいと考えております。

また地元の小売店、それから農家等にも給食に参入できないかということを、積極的に話を持ちかけてみたいと思っております。

以上でございます。

○18番（徳峰一成議員）

私は方針と計画で言いました。計画はありますかということですが。例えば今の29%、令和7年度は何%引き上げて、8年度は何%に引き上げるという計画があるんだったら、示してください。なかつたら、まずそこから今日は議論したいと思います。

○教育長（中村涼一）

今のところ、地産地消の率をどうやって高めていくかということについての、具体的な計画はないところでございます。ただ議員からも御指摘がありました。そして昨年度から新しい学校給食センターも稼働しましたので、今後はやっぱり我々も、ある程度目標を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

こうした継続性のある大きな事業は、毎年ごとに相対としてチェックしながら、

落ち込みが大きいところは、新しい方針だけでなく、計画を持っていく。つまり目標値を定めていくということが、大事なことじゃないでしょうか。今の教育長答弁では、一応目標を定めていくということで理解してよろしいですね。一応そのように受け止めます。

この点で、このもう一つの質問でありますけれども、この曾於市の場合も不登校生が増えております。アレルギーを持つ子供たちに対してはそれなりの補助を行っておりますが、不登校生について、フリースクール在校生を含めて、保護者から申出があれば補助金の支給も検討したいと、これがちょっと私は引っかかる点なんです。

学校側としては、実態はもう正確に把握しているわけですね、不登校生、フリースクール生を含めて。ですから、教育委員会として一定の、これに対する補助の基準を作つて、そして学校側に知らせて、申出方式じゃなくて、学校のほうでつかんで補助に基づいてやっていくというのが、本来の在り方じゃないかと思うんです。補助本来の在り方です。ですから、この点をもうちょっと、教育長だったらお分かりだと思うから、もっと踏み込んだ在り方の答弁を頂けんでしょうか。

○教育長（中村涼一）

不登校生の休んでいるときの給食の扱いなんですが、まず一つ申し上げたいのは、不登校の子供っていうのは、先ほども申しましたように、全てが完全不登校で長期に休んでいるわけではなくて、学校に来たり来なかつたりしている状態もあります。ほとんどの子は、そういう状態です。そうなったときに、我々としては、これは学校もそうですが、基本的にはもう給食を止めていません。来るということを、若しくは来てほしいということを前提でです。

以前、私も経験がありますから申し上げますと、ちょっと長期的に休んでいる子がいました。保護者に給食を止めていいですかっていう連絡をしたら、保護者の方から、もううちの子を見捨てるんですねって言われたこともございました。本当に我々としては、やむを得なくもフリースクールに在籍して、しばらくはもう学校へちょっと行けませんとか、うちの子供はもうちょっと学校に行けないというのを保護者から申し立てがあれば、我々としてはその期間については何かしらの助成はしていきたいと思っているんですが、基本的には学校としては、この子が明日来るかもしれない、そういうことを前提に学校としては考えています。

もう一つ大きなネックとなっているのは、実は給食の食材の注文というのは、基本的にはもう1か月前ぐらいから発注しています。不登校の子供たちが今日来てないから、この子の給食費を返すといつても、実際はもうその子の分のは1か月前に発注されているわけです。そういうことで、欠席が何日あったから返すというのは、

ちょっと今のシステム上は厳しい状況でございます。

そこが非常に私としても、本来ならば食べてなくて、家庭で食事を確保しているので、助成を何かしらすべきだと思うんですが、このシステム上の問題と、あと学校でやっぱり教育的な配慮という面で、なかなか保護者に対して来ないということを前提に給食を止めるというのは、なかなか厳しいのかなと思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、保護者からの申出があれば、もうこれは我々としては柔軟に対応していきたいとは思っています。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

保護者からの申出というのは、これは一つの側面です。全面否定しているわけじゃないんです。しかしその受皿として、先ほど私は申し上げましたけれども、教育委員会としてそのための補助の基準を作らなければいけないです、要綱を。そのことを私は申し上げているんです。これは全国で、今実施する過程にあります。実施しているところもあります。教育長も長年教育経験者でありますので、また新たなフリースクールという問題も起きております。10年、20年前は考えられなかつたことです。

また、これらに対する文科省の対応も大分変わっていますよね、昔に比べたら。ですから、いろんな要因、要素がありますので、その受皿としての教育委員会としての補助の基準を作る、要綱を作る、受皿を作るということを、私は問題提起しているんです。その中で、この申し入れというのも一つはあり得るかもしれませんけれども、これは全面的じゃないというふうに、私は受け止めております。再度、私の今申し上げた点も含めて、総合的な立場で、そして実施時期を含めて、教育長、答弁してください。

○教育長（中村涼一）

我々のほうでも、この助成についていろいろ要綱を定めてはおりますが、徳峰議員が言われるとおり、不登校についてはちょっと想定していなかった部分もございます。それからフリースクールも含めて、これらについては我々としては想定しておりませんでした。今、御指摘があったように、ほかの自治体で、この無償化した自治体ではいろいろ要綱を作つていらっしゃるということも、ちょっと把握しておりませんでしたので、この辺は今後、ほかの自治体の取組の様子、それを十分考えながら、曾於市でも判断してまいりたいと思います。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

不登校生やフリースクールというのは、子供だけなくて、保護者も物すごく困っ

て、悩んでおられると思うんですね。金額的にはささやかでありますので、予算的には。ですから、そうした暖かい視点で、現実に合った形での対応を、できたら新年度、来年度からしていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

関連いたしまして、これは地元産の問題で、もっと大きな、今後の問題としては有機野菜の導入です。有機野菜となったら、また全然この別段というか、大変なこれは教育委員会では全然対応できない、この曾於市としての課題が、松川町を見てもあります。担当課長にお聞きいたします。課長、いいですか。

現在、曾於市で有機野菜を作つておられる農家が、兼業農家が多いと思うんですが、何戸ぐらいあって、どれぐらい年間、生産がされているか把握しておりますか。まずそこだと思うんです、有機野菜の導入というのは。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

有機野菜の状況ということでございますが、国の有機JAS認証、この取得をされている方で申しますと、農水省で公表されておる方ですけれども、曾於市内9名の方がこの有機JASを取られております。その中で、品目がお茶が4名で、お茶と野菜の複合が2名、野菜が2名、あと桑が1名ということで、9名でございます。ただ、今御質問にありました面積等々については公表がないものですから、把握はしていないところでございます。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

市長、今、課長の答弁にもありましたように、実態把握がまだこれからなんです。9名ということは分かっているけど、どれだけの生産量でやっているかがまだつかめていないということで、今後、学校給食に有機野菜を導入ということになつても、まだまだこれからですよね。ですから、市のほうでよほど継続的に力を入れなければ、学校給食に安定的に導入するということは、部分的には一定可能であつても、なかなかこれは難しい。これが、松川町が苦労している歴史というか、この間の取組なんです。

ですから、有機野菜についてどういった受け止め方で、今後推進する過程であるのかです。例えば近くでは、宮崎県の綾町がもう50年以上の歴史があります。綾町の先輩各の大分県の下郷農協、70年以上の歴史があります。私も三十数年間、現地取引を行つてゐるんですけども。これは松川町でも栄養士の方が言っておりましたけれども、私たち議員にですね、子供たちも本当の有機野菜を食べると、もうこの食感で感じられるというか、子供たちにそうした有機野菜等を学校給食で与えるということが、食育を含めた感性豊かな子供たちを育てるという意味でも、長い目

で見たら非常に大事なことじゃないかと思うんです。

その点で、これは時間がかかります。田崎町長が町政の最後の段階で、この家畜の飼料等の匂い等を少なくするために、竹なんかを使ってやっていく試みをされまして、相当な努力がありました。文化センターでも800名が集まりましたけれども。しかし何年もたたないうちに町長を辞められたために、それが頓挫した旧末吉町の歴史もあります。有機野菜を継続して行っていくためには、非常な取組が必要かと思っております。今日の質問は、まず市長の決意だけを聞かせていただけんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

曾於市内で、有機野菜を中心として栽培されている方がたくさんおられます。まず土造りから化学肥料を使わないで、頑張っておられます。食材を私も何回か食べさせてもらいましたが、非常にすばらしい味がしております。有機栽培の研究グループがありまして、市からも一定期間補助をして、支援しましたが、今その補助金もちょっとないようありますので、もうちょっと有機野菜の取組を、曾於市も有機の堆肥センターもあるわけですので、うまく活用しながら取組を強化していきたいというふうに思います。

○18番（徳峰一成議員）

最後にこの項で教育長に、ただいま市長の決意を含めた答弁がありましたので、学校給食を、十分とは言えないかもしれません、有機野菜を導入する試みを行っていくことは大事じゃないかと思うんです。その点で、教育長の答弁を頂きます。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

教育委員会としては、議員が言われるように、子供たちに我々としても安全安心な美味しい給食を提供したいということで、できるだけ安全な野菜、食材を使っていきたいと思っています。その中の選択肢として、この有機野菜を増やしていくという気持ちもあります。そのことについていろいろ今研究して、私と教育総務課長、今年1月に先進地である東京の武藏野市にも行ってまいりました。できるだけ我々としては早いうちに、曾於市での有機野菜の給食での使用というのを、取り組んでまいりたいと思っています。

もう一つ大事にしたいのは、子供たちにとって給食というのは、1日3食あるうちの1食だけでございます。ここだけを安全安心にするのではなくて、やっぱり家庭での食事も安心安全な、そういう食事にしていただきたいということで、保護者も巻き込みながら、食育を曾於市で取り組んでいけたらと。いわゆる家庭と給食センターという両輪で、子供たちが口にする食材の安全性と、そして充実した学

校給食を同時に成立させていきたいなと思っております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

教育長の答弁、非常に大事でありますので、私も期待して見守っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

最後に、腰を据えた郷土史の改訂を、この点、私は時間的には、最も内容的には今日強調したかった質問項目であります。ぜひ前向きな答弁を、市長も、教育長も答弁していただきたいと思っております。

お手元にも教育委員会から頂いた、これは文厚委員会でももらった資料が中心でありますけれども、同僚議員、当局を含めて、あるいは傍聴者の皆さん方にも配布いたしております。また教育委員会としても全市民に、基本的な方針等は一応配布されていますよね、教育長。市民の中でも、関心のある方々は読んでおられるようあります。まず冒頭に、市長もぜひ理解していただきて、立派な郷土史を作っていただきたいと思っております。

教育長とは二、三、この問題では議論をいたしておって、ほぼ認識を共有いたしております。率直に言って、私も大隅・財部・末吉の郷土史を持っております。これは大隅町でありますけれども、これを編集した当時は、先輩の方々、大変な御苦労があったと思うんです。しかしいかんせん、私から見ても、非常に内容がまだまだ不十分であります。できたら40年、50年前であったら、明治時代、大正時代の方々も生きておられますので、生存しておられますので、聞き取りを含めて、かなり補充ができたと思うんですが、しかしいかんせん今ではそうした資料もありません。

また日本は紙文化でありますので、紙がなかなかこの資料として残ってない。そういう制約もあります。特に教育長、江戸時代まではそうではないでしょうか。江戸時代までの記述が非常に、旧3か町不十分であります。それを今の段階でやってことは、もうこれが最初で最後だと思うんです。これは教育長も言われていますよね。もう今度これを見過ごしたら、もうこれは大した郷土史は改訂できません。ですから、最初で最後と考えて、立派な後の代に残る新しい郷土史を改訂していただきたい、そういう気持ちはやまやまであります。

一つは、そのためには編さん委員会と編集委員は、お手元に資料がありますように、立派な方々がこの名を連ねておられます。編さん委員会でも鹿児島県、場合によつては日本にも知られた方々も、私が知る限りでも入つております。しかし率直に言って、こういった市外の方々は、曾於市の郷土史についてはよく御存じないと思うんです。読むことはあっても、それによることは曾於市に住んでない、曾於市

に今後足を運んで調査するわけでも、基本的ないでありますから、制約、限界があります。こういった方々、ほかの市町村の編さん委員会にも名前を連ねております。

ですから、基本的には我が曾於市の職員をはじめとした方々が、数年間力を入れなければ、十分な資料集めを含めて、改訂はできないということはほぼ断言してもいいのではないでしようか。恐らく、これは教育長も同じ認識だと思います。

そこで大事なのは、答弁がありました、体制なんです、体制も、それなりに体制が整っております。そのために、まず予算が伴います。まず1点だけ、申し上げますと、この体制の中で少なくともお一人は教育委員会の職員は、この専任で配置する、これがもう絶対不可欠じゃないでしようか。まず教育長、その点から答弁してください。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

これから始める市史編さん、本当に膨大な職務量になると思います。いろいろこれらの編集員から集まった原稿を集めて、さらにそれを精査していくことで、ある程度の専門性もないといけませんし、それに係る専任でなければ、ほかの業務と一緒にやるというのはなかなか厳しいのかなと思っております。教育委員会としては、できるだけ編さん室を置いていただき、そこで専任の職員を置いていただけるように、また市長部局のほうと協議したいと思っております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

資料の一番最後から裏の面でありますけれども、これは教育委員会から頂いているんですが、近年刊行された市町村の一覧表があります。この延岡とか宮崎は、もう別格であります。延岡の場合は、通史が3巻、資料編が12巻、ほかにもあります。あるいは宮崎市も、通史だけで4巻、資料だけで14巻あります。これはもう別格で、まねできません。例えば、いろいろ聞いたところでも、姶良市は3巻、別巻が四つあります。ここは専任を配置して、ほぼもう完成いたしております。あるいは指宿も通史が2巻、資料編が3巻あります。ここも専任を置いております。もう専任を置かなければ、これはとてもできないと思うんです、我が曾於市の場合も。

その点で、通告要旨にも書きましたけれども、これは後世に残すべき大事な事業であって、教育委員会と市長部局が一体となって取り組んでいくということが、非常に大事じゃないかと思っております。市町村によっては、副市長をキャップに入れているところもありますけれども、そうでなくても、一体となっていくという場合は予算措置なんです。そう大きな予算は伴いませんので、まず第一歩として、少

なくとも私は来年度から、これも教育長と同じ認識かと思うんですが、来年度から専任の職員は1人配置すると、これが不可欠だと思います。

教育長から相談があったかどうか分かりませんけれども、市長、ぜひその立場は、専任をまず1人は配置していく、その点を確認していただけんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

現在において、教育委員会のほうからこの市史編さんのために職員を専属として置いてほしいという、まだ要望はないところでございます。一般的な考え方として、今の曾於市のもともと職員であった方、また歴史に詳しい方、そういう方々をたくさん協力もらって、補佐していくというのは大事じゃないかという議論はしているところでございます。

また生涯学習の中でも含めて優秀な職員がいますので、専属でやるかどうかというのはまだ決めてないところでございます。

○18番（徳峰一成議員）

教育委員会、教育長から専任を配置してくれと強い要望があったら、一応それを尊重して配置しながら、一体となってやっていくということで確認してよろしいですか。

○市長（五位塚剛）

この問題は非常に大事な問題であります。曾於市の歴史を文章化して、財産として残すわけですので、今までの旧町のやつを見ても、誤りがあるというような話も聞いておりますので、大事な問題でありますので、前向きに検討したいと思います。

○18番（徳峰一成議員）

このことについては3月議会の副市長室で、お2人の副市長には個人的な申入れも、お話をいたしました。八木副市長、担当が八木さんですよね。よろしくお願ひします。一応、教育長、そういう立場で、ぜひ成功させていただきたいと思っております。最後まで教育長がおられるかどうか分かりませんけども、ぜひそういった基礎を作っていただきたい。

ちょっと余談になりますが、曾於市の場合は一応現在の計画では、本巻と言いますか。これは2巻、そして附属的に分かりやすい形でのをもう1巻を作るっていうのは基本ですよね。私が引っかかっているのは、資料編がないんです、資料編が。資料編は作るべきじゃないでしょうか、必要に応じて。補足的な質問でありますけども、どうでしょうか。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、先ほども教育長のほうからありましたように、編さん委員会、編集委員会

を開催しております。その中で、当初は1巻、2巻という形で私どもも考えていて、案等を出したところでございます。この編集委員会、編さん委員会の中では、また、A4版にするかとか、B4版にするかとか、現在3冊にしてはどうかという案も出てきたところでございます。1巻から3巻まで作って、あと資料編につきましても2冊ぐらい刊行できるんじやなかろうかという話等も出てきておりますので、そこはまた編集委員会、編さん委員会の中で話を詰めて、お願ひしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

これを成功させるためには幾つかの要素がありますけれども、繰り返しますが、一つは体制であり、その体制を実践していくための予算措置を含めた取組にかかっておりまます。その点で、基本的には市長のほうも非常に前向きでありますので、市と一体となって、教育長、取り組んでいただきたい。

それとその点で現場が、曾於市が職員を含めて、こうした体制と強い取組を行つていると、この編さん委員会の市外の方々もやる気が出てくると思うんです。そこまでやっているのか、ほかの市町村に比べても。方言でほんのっていうか、ほんのが出てくると思うんです。そういう姿勢を示しながらやっていただきたいと考えております。私もこれは非常に関心持っておりますので。もう作るんだったら50年後、100年後に残る立派な内容のものを期待しておりますので、最後に教育長の決意を含めた答弁を頂けんでしょうか。よろしくお願ひします。

○教育長（中村涼一）

本当に私自身は、曾於市が今後少子高齢化という流れの中で、もうこれは日本全国どこも一緒なんですが、曾於市の歴史やこういういろんな文化を、今回、弥五郎さんが国の指定を受けました。このように、これも資料を作つて資料を残したから、国がきちんとそれを認めて、指定をしていただきました。そういう意味で、後世に対して我々がこういう文化的なものを残していくというのは、もうこれは絶対私は必要だと思うし、それができるのが、今が最後のチャンスではないかなと思っております。

幸いにして、教育委員会にも非常にそれに長けた職員もおりますので、こういうチャンスの中でぜひ後世に残るものを作つていただきたいというのと、これまでどちらかというと郷土史というのは専門の方が作られて、一般の市民はあまり見られない、そういうものでしたので、もちろんその学術性は落とさないまでも、広く市民一般の方にも読んでいただけるような、またできるだけ今の時代に合わせてビジュアル的なものをどんどん導入しながら、広く長く曾於市民に親しまれる郷土史を作つて、

市史を作りたいと思っております。そのための基礎固めを、私のところで何とか頑張っていけたらと思っております。

以上です。

○議長（山田義盛）

ここで質問者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第2、鈴木栄一議員の発言を許可いたします。

○7番（鈴木栄一議員）

7番、無所属自由クラブ鈴木栄一です。通告に従いまして、大きく2項目について質問いたします。

1項目め、ジビエ加工処理施設について。

同僚の今鶴議員が令和6年第3回定例会の一般質問でジビエ解体処理施設設置の質問があり、市長が関係者の意見を聞き、設置を検討するという答弁でした。令和7年度の当初予算で、ジビエ加工施設工事設計業務委託料122万6,000円が計上され、スピード感のある起算と感じ、次の質問をします。

①過去5年間のイノシシ・シカの捕獲等数を伺います。

②完成はいつ頃を予定しているのか伺います。

③運営の形態を伺います。

2項目め、災害に備えて。

今年は九州南部で5月16日梅雨入り発表があり、奄美地方のほうが後になるのは71年ぶりという報道がありました。これから梅雨本番を迎える、多くの自然災害が発生すると思われることから、次の質問をします。

①合併後、災害で亡くなった人はいるか伺います。

②合併後、災害被災地へ職員の応援・派遣を行ったことがあるか伺います。被災地、人数までお願いします。

③防災訓練の取組を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、鈴木議員の質問にお答えしたいと思います。

(「議長、答弁書を配布してください」と言う者あり)

○議長（山田義盛）

暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（五位塚剛）

それでは、鈴木議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1、ジビエ処理加工施設の①過去5年間のイノシシ・シカの捕獲当数について、お答えをいたします。

まず、イノシシの捕獲当数は、令和2年度が719頭、令和3年度が950頭、令和4年度が2,034頭、令和5年度が1,837頭、令和6年度が2,594頭となっております。

次に、シカの捕獲当数は、令和2年度が55頭、令和3年度が105頭、令和4年度が117頭、令和5年度が89頭、令和6年度が99頭となっております。

1の②完成予定について、お答えをいたします。

ジビエ処理加工施設の設置を検討しております、旧財部給食センターは、住宅と中学校に隣接しておりますので、近隣住民の御理解と関係各所との協議や各種法手続等が整いましたら予算化してまいります。

1の③運営形態について、お答えいたします。

運営形態については、具体的には決定しておりませんが、民間委託を考えております。

2、災害に備えての①合併後、災害で亡くなった人はいるかについて、お答えをいたします。

令和元年、7月3日から4日にかけまして、曾於市は梅雨前線の影響による記録的な大雨に見舞われました。その大雨によって、大隅町坂元地区において、崩れた裏山の土砂で民家が押し潰され、住民1人が犠牲になられております。

2の②合併後、災害被災地への応援・派遣を行ったことがあるかについて、お答えいたします。

被災地派遣につきましては、大規模な地震災害のあった被災地へ、本市の職員を派遣しております。平成23年3月に発生した東日本大震災では、岩手県大船渡市へ27人の職員を派遣しております。平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県宇

城市や甲佐町などへ62人の職員を派遣しております。直近では、昨年1月に発生した能登半島地震では、石川県輪島市へ6人の職員を派遣しております。

2の③防災訓練の取組について、お答えいたします。

防災訓練の取組として、昨年度は末吉地区の柳迫校区において、地域住民を交えた避難誘導訓練、避難所開設訓練、炊き出し訓練、救急搬送訓練などを実施いたしました。

今年度も同様に、地域住民を交えた実践的な訓練を、大隅地区において実施する計画です。

以上です。

○議長（山田義盛）

ここで昼食のため、鈴木議員の一般質問を一時中止し、休憩いたします。午後はおおむね1時に再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き会議を開き、鈴木議員の一般質問を続行いたします。

○7番（鈴木栄一議員）

それでは、2回目の質問をいたします。

答弁いただいた3年度と4年度の、3年度は950頭、4年度は2,034頭、3年度と4年度を比べれば2.1倍、184頭、4年度が増えているんですけど、この原因は何でしょうか。

○市長（五位塚剛）

曾於市では、大体、今までのイノシシの猟の状況は1,000頭以下がありました。農家の方が、やはり相当イノシシが出てきて被害を被っているということで、どうにかしてほしいという要請がありました。それに伴って、市内の大手の畜産農家の方が個人で500万円、会社で500万円、1,000万円の——要するに、猟をされている方々の捕獲賃を、今まで1頭当たり1万5,000円でしたのを2万円に引上げをいたしました。その結果、数が相当増えて、今はやっぱり2,000頭を超す状況になっております。それが大きな要因であります。

○7番（鈴木栄一議員）

その1,000万円はまだ財源として使えるんですかね。もうないんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

財源は1,000万円を寄附していただきまして、大体3年ぐらいの状況でしたので、その後はやはり農家を支援するために、市の一般財源で1頭当たり2万円を、今、確保しているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

5年度、6年度を比べても、そういう感じでいいんですね。それと、シカが5年度から2桁になっているんですけども、これもやっぱり何か原因があるんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

シカの場合は、イノシシと違って捕獲できるところが限られています。霧島側からのシカが出てきまして、財部が中心となって捕獲しておりますけど、大体100頭前後ぐらいが今までの状況であって、シカを捕獲する猟師がそんなにたくさんいらっしゃいませんので、こういう数字で動いているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

私どもが所管事務調査で豊田にジビエ加工、行ったとき、向こうの担当の方が、シカも必ず増えてきますよと、もう二、三年で物すごい数になってきますよという話を聞いて、今後もシカが曾於市のほうも増えてくるんじゃないかなと思っております。

それと、イノシシは取ってもなかなか個体数が減らないんですけども、話を聞いたらイノシシの繁殖力は大分強い、大きい、強いということを聞くんですけども、年間どれぐらいの出産で何匹くらい、生まれるんですかね。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

イノシシにつきましては、年間数頭の出産であったんですけども、ここ数年、捕獲をする方の話を聞くと、頭数が増えているということで聞いているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

イノシシ、シカが増えてくれば、また猟友会に捕獲をお願いするしかないんですけども、現在、曾於市の猟友会の人数、平均年齢をお聞きします。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

7年の4月1日現在で申しますと、191名の方が捕獲隊員になっております。平均年齢につきましては、62歳が平均となっているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

191名、平均年齢が62歳というのは、まだ若い方が結構いらっしゃるということですね。それと、捕獲される方なんかは、多分、農家の方なんかが結構多いと思うんですよ。ただ、繁忙期になんかなれば、捕獲がなかなか間に合わなくて、捕獲数も減るんじゃないかと思うんですけども、それはどうなんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

まず、ここ数年、農業者の担い手の方々が捕獲に取り組んでいただいている間に、若い方が、少しずつですが増えている状況でございます。そういう方々がやはり自分の圃場は自分で守るという形で、捕っていただいている現状でございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

今のところ、イノシシは取つたらほとんど現地で埋却処分が多いと思うんですけども、この埋却処分は何%ぐらいの割合でしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

捕獲隊の方に聞き取りをしたところ、自家消費分が約2割程度とお聞きしておりますので、約8割は埋設で処理と考えるところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

一応8割は埋却処分ということだったんですけども、この埋却も防疫を防ぐために、埋却マニュアルというんですか、何十cm埋めなさいとか、そういうのはないんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

その埋設につきましてのマニュアルというのはございません。ただ、鳥獣保護管理法と鳥獣基本指針の法令等に準じた処理をされているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

私も一回、猟友会の方に聞いたんですけども、イノシシは雑食だから、埋め方がちょっと浅かったら、もう二、三週間後に行けば全部ほじくり返して、埋却したイノシシがいなくなっているって。多分、餌にしているんじゃないかという話も聞きます。

ただ、実際、山で1mも掘るのはちょっと物理的に無理ですので、これはもうしようがないかなといろいろ考えているんですけども、できたら防疫を防ぐために何か、石灰をまくとかですよ、そういうのはせいぜい、また都城では豚熱も発見されて、いろんな問題もありますので。

じゃあ、今度は2番目の完成予定について伺います。すみませんけど、平面図を出してもらえますか。

(鈴木議員、議場モニターに旧財部給食センターの平面図を表示)

○7番（鈴木栄一議員）

このモニターに映っているのは、皆さんの手元のタブレットにも入っていると思うんですけども、一応、今度計画されている財部給食センターの平面図です。この平面図、建物面積は何m²ぐらいあるんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

今、この給食センターの床面積としましては、約ですけれども、520m²ほどあるところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

市長にお聞きします。市長は多分この平面図を見ていらっしゃると思うんですけども、一応、加工施設は、加工施設というか、加工場どのように計画されているんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

ちょうど、今、図面がありますけど、下のほうの入り口みたいなところがありますね。あそこから搬入をして、右のほうに持っていって加工するという計画で、上のほうの施設のところは、ほとんど今回のジビエの加工には入れていないところでございます。

ただ、将来的に、これだけの施設ですので、有効活用はできるというふうに思っております。取りあえず、山とか畠で殺処分した後、すぐに血を抜いて、1時間以内に持ってきたものの、なるべく雌のイノシシ等をここで加工するという考えであって、この施設の3分の1を今のところは考えているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

この加工センター、担当課のほうはどこか調査とか行かれたんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

調査につきましては、農政課と、まちづくり推進課の担当職員と、私含めまして

5名で、一応県内の施設を2か所研修をしたところでございます。あと、今月、議会が終わった後に、また1か所研修を計画しているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

2か所調査行かれたということなんですけども、それは民間の方がやっていらっしゃる加工施設ですか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

2か所とも民間の方が設置及び運営をされている施設でございます。ただ、1か所につきましては、学校跡地を利用された施設を研修をさせていただいております。以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

市長にお聞きします。関係者の意見を聞き検討するということでしたが、誰に聞き、どのような意見だったか、あつたら教えてください。

○市長（五位塚剛）

この事業をなぜするかというと、先ほど質問の中ありました、イノシシを捕獲しても、8割以上が現場で埋設処分をしているんですね。そういう意味では、十分加工して食べられるものもたくさんいると思うんです。それを、やはり有効活用しようということで、猟友会の方々とよく相談をして、こういう方向で、今、持ってきているところでございます。当然、猟友会の協力の下、何かの組織を立ち上げて、加工組合みたいなものを作らないと運営はできないと思うんですけど、そういう中で、いろんな人の意見を聞いてきたところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

猟友会という話も出たんですけど、またこれ後で質問します。県内で、自治体がこういう加工施設を建設・運営してあるんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

県のほうで公表されておりますジビエの施設につきましては、県内12か所ございます。そのうち、行政で設置・運営というものについては1か所、あと1か所については、行政が設置をしまして有害鳥獣対策協議会が運営ということで、ほとんどのところで、民間で設置・運営というのが実際でございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

一応、施設を完成するためには、いろんな各種法手続等が、許認可なんかが必要

ということなんですけども、どのような許認可が必要なんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

まず、加工施設を設置するためには、食品衛生法上の許可のうちの食肉処理業が必要となってまいります。また、小売りをする場合は食肉販売を、あと法手続関係につきましては、水質汚濁防止法なり、様々な法の絡みがあるところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

この中で、近隣住民の理解が必要あるんですけども、これはまだそこまでいってないわけですね。はい、分かりました。

この、いろいろ説明を受けた許認可は、認可をもらうのは難しいもんなんでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

お答えいたします。

食品衛生法の関係については、しっかりした施設計画であれば、設置をする6か月前に保健所のほうに届けるというのがあるので、その事前に、担当課のほうでまたそういった保健所のほうに協議なり、お伺いなりしていきたいと。あの水質汚濁防止法につきましては、河川のほうへ流す関係ですので、それについても、また協議なり、いろいろ聞き取りをしていけば、適正な施設であれば難しくないのではと考えているところです。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

今、説明を受けて、何とか許可を取れるんじゃないかということなんですけども、地元の方たちが反対されることもあり得るわけですよね。それはどうなんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

この事業については、当然、地元の方々、地域の方々、また学校の方々にも説明をして、協力をもらうつもりでいるところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

何とか前に進むんじゃないかなという意見なんですけども。

じゃあ、3番目に入らせていただきます。

運営形態についてはまだ何にも決まっていないということで、先ほど市長のほうから獣友会という話も出たんですけども、民間、これは民間委託、獣友会も民間ですけども、ほかに、獣友会のほかに何か候補があつたら教えてください。

○市長（五位塚剛）

市内の方には、ジビエの加工をやられている方もいらっしゃいます。興味のある方もいらっしゃいます。また、ナンチクさんのOBの方々もいらっしゃいますので、まだ具体的にどこどこにということは今していないんですけど、今後、地元説明会を終えて問題がないという中で、組織づくりも並行して検討していきたいというふうに思います。

○7番（鈴木栄一議員）

今現在SKLVのひまつりべですか、TA・KA・RA食堂、あそこ、ジビエ料理を提供されているんですけども、そのジビエ肉はどこから仕入れているか、もしお分かって教えてください。

○市長（五位塚剛）

今、SKLVのひまつりべのレストランでジビエを出してもらっておりますが、ジビエについては、シカのほうは、やはり霧島からこちらのほうに、曾於市に来たシカを捕ったり、またジビエとして販売されている宮崎県のところからも分けてもらったりとか、そういう形で今はしておりますけど、当然、将来的には曾於市で捕れたものを、ちゃんと保健所の許可を取って問題ないものを、また、そういう、ひまつりべにも供給ができるのではないかというふうに思っております。

○7番（鈴木栄一議員）

ここに、南日本新聞に掲載されていたジビエの……ランチ店オープンという記事が載っていたんですけども、ちょっと読み上げたいと思います。

「南さつま市坊津町泊で、イノシシの捕獲から処理加工、調理までを手がけるジビエ専門ランチ店が営業を始めた。市獣友会坊津支部長の草野敏さんが夫婦で営み、県農村振興課によると、処理加工施設に併設した飲食店は南薩で初めて。臭みが少ない雌中心に約70頭を処理。7割は市ふるさと納税の返礼品として販売する」という記事があったんですけども。先ほど見た、この給食センターの、大分、中も、建物も利用できるから、できたらここで飲食店もして、大隅半島で初めてという、加工、飲食できるのをオープンできればいいかなと思っております。

そして私なんかは、先ほど話した、所管事務調査へ行ったとき、この担当の方がなかなか難しい、ただ、もしやるんだったら、専門的な知識を持っている、ノウハウを活用できるコンサルティングを利用したほうがいいですよという助言を受けていますんで、一応、それも一つの方法かなと思っていますので、ちょっとそれも考えていただければなと思っております。

2項目め、災害に備えてを質問いたします。

合併後、亡くなった人は1人ということなんですが、この場所は神牟礼地区でい

いんですかね、校区で。

○市長（五位塚剛）

住所が坂元地区となっていますけど、今、言われた、神牟礼のところでござります。

○7番（鈴木栄一議員）

私もこのとき、ちょうど何かあって家にいて、上空は、ヘリコプターが2機も3機も上空を飛んでいたから何かあったんだろうかなと思って、一応、知り合いに電話したら、土砂崩れで人が、今、捜索しているということで、私も何か手伝うことができるんじゃないかなと思って現場行ったら、自衛隊、警察、消防署、消防団、行政の皆さん、あとは土木会社が重機を持ってきて救助活動されていました。

私なんか行ったけども、もうとてもじゃないけど民間の人が入れるような状況ではなくて、近くの道路から見ていましたけども。やっぱり見て、救助活動に感動しながら、要救助者の発見を願いながら、早めの避難が必要だなと考えていました。

自衛隊も、曾於市、合併する前から見ても、初めてこっちに自衛隊の救助が来たんじゃないかなと思っています。私なんかも、ただ、自衛隊の救助要請は県知事の要請が必要ということぐらいしか知りませんけども、自衛隊の実際、救助要請の手順をお伺いします。

○総務課長（上村亮）

それでは、私のほうでお答えいたします。

こちらにつきましては、自衛隊の派遣、今、議員がおっしゃったように、県知事のほうが要請をするということでございますが、こちらにつきましては、自衛隊法第83条によりますと、災害に際しまして、都道府県知事は、人命、財産の保護のため、必要があると認める場合は、部隊の派遣を要請することができるという基準がございます。その規定に基づきまして、市長が県のほうに、そして県のほうが自衛隊のほうに派遣要請をするという形になっているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

要請してから、自衛隊の方もスピードを持って被災現場に駆けつけてくれたと思うんですけども、あそこの場合は、近くには都城、国分という自衛隊があるんですけども、どっちから来ていただいたんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

お答えいたします。

こちらについては、確かな通知書類がなかったのですが、多分、国分のほうから来られたというふうに記憶しているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

昨日も線状降水帯が発生してという発表がありましたけども、線状降水帯による、今、豪雨、台風の大型化、想定外の災害が日本全国で発生しています。昨日、夕方、大雨警報発表、土砂災害警戒レベル3まで、あと後に、大隅地方で線状降水帯が発生、災害が発生しています。災害は甘く見てはいけない、災害から身を守るために空振りでもいいから早めの避難をとよく言われるんですけども、曾於市の指定避難所は何箇所あるんですかね。

○総務課長（上村亮）

お答えいたします。

指定避難所につきましては、20か所ございます。そして、その追加という形で、38か所、仮に長期化したり、大規模災害があった場合に20か所を最初、開かせていただきますが、それで入らない、オーバーした場合には追加ということで、最終的に指定避難所としましては、58か所あるところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

58か所のうちに9か所だけ、何かバツがしてあるところあったんですけども、風水害ではバツという感じだったのかな。これは近くに山とか川があるからバツなんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

そちらにつきましては、議員のおっしゃるとおり、土砂災害危険区域に入っている避難所ですので、例えば、火災とか、そういう場合には、この避難所も使えるということでございますので、そちらを除きました風水害で使える避難所としましては、47か所となるところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

風水害で使えない9か所の近くに、また、私も位置ははっきり分からんんですけども、また別な避難所があるんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

今、こちらのほうに一覧のほうを持っておりますが、校区に一つの考え方でありますて、もしこちらのほうで使えないという場合、例えば、末吉の場合、岩南等がそこに入る可能性がございます。そちらにつきましては、岩北とか、近くの避難所のほうで対応させていただきたいというふうに考えておりますが、こちらにつきましては、災害の関係によりまして、こちらのほうで検討させていただきながら、避難所の方々、避難していただく方に危険がないよう、こちらのほうで検討しながら

していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

避難タイミングは、警戒レベル3でよろしいんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

避難レベルでございますけども、避難レベル3の場合、昨日で申しますと、大雨警報が鳴ったところでございます。また、あと、その場合でございますが、土砂災害の危険性、また長期間雨が降るという場合には、まず高齢者避難ということで、こちらのほうで放送等させていただきまして、避難所を開くという形になります。その後、まだ雨が続きまして土砂災害の危険性が高まった場合、こちらレベル4となりまして、避難指示という形で、皆さん安全な場所に避難をしていただくと。ただ、避難所と申しますのは、ある程度限られておりますので、安全なところに、場所に避難できる方につきましては、そちらのほうに行っていただきながら、自分の命を守る行動を取っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

警戒レベル4までには、もう皆さん避難してくださいという考え方でよろしいんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

議員のおっしゃるとおりでございます。避難指示の場合には、身を守る行動を取っていただくという形でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

あとは、移動手段のない方は、避難所へ移動するのにはどのような方法を考えているでしょうか。

○総務課長（上村亮）

それでは、お答えいたします。

例えば、足の不自由な方とか高齢者で移動手段がない方につきましては、我々、要配慮者というふうに防災計画に載っておりますが、そちらにつきましては、福祉介護課が担当になりますが、そちらにつきましては、我々と福祉介護課で協議をしながら、今、福祉介護課のほうもそちらの対策という形で、要配慮者名簿等を検討しているところでございます。

我々としましては、まず、自助・共助、そして公助という形で、どうしてもその要配慮者につきましては、共助が必要だと考えておりますので、あらかじめ近くの御家族、また子供さん若しくは自治会長様又は民生委員の方などにあらかじめお話

をしていただきながら、避難所の手伝いをしていただけるような話ををしていただきまして、そういう検討をしながら避難をしていただきたいというふうに考えております。

また、それでは駄目だという場合には、公助、我々の消防組合、消防団、また警察、そういう形で避難をしていただくことになりますが、災害が大規模になると、やはり行政の力というのは、災害が広がれば広がるほど対応が困難になってまいりますので、まずは公助の前に共助の形で、近くの方々とそういう協議をしていただきたいというふうにお願いをしているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

コミュニティ協議会も、今……、各校区がコミュニティ協議会に移管されているんですけど、コミュニティ協議会で笠木と、あとはどこ……、柳迫ですか。今回、一応、試験的というかどうか分かりませんけど、その校区内を公用車で、交通手段として使えるような話を聞いたんですけども。今後、各校区がコミュニティ協議会に移管した場合、そういうのを、公用車をどこも1台ずつ手配して、地域内のコミュニティをそれで送迎とかするのはできないんでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

今年度、試験的に実施しています二つのコミュニティ協議会については、いろんな法律との関係がございますので、公用車で全部、避難の誘導ですとか、そういうことは、現時点ではまだ運用上使えないところでございますけれども、その辺も実証実験という形で、今年度やってみたいというふうに思います。

○7番（鈴木栄一議員）

皆さんは、この、一人も残さない、取り残さないように、何とか皆さんで考えて、いい手段を考えていただけれどなと思っております。

避難所についてお聞きします。私も台風のときは必ずもう翌日、避難所、そして近くに消防団の詰所がありますから、そこに行って現場状況を聞くんですけども、避難所に行ったとき、高齢の女性の方から、私んちは、台風が来ても崖上でも崖下でもないから別に危険な地域じゃない。だけど、一人で家にいるのは怖い、寂しいから、避難してきましたと言われました。それでもいいですよ、どうぞどうぞって、そういう方いたら一緒に誘って来てくださいという話をしたんです。今後、皆さん高齢化が進み、独居の方も増えてくるので、こういう方に対して、何とか周知ができるかなと思っているんですけども、どうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今、いろんな避難場所がありまして、特に大きな台風とか、何かあったときは、

結構、今、避難所にたくさんの市民が、今、集まっておられます。独居老人というか、そういう、一人暮らしの方が、一人で家にいると怖いからということで、どこ の施設もたくさん、今、来られるようになっていますので、それはまたFMでもよく放送しておりますので、万が一のことがあるから、そういう方は積極的に避難してもらったほうがいいと思います。

○7番（鈴木栄一議員）

ぜひお願ひします。

そして、避難所の職員の方、何年前だったかな、職員の方と話したとき、職員の方、女性の方2人だったんですよ。2人の方が夜担当で、寝泊まりしたけど、2人じやあ、やっぱり女性2人じやあ怖かったという話を聞いたんですよ。できれば夜は、男性の職員の方に代わっていただけるような仕組みというか、それをやつていただけないかなと思って。

○市長（五位塚剛）

避難場所の状況については、職員の皆さんたちにローテーションを組んでやってもらっておりますが、なるべく夜の部分については、男性職員が対応できるような形で取組はいきたいというふうに思います。

○7番（鈴木栄一議員）

今度はライフラインについてちょっとお聞きします。

前にも話したと思うんですけど、台風が来れば小規模水道組合の場合は、もうすぐリース会社に発電機の予約をかけるんですよね。市水の場合はもう、水道課の職員の方が対応されると思うんですけども、小規模水道組合の場合は、その組合の役人の方が全部手配をして、近くで牛を飼っていたり、いろいろすればもう水が1日止まれば大変だということで、発電機を借りてきて、いつでも水が出るように準備をするんです。小規模水道組合は一応いろんな材料とか修理に対して、2分の1の補助は出ると思うんですけども、この2分の1の補助で発電機を買われた小規模水道組合があったら教えてください。

○水道課長（吉田宏明）

お答えいたします。

現在確認できたものでございますが、令和5年度に1件、令和7年度に1件ございました。それ以前に持っている組合もあるかなとは思いますが、そこはちょっと把握できていないところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

その補助を、2分の1の補助を発電機に使えるということ、知っている方は少ないと思うんですね。今後、いろんな方向で周知していただければありがたいなと思

っております。

それと、地震のことでちょっとお聞きします。南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が70～80%と言われていますが、大隅半島はどのぐらいの震度が予想されているか、お聞きします。

○総務課長（上村 亮）

お答えいたします。

こちらにつきましては、南海トラフにつきましては、想定では、最大震度6強を想定しているところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

6強ですか。市長にちょっとお聞きしますけども、今ここで地震が起ったとき、市長が一番落ち着いていらっしゃると思うんですけども、どういう対応を取られますか。

○市長（五位塚剛）

南海トラフが発生して最大震度6強が発生したときはですよ、当然、一番危ないところが、海沿いのところが津波の問題があります。私たちの曾於市は直接海からの被害はないと思うんですけど、地震がどこで発生するかによって全然違ってくると思います。それによって、建物の倒壊とか、いろんな発生がしますので、当然、すぐにその場合は、市のほうではもうそういう対策会議を緊急に開いて、対応して、隨時状況を調査していきますので、まず会議を開くことになると思います。

○7番（鈴木栄一議員）

私のちょっと質問が悪かった。今、この時点で地震が起きたとき、市長はどのような対応を取られるかと聞いたつもりだったんですけど。今、このとき。

○議長（山田義盛）

市長。

○市長（五位塚剛）

はい。

○議長（山田義盛）

答えてください。

○市長（五位塚剛）

今、地震が起きたとなったら、当然ながら、この議会を一旦終了してもらって、対策会議と同時に、状況調べに多分なるだろうと思います。まず、対策会議を緊急に開きたいというふうに、なるだろうと思います。

○7番（鈴木栄一議員）

私のちょっと聞いた、自分の命を守るのが第一優先、あとはけがをしない、この

二つを心がけてくださいという話を聞いたことがあります。

その家屋の倒壊の件でちょっと質問しますけど、強い揺れがあれば家屋倒壊も予想されるんですけども、倒壊や損壊の危険が高い危険家屋ですか、曾於市も危険家屋があると思うんですけども、曾於市の危険家屋の件数が分かったら教えてもらえますか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

市では、建築耐震改修促進計画というものを策定しております、今年度、今、改定に取り組んでいるところでございます。前回の策定が平成29年度であります、このときに公表した戸数でございますが、住宅の戸数、総数が1万7,431戸、うち耐震性能がないと見られる戸数が5,770戸、よって耐震化率については67%というふうに公表しているところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

今月の市報、市報でいいんですかね、あれに補助金が、耐震診断の補助、申込みというのが載っていたんですけども、これまで、耐震診断をされた件数が分かってたら教えてもらえますか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

木造住宅の耐震診断と改修工事の補助金ということで、この制度については、平成23年度からこの要綱を整備して実施しております。今、議員がおっしゃいましたとおり、毎年市民に対しましては、市報等でこの周知を図っているところでございます。

実績でございます。耐震改修の補助に関しましては、耐震の診断、そして改修の工事という二つのメニューを準備しておりますが、これまでの実績としましては、耐震診断のみでございまして、令和元年度、令和3年度、令和4年度、各年度1件ずつの3件と、これが実績でございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

申込み少ないですね。耐震がないと言われたら今度は、その、家を何とか耐震、耐えるような工事が必要だから、そっちのほう結構お金がかかって、なかなか耐震診断を受ける方が少ないんじゃないかなと思っております。

それと、その他、多分……、地震で家屋が倒壊したときですよ、倒壊した建物の撤去、解体した仮置場はどこか計画されているんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今のところ、南海トラフが来て、住宅が倒壊して、それをどこにか集めるということについては、まだ具体的に決めていないところがありますが、当然、そういう場所も確保しなければなりませんし、広々とした避難場所というのも、当然、今から準備しなければならないと思います。まだ、その倒壊したものをどこにか集めるということについて、具体的に決定をしているわけでは今のところはないです。

○7番（鈴木栄一議員）

それじゃあ、2番目、被災地への応援派遣で質問いたします。

23年3月東日本、28年熊本、昨年能登半島、3か所の地震のところに一応これを応援ということなんですけども、ここに行ってこの自治体の応援というか、それは何か向こうから要請があるんでしょうか。手伝いに来てくださいというか、そういう話は。

○市長（五位塚剛）

大きな平成23年の東日本大震災やら、28年の熊本地震なんかは、基本的には県を通じて市のほうに要請がありまして、このような形で派遣をしております。

○7番（鈴木栄一議員）

多くの方が被災地に行って、手伝いというか、事務的なこととか現場とか分かりませんけども、慣れない土地、非常時の勤務で体調の変化、ストレスはなかったでしょうか。

○市長（五位塚剛）

当然ながら、こういう大きな地震のときに行政のほうから派遣をして、いろいろ一緒に知らない人たちと仕事をしますので、当然ながらゆっくり休むこともできない状況で支援をしておりますので、当然ながら職員に対してはストレスがあつただろうというふうに思っております。

○7番（鈴木栄一議員）

この住まいなんかは、向こうで確保されているんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

基本的には県を通じて行きますので、当然現地とうまく連絡しながら、場合によつては隣の町に宿泊があつて入るとか、いろんなケースがあるようでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

向こうが終わって地元に帰つてこられたときに、現地の報告会や職員向けの研修なんかは、そういうのはされていたのでしょうか。

○総務課長（上村亮）

それでは、お答えいたします。

こちら派遣された職員につきましては、必ず復命、そして三役に報告等をしております。

それと全体的にその職員について報告とかというのは、たしか数回、もしかしたらあったかもしれないですけれども、三役にその報告と、総務課のほうにも報告を、状況等を報告していただき、次の方のほうに引継ぎをしながら支援のほうをさせていただいたという記憶が残っております。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

派遣された職員の方、被災地域を、現場を見ているから、本市で災害が発生したときは、リーダーシップを発揮して頑張ってもらいたいなと思っております。

それと、防災訓練の取組についてです。これは、末吉地区の柳迫だけということでおよろしいんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

こちらにつきましては、防災訓練、初めて令和6年度に自主防災組織、こちらのほうをさせていただいたところでございます。

以前につきましては、職員等を中心に、災害対策本部の立上げから通信方法等の訓練を、発災から3日間は一番重要であるという形で、職員等をメインにしておりましたが、6年度から、今度は共助、自主防災組織、こちらのほうでまず発災直後、避難所の設営、若しくは避難誘導等の訓練を6年度にさせていただいたところでございます。

以上です。

○7番（鈴木栄一議員）

私なんかも、合併する前だったと思うんですけども、大隅町時代に焼き込みの訓練、焼き込みでしたっけ。そういう訓練をしたことはあるんですけども、そんなおいしいとは思わなかったですけれども、今では、大分違っておいしいっていう話も聞きますけども。

焼き出しというんですか、そういうのも訓練されているんでしょうか。

○総務課長（上村亮）

令和6年度の訓練につきましても、たしか女性部の方を中心として、おにぎりと、あと豚汁だったとは思いますけれども、おいしく頂いたところでございます。

○7番（鈴木栄一議員）

先ほど、課長が「自助・公助・共助」と言われている。やっぱり、これは訓練をしていろんな人と交わって、こういうのを皆さん気が感じなきや避難訓練をする意味はないと思いますので、これからも各地域でいろんな訓練をしていただきたいと思

っております。

教育長に一つだけ質問するんですが、私どもが子供の時代、地震が起きる一応避難訓練ということで、机の下に潜って脚を持ったのを覚えているんですが、今の学校の避難訓練はどのようなことをされるんでしょうか。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

昔と変わらない形でやっております。まあ火災を想定したり、水害、それから不審者とか、学校内で起こるあらゆる事故について対応した訓練をしております。

地震についても、火災と抱き合わせてやる学校がほとんどだと思いますが、地震発生があった場合は机の下に避難と、その後は校庭、避難経路に従って集団で避難するっていう訓練はどこの学校も今やっていると思います。

○7番（鈴木栄一議員）

いろんな訓練をして、この曾於市から災害が出ても、身を守る、命を守ること、いろんな方法で、危機管理監もいらっしゃいますので、いろんな話し合い、協議をして、いい方向に進んでいけばいいかなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山田義盛）

ここで質問者交代のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第3、山中雅人議員の発言を許可いたします。

○1番（山中雅人議員）

1番、さくら会所属、山中雅人、通告に従い大項目2点について質問いたします。

1、本市に關係する高速・高規格道路網整備について。

①本市は、これまで国に対して、どのようなルートやインターチェンジの整備を求めてきたのか、これまでの取組について伺う。

②東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶバイパス建設について、本市はどのような姿勢で臨んでいるのか伺う。

③本市のインターチェンジ付近の企業誘致や工業団地の整備の基本方針について、市の見解を伺う。

大項目2、新地公園グラウンド・ゴルフ場の運営に関して。

①新地公園グラウンド・ゴルフ場は平成29年に利用が開始されてから、令和5年度では2万9,834人が利用するなど、多くの利用者でにぎわっている。一方で、休日の大会などではトイレの行列などで利用者に不便があるとの声も聞くが、トイレの増設などの計画はないのか伺う。

②これから夏に入り、休憩するスペースも必要になるが、現在のベンチの数で十分に足りているのか伺います。

○市長（五位塚剛）

それでは、山中議員の質問にお答えしたいと思います。

1、本市に關係する高速・高規格道路網整備についての①国に対して、どのようなルートやインターチェンジの整備を求めてきたのか、これまでの取組について、お答えをいたします。

東九州自動車道、都城志布志道路の路線決定につきましては、合併以前であるため、当時の具体的な取組内容について正確に把握することは難しい状況です。

しかしながら、各自治体がそれぞれの立場で地域の利便性向上や経済発展を見据えて道路整備の必要性を考慮し、関係機関に対してルートやインターチェンジ整備に関する要望活動を行ってきたものと認識しております。

1の②東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶバイパス建設について、どのような姿勢で臨んでいるのかについて、お答えをいたします。

東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶバイパス道路につきましては、地域間の連携強化、物流の効率化、災害時の代替ルートの確保など、多方面にわたる波及効果が期待される重要なプロジェクトであり、本市といたしましても積極的な姿勢で取り組んでいるところであります。

1の③企業誘致や工業団地の整備の基本方針について、お答えをいたします。

インターチェンジ周辺は交通の利便性が高く、建設用地も比較的確保しやすいこと。さらに、物流面からも機動力が高く重要な役割を担っているため、工業団地の整備は理想的な場所と考えています。

インターチェンジの整備される場所が明らかになれば、工業団地の整備が可能かどうか調査を検討したいと考えます。

2、新地公園グラウンド・ゴルフ場の運営に関しての①トイレの増設計画の有無について、お答えをいたします。

現在、新地公園グラウンド・ゴルフ場内には2か所トイレを設置しております。これまで大会主催者や競技団体からの正式な要望等はなく、トイレの増設計画は検討しておりません。

2の②、現在のベンチの数が足りているかについて、お答えいたします。

現在、新地公園グラウンド・ゴルフ場内には休憩用のベンチを32基設置、併せて屋根つき休憩場を3か所設置しており、100席程度は確保しているところです。昨年度もアルミベンチを2か所設置いたしましたが、今後も不足するようであれば検討してまいります。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

それでは、1項目めの高速・高規格道路網の整備に関しての点から質問いたします。

少し長くなるんですけども、まず前提として、現状の高速道路網の整備の重要性の確認からしたいと思います。

高速や高規格道路は国の事業ではありますが、自治体の経済に大きな影響を与えるのは言うまでもないところであります。昨今の都城市の景気の良さや、志布志市の高速と港をつなげたことによる大変な経済効果は執行部の皆さんも御理解いただいていることかと思います。その効果の大きさとしては、高速道路網と自治体の町の中心部との接続の良さに起因しているかと思われます。

1枚目の写真を御覧ください。

（山中議員、議場モニターに都城市的市街地と都城志布志道路の位置関係を示した地図を表示）

○1番（山中雅人議員）

これが、ちょっと自分が着色したところもあるんですけども、この赤いところが高規格道路でございまして、黄色いところが都城市的市街地になります。見て分かることおり、この黄色く塗られている町の中心部を通るように走っております。

梅北インターから始まって、平塚、横市、おきみずインターインターを経由して、町の中心部に通っています。本来は、都城市としては循環道路を造りたかった様子でございまして、今、半円状になっているので理想形ではないらしいんですけども、大分市街地を通っておりますので、効果は大きいのかなと思っているところでございます。

次の写真をお願いします。

（山中議員、議場モニターに志布志市の市街地と東九州自動車道及び都城志布志道路の位置関係を示した地図を表示）

○1番（山中雅人議員）

これが志布志の市街地と高速道路のルートになるんですけども、この黄色いところが市街地になるんですけども、海沿いに向かって三角形、扇状に志布志の市街地

が広がっているんですけども、そこの山際と市街地の間を通すように高速が入っているのが分かると思います。

都城市と志布志の地図から分かりますのは、やはり成功の鍵としては、いかに高速道路と町の中心部の機能を接着できるかというところにあるのかなと思っているところでございます。

次の写真をお願いします。

(山中議員、議場モニターに曾於市末吉町及び大隅町の市街地と東九州自動車道及び都城志布志道路の位置関係を示した地図を表示)

○1番（山中雅人議員）

これが曾於市の図になるんですけども、北側が我々のいる末吉のところなんですけれども、これが末吉の中心部、下が大隅、岩川八合原の町の中心部になります。ちょうど両サイドを迂回しているように通っていて、この町の中心部と高速がうまく接続できていないんですね。

これはもう本当に答弁のあるとおり、昔のことになってきますので、分かる範囲で可能なんですけども、例えば、東九州自動車道であれば、あと3.5km程度東に寄せれば岩川の高架下の辺りとつながりまして、すごく効果として大きかったんですけども。

そもそも、このルートをどのように自治体として陳情してきたか、分かる範囲で断片的な情報でもいいので、答弁を、可能でしたら市長のほうからお願いします。

○市長（五位塚剛）

都城志布志道路のこのルートについては、ここにいらっしゃる市の職員の方々は当時担当しておりませんので、ほとんど分からぬだろうと思います。

また、私たち行政のほうも、これは国と県が中心的に進めてこられていまして、どこを通るというのはほとんど事前に知らされておられません。そういう状況の中で、やはり投資効果がどういうふうになるのか、あと場合によっては住宅街にはなるべく架けないようにする、これは私は基本だろうと思います。

また、仮に橋を架けるにしても、どこを架けたほうが一番安価にできるかということなんかを設計は十分検討された形での路線ルートの確定だというふうに思っております。

そのスタートから今までの中でのこの細かいやり取りというのは、残念ながら私たちも分かっていないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

本当に私も生まれる前の話でございますので、なかなか執行部の皆さんでも答弁が難しいのかなと思ったところです。

ただ、やはり冒頭で申し上げたとおり、都城や志布志の発展というの、もう間違いなく高速道路に寄与するところが多くございます。

また、このルートもそうなんですけども、もともとは南側を通る予定だったらしいです。それを山中先生が、話に聞くと、無理やり、こう折衝をしてぐいっと北側に引っ張ってきて何とか曾於市を通してもらったということで、古い人は山中道路などと言ったりもしますけども。

本当に当時の執行部の話だと思うんですけども、そのときにそこまで二階堂先生の反対とかを押し切って、山中先生が引っ張れてこれたんだったら、そこであと3km東側に寄せてもらうようにお願いするとか、そういうことがあればこの話も大分よかつたと思うんですね。まあ本当に、現執行部に言っても難しいところがあると思うんですけども。

やはり、そのためにも——合併の話も1回目の答弁書に書いてあるんですけども、やはり高速に対しての姿勢というものを含めて、引継ぎなどもちゃんとして、合併したからそれまでの陳情状況が宙に消えてしまったというのも非常にもったいない話でありまして、本当に都城市は高速道路と町の発展というのをつなげてずっとやってきましたので、これも今の池田市長も含めて、先代の長峯市長も含めて、やはり高速道路を町の中心部とどうするか、医師会病院を含めてどういった配置にするのか、工業団地を含めてどういった配置にするのか、非常にうまくやってこれているところであります。本市としても今後バイパスも要望していくということでございますので、やはり高速も含めてもう少し状況を把握すると言いましょうか、市長としても先ほど町の中心部を通らないようにするっていうふうな話があったんですけども、それは国として当然で、高くなつて基本的に通らないようにすると。でも、自治体側としては、できる限り町の中心部に寄らないと結局ストロー効果で町の機能がどんどん抜けていってしまうので、そういう政治的な折衝の中で、高速のどこを通るっていうのは決まっていきますので、町の中心部を通らないのが基本だっていうふうにこうぴしゃっと切るのではなく、むしろ高くついてもいいから、町の中心部に近い形で通してもらうということを、執行部として陳情していただきたいなというふうに思うんですけども、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

今後の事業としては、弥五郎インターから有明インターのほうにバイパス道路を、これは県のほうの事業として行ってもらう要請を今しているところでございます。当然、そうなったときには八合原のところにインターチェンジを造ってもらうという前提で話をお願いしております。

末吉財部インターから平塚インターまでのことについては、10号線沿いのバイバ

ス道路として、まず最初に末吉の道の駅にインターチェンジを造ってもらって、それから財部のSKLVにつながるインターチェンジを造ってもらう。それで平塚インターにつなぐというこの二つはどうしてもしてもらわないと、私たちの曾於市の道路が、土地がほぼですので、やはり曾於市に下りてもらって、交流的なことをしてもらうというのが大事だと思っておりますので、その町の中というよりは、必ずインターチェンジを造って、ちゃんと市民が利用しやすいものでないといけないというふうに思っております。

○1番（山中雅人議員）

市長のその点に関連して質問なんですけども、令和6年6月に岩水議員が同様の趣旨で質問した際に、都城末吉道路については見通しが立っていないという答弁があったところです。

その八合原の町のインターチェンジも市長答弁の中で、できれば造ってもらいたいという、そういった姿勢で臨んでいたといった方針でございました。一応、この都城末吉道路も八合原のインターチェンジ付近も含めて、現在1年たったわけですが、その状況としては変わっていないのか、変わっているのか、その点について市長のほうからよろしくお願ひいたします。

○市長（五位塚剛）

都城志布志道路が完全に開通いたしましたので、この流れを止めないという形で新たな10号線のバイパス道路と、弥五郎インターから有明インターにつなぐこの道路は、どちらかというと志布志、日南、向こうの人たちが今の状況では必ず有明インターで下りて、うちの岩川を通りながら弥五郎インターでまた乗って、鹿児島に行くというルートになっているわけですね。東九州自動車道で乗った場合は、鹿屋のほうをずっと一回りしていかなきやならないということで、非常に利用されている人たちが不便であるという声がありましたので、このバイパス道路の計画が出てきて、これは民間協議会とも相談しながら大会を開いてやってきました。

当然、私たちは市民の皆さんたちの土地を提供してもらわなきやできませんけど、将来のことを考えて、今10号線のバイパス道路も含めてですけど、検討委員会を今3回ほどかな、やって、国、県も要望しながら今進めているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

本当にこの問題というのは、特に八合原のほうというのは本当に起爆剤になり得るので、ぜひとも本当に進めていただきたいと。

実務上の流通の面を考えても、本当に東から西までこの南の部分を時計回りで迂回していく必要があるので、非常に不便でありますので、そういった形からも当然進めていってほしいなというふうに思います。

ただ、やはりこういったものは政治力もいろいろと非常に重要になってくるものでございまして、私としては、現在、森山先生が幹事長でいらっしゃいまして、かなり国交省にも近い方でありますので、要望次第では今が一番いいときかなというふうに思っているところでございます。

ただ、森山先生も大分御高齢でありますし、何年代議士をやっていただけるかも分からぬ状況でありますので、本当にここ一、二年の間に本当に構想を、着工は無理としても計画の内定段階まで持っていくのが、やはり計画を実現させていく上で必要不可欠なことだと思うんですけども、その執行部としての決意のほどを市長に改めてお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

この二つのバイパス道路については、森山先生はもう十分理解されておられます。また、都城の古川先生も、もともと国交省の出身の議員でありますので熟知されております。

また、そういう意味では、今、森山先生が大きな力を発揮できるような状況の立場にあられますので、事業認定を本当にここ一、二年の間に認めてもらえるように陳情も含めて私たちは今努力をしているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

本当に市長のおっしゃるとおりでございまして、この建設促進協議会を含めて、官民共に取り組んでいただきたいなというふうに思っているんですけども。

民の部分、建設促進協議会で、結構自腹を切って国交省まで陳情に行っているというような話も聞きました——これは土木課のほうだと思うんですけども——そういった民の陳情のほうに、全部自腹で行ってもらうというのはちょっと申し訳ないというところもありますし、一部市から補助を出すとか、そういったことで負担を軽くしていくことでもっともっと建設促進協議会に参加を、特に女性も含めて、いっぱい参加をしてもらうといったことの取組などはどうなのがなと思うんですけども、その担当課のほうの見解をお伺いいたします。

○土木課長（吉元幸喜）

私たちが要望活動に行く際に、民間協議会——商工会を中心とした民間協議会ですが——あと、女性の会——都城広域女性の会というのもあります——まあ一緒に行くこともありますし、また女性の会にとっては単独で行かれることもありますけど、その旅費なんかについては全くゼロということはないんですが、多少は補助というか出しているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

やはり、官は全額公費で行けますけども、民はなかなかそういうのが難しいと

ころもありますので、それがこの促進協議会で陳情に行きやすいような態勢作りに
もっともっと努めていっていただきたいなというふうに思うところであります。

そして改めて、これもどちらかというと決意の部分になると思うんですけども、
今後の都城志布志道路に関しては、やはり都城と志布志が中心となるところでござ
いまして、ただ今後の都城末吉道路や曾於志布志道路は、やはり路線としてもほぼ
曾於市のところを通るのが大きいので、やはり曾於市としてむしろ志布志や都城市
を引っ張っていく、そういうリーダーシップが求められる段階にあると考えます。

ある意味で、都城志布志道路はある意味乗っかるだけでよかったですところはあります
けど、今後はやはり都城市さん、そして志布志市さん、大崎町も含めて、そういう
近隣自治体を曾於市がどうやってまとめて引っ張っていくのか、そして陳情
を実現する形に持っていくのかといったところが重要になってきますけども、今
後、市長も会長をされることもあると思いますけども、促進協議会の会長としてど
のようにリーダーシップを發揮していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

末吉都城道路については、私が、曾於市長が会長ということで、副会長が都城の
市長さんでございます。弥五郎インターから有明のほうの道路造りについては、志
布志の市長さんが会長で、私が副会長ということで、この二つの道路は御存じのよ
うにほぼ曾於市の土地がルートになりますので、当然、まず住民がこういう道路に
ついて協力ができるということを、市民の皆さん達と一緒にそういう将来のことを
考えて、協力体制ができなきや実現いたしません。

同時に国と県の予算ですので、国と県がこの道路は必要な道路であるということ
を認識してもらって、予算づけができるかというのが非常に大事であります。

私たちは、この二つの道路は今ある東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶ本当に
バイパス的な役割を果たしているし、当然、南海トラフのことやら、いろんな志
布志からの貨物の輸送のルートにもなっているし、またいろんな地域活性化になる
道路だと思っておりますので、それは強い信念を持って進めていきたいというふう
に思っております。

○1番（山中雅人議員）

ちょっと具体的なことをお伺いしたいんですけども、この前4月の24日に、建設
促進協議会の総会があったと思います。土木課長も行かれたと思いますけれども、
そこでの話というのは、具体的にはどういった方針を改めて決めたのか、その点に
ついてお伺いいたします。

○土木課長（吉元幸喜）

それでは、お答えします。

4月の3道合同の総会だったんですが、その中では6年度の経過報告。また、収支予算、決算について。あとは都城末吉道路、曾於志布志道路の規約の改正、令和7年度の事業計画及び収支予算書案について、令和6年度の要望活動のスケジュール等についてです。

あと、都城末吉、曾於志布志道路の合同促進大会を今年度の9月13日に予定しておりますので、その辺も協議に入ったところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

本当に近隣自治体とも十分に協議しながら、盛大なかつ國の九州地方整備局などにも届くような促進大会を開いていただきたいなというふうに思うところでございます。

そして3点目のところになるんですけども、このインターチェンジ付近の工業団地の整備ですね。これが今のところ場所が明らかになれば調査を検討したいというところでございます。

現状の——前回の総務委員会のほうでも企画政策課といろいろあったところですけども——10号線沿いの開発可能性について現状はどうなっているのか、改めて情報共有の意味も含めまして、企画政策課のほうから答弁をお願いします。

○企画政策課長（外山直英）

末吉財部インターに向かいます末吉町の農地周辺につきまして、一定の面積が確保されていることから、工業団地には適する場所だという認識は持っておりますけれども、まあ一つは農地だという点、それから工業団地を誘致する際にやはり土壤の強度というものが一定程度必要ですので、その辺の調査の兼ね合いがございます。そういったところも検討すべき事項の一つだという認識を持っているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

本当に10号線沿いの土地がなかなか工業団地としても使えないところは、もったいないなというふうに思っているところですけれども、その土地調査などは正式な形でやっているのか。その点について、まずその状況についてお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

現在、現時点では、まだ土地の調査っていうのは行っておりませんけれども、ただ農地の種類ですか、農業振興地域のエリアの確認ですか、そういう事務的な作業はやっているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

10号線の近くの内村工業団地も埋まっている状況であります、やはり次の工業

団地の選定というのは本当に待ったなしの状況にあるものだと思っております。

やはり、その土壤調査も含めまして、本当は、これはもっと早くからすべきものだというふうに思うんですけども、本格的な調査をしてですね。本当に、あの土地が使えたらなというような気持ちだけがふわふわ浮いているような状態で、本当に使えるのか、使えないんだったらどのくらい使えるのか、使える範囲はどこの面積が使えるのか、それを含めてちゃんと調査をした上で、調査の予算をつけた上で、議会側にも情報共有をやっていただきたいなというふうに思うんですけども、その点について市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

内村工業団地がもう全ての区画が売却されておりますので、できたら大隅町のアヤベところが工業団地として3区画は十分できますので、まずここはどうしても有効活用したいというふうに思っております。

その後のことについては、曾於市に工業団地として必要であるかないかというのは当然検討しなきやなりません。ただ、私たちのこの末吉の地域もほとんど農振地域で入っておりまして、畑については畑かん事業が入っておりまして、畑かん事業が入っているとここはもう転用がほぼ不可能でありますので、非常に難しい部分があります。

ですから、バイパス道路がどういうふうにできるかというそれによって、その休遊地のことについて、具体的に検討したほうがいいだろうと思っています。

まあ、今後の課題だろうと思っております。

○1番（山中雅人議員）

まあ確かに農振は難しいんですけども、それこそ国、県のつてもあるところがありますので、県であれば瀬戸口県議、国であれば森山先生と有力な方もいらっしゃいますので、そういう方とちゃんと連携を取って、何としてもこの土地を使いたいんだけども無理を通せないかと、そういうこともいろいろあると思うんですけども、考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、このアヤベのほうは、うちとしても土地を買っているわけですけども、その県道63号線あるところですけども、高速と接続がいいかというとあまりよくないところもあります。やはり物流系の倉庫など誘致する場合には、高速のすぐ近く、インターチェンジのすぐ近くの土地のほうが望ましいのかなというふうに思いますので、私としてはやはり10号線沿いをメインでこの物流系の倉庫の可能性も含めて、早急に調査を行ってほしいなというふうに思うんですけども、その辺について担当課の見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

我々としては、今、都城志布志道路の梅北インターですか、あの周辺に都城市さんが工業団地を4工区、建設をされていらっしゃいます。その事業内容を今確認しているところなんですかけれども、土地の取得から造成工事、あるいは大規模な土地の買収等を含めまして相当大がかりな事業をやっておられます。

この規模が適正なのかどうかはまた検討させていただきますけれども、ある程度の面積がないと駄目な職種の誘致をするのか、それとも一定の規模で誘致をするのかって、この規模のところも少し勉強させていただきたいというふうに考えております。

○1番（山中雅人議員）

どうも都城市の動きに比べて、曾於市の動きは後手後手のような印象も受けるところでございます。聞いた話だと、本当に都城市はインターインテグレーションを造る前から工業団地を取得して、整備をして、もう通ったら即売るような状況に持っていくと。そういう形で二手三手先を読んで、工業団地も含めて、造成も含めてやっている状況であります。うちでできるのを待つ、いざこの末吉のインターインテグレーションも含めてできても、いや土地がちょっと崖も多くて使いづらくて工業団地に向いているとは思えませんみたいな、そういう情報が後から後から出てくるようなものであります。先ほど市長から、国の事業だから、まあ通つてから考えるっていうこともあるんですけども、市としてどこを通してほしいのか、町の中心部を通せなくとも、この土地であれば町の造成を含めて工業団地としてよく使えるので、できればここの土地を通つてほしいというようなことを含めて、国、九州整備局はともかく、森山先生のほうに陳情に行くとか、そういう形の陳情の在り方もできると思うんですね。

できれば、本当に国が通すのを待つから土地の買収も考えるじゃなくて、ここを買ってほしい、この土地を造成すれば市にとってメリットが大きいから、じゃあここをお願いします、というような、そういう形でもっと一手先を読んだお願いなどや、土地の調査も含めてやっていただきたいなというふうに思うんですが、その点について市長の見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

道路造りというのは、そんなに簡単にできるもんじゃないんですね。多分、今から計画をして、本当に計画が10年かかる可能性もあると思います。ですから、県とか国の立場もありますので、そこを飛び越えて……やはり私たちはお願いする立場でありますので十分そこはよく理解してもらって、その代わりに私たちは次のステップの段階に入ろうとしておりますので、ここはしっかりと間違えないように進めていきたいというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

まあ、それは本当にそうなんです。これは、あくまで国の事業でありますので、市が直接介入できるようなものではないところではあるんですけども、だからこそ影響が大きいんですね。

本当に10号線も含めまして私もよく使うんですけども、何でこのインターチェンジはこんなにすばらしいところにあるのに、この土地がほぼ農地で使われていないと。弥五郎インターチェンジもありますけども、あそこもちょっと町から外れていて使いづらいといったところで、国の事業ですけども、結局、市民生活また自治体のこの経済的な波及効果、非常に大きいところでありますので、その可能性も含めまして、一応市長としては正式に八合原のほうバイパスは通してほしいというところもありますので、もっとこの町としてこの高速道路をどう使うのか、それを計画というほどのことは作れないと思うんですけども、やはり内部で固めて作っていく。そういった取組をしていかないと、やっぱり都城市のような——全部、都城市が必要を取っていってしまいますので——都市のやり方と比べて差別化できるような工業団地はどういったものがあるのかも含めて、内部で十分に検討していってほしいなというふうに思うんですけども、この点について企画政策課のほうで見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

議員がおっしゃるとおり、例えば、宮崎自動車道の都城インター周辺の工業団地の企業の状況ですか、あるいは先ほど言いました梅北インターに購入を希望される企業がどういった職種がいるのかといった分析もさせていただいております。

一方、曾於市にある工業団地の職種を見ても、食品加工あるいは配送、そういう職種が多いところでございまして、仮に配送業などの企業が誘致できれば、物流として機能するのではないかという考え方を持っていますけれども、ただ物流の企業を誘致したとしても、地元の雇用が大量に見込めるというところではありませんので、その辺の経済効果との兼ね合いも今計算をしているところでございます。

○1番（山中雅人議員）

やはり、その内部の見込み調査といったことも含めまして、今後速やかに終了して、議会側も高速のインターチェンジ付近どうするんだろうということは結構関心のあるところでございますので、できれば情報共有にもっと積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、担当課の見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（外山直英）

企業誘致につきましては、できるだけ情報を速やかに提供させていただきたいというふうに思います。

○1番（山中雅人議員）

本当に繰り返しになりますけども、これは国の事業であるがゆえに、代議士の当選回数や国との関係の近さ等々もろもろ影響してきますので、本当に森山先生も1945年生まれで80歳でありますので、本当にここ一、二年のうちが本当に大事になってくると思いますので、それについて速やかな形にできるような形で取り組んでいただくようお願いをするところでございます。

続いて、2項目めに移りたいと思います。

新地公園のところにはなるんですけども、現在、大会主催者や競技団体から正式な要望等はない、トイレの増設計画もないということなんんですけども、この利用者の要望等は現状あったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

先般、社会教育委員の会議がございました。その中で、女性団体、グラウンド・ゴルフの末吉の会長さんがいらっしゃいましたが、その中で、木陰が少ないので、ちょっと木陰を増やしてほしいっていう要望等は出たところでございます。

あと、私もグラウンド・ゴルフ場のほうに足を運んで、ちょっと使われている方々の話は聞いたんですが、一番奥のところに水道が欲しいなというのは聞いたところでございます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

その点なんですけども、写真を映していただくようにお願いいたします。

（山中議員、議場モニターに新地公園グラウンド・ゴルフ場内にある案内地図の写真を表示）

○1番（山中雅人議員）

これはグラウンド・ゴルフ場になるところでございます。現在、そのAコースの横にトイレがまあちょっと小さいんですけど1か所、Bコースの横には1か所あるところでありますけども、女子トイレの個室の数というのはどういったものになっているのか、担当課の答弁をお願いいたします。

○生涯学習課長（竹下伸一）

つつじコースの前に管理棟がございます。その横の、受付の横のトイレでございますが、女子トイレにつきましては和式が1の洋式が3と。上のほうのさくらコースのところにトイレがございますが、その女子トイレは洋式が2ということでございます。あとは多目的トイレがございますが、そこはもう洋式が1という形になっているところです。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

私も結構陳情を受けておりまして、やはり大会のときのトイレが非常に混むというような話がございます。やはり休日の大会などは400人とか、下手したら500人程度人がわっと集まってしまうので、そこで特にグラウンドゴルフをされる方っていうのは女性が多いということで、この女性の個室が物すごく大行列になってしまって、使いづらいと。

高齢者も多いのでトイレが近い方も多くて、「ひつかぶつど」みたいな感じで、もう何とかしてくれというふうに私も言われまして。やはり、こういった形でトイレ自体は新しいものであるんですけれども、むしろこれはうれしいことでございまして、思ったより利用者が伸びたがゆえにこのトイレが思ったよりも混雑しているという状況でございますので。やはり新しいトイレで増設するのはちょっともったいないような気もしますけども、本当にそれは利用を上回ったということで、このトイレも特にこのさくらコース、「個室が二つしかなくて、ちょっと足りない」という声もありますので、「もっと増やしてほしいな」という声が上がっているところなんですけども、市長のほうで予算の増額、予算措置等はできないでしょうか。お願いいいたします。

○市長（五位塚剛）

この新地公園のグラウンド・ゴルフ場というのは、私が市長になって計画して造りました。約もう10年たちますけど、大変皆さんに喜んでいただいております。

通常の場合はほとんど問題ありません。年に二、三回大会があったときにそういう問題がありますけど、どうしてもそういう場合がある場合は、リースのトイレもあるんですね。リースのトイレは非常に安いです。だから、そういう話もしたことがありますので、そういう支援をするとか、いろんな方法があると思います。

ただ、トイレの増設となったら、またいろいろ大きなお金が必要になってきます。ベンチについては、この間ずっと増やしながらやってきました。個人でベンチを自分の椅子を持ってくる人がたくさんおられます。また、テントをたくさん持ってきて、そこで休憩されたり食事を取っていらっしゃいますので、それほど市に対してグラウンド・ゴルフ協会から、具体的にこうしてほしいというのは今のところ来ていらないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

やはり、トイレというのはなかなか我慢ができないものでありますし、特に女性はトイレも近かつたりして、本当に個室も大行列のようになってしまいますので、大会主催者側がリースでそれを用意できればもちろんそれにこしたことはないんで

すけども——自分も結構強めに言われまして、本当に「女性の私に、おしつこを漏らせっていうのか、早く造ってくれ」というふうに結構厳しめに私も言われてしまいまして——これに関しては大会の主催の規模が思ったより大きくて、想定のキャラを超えたということで本当に喜ばしいことだと思いますので、市長も先ほど自信を持ってグラウンド・ゴルフ場を造ってきたというふうにおっしゃられましたけど、やはり我慢できないものでありますので、できれば本当に予算措置をお願いしたいんですけども、その点について、改めて市長の見解をお願いします。

○市長（五位塚剛）

まあ現実問題、先ほども言ったように、通常でグラウンド・ゴルフをするには何の不便もないんですね、現実問題ですよ。だから、大きな大会が年に二、三回あると思います。そういうときに休憩の時間が一緒に重なりますので、そのようなものが発生するんだろうと思います。

どうしてもそのことについては、今後、グラウンド・ゴルフ協会の方々と十分検討してみたいと思います。

○1番（山中雅人議員）

本当に直近で予算措置できなくとも、逆に本当に足りていませんかというような形で市のほうからグラウンド・ゴルフ協会に投げかけるとか、そういった形で需要、ニーズについて、把握はもう本当に予算措置とは別な問題としてできると思いますので、そういう対応をぜひお願いしたいんですけども、この点は担当課のほうからお願いいたします。

○生涯学習課長（竹下伸一）

市長が申したように、利用される団体とも話を詰めて、今後また検討をさせていただきます。

以上です。

○1番（山中雅人議員）

本当に、このグラウンド・ゴルフ場というのは市長がおっしゃったとおりでして、実は私も調べたら、生涯学習課が所管する施設の中で一番利用者が多いということでありまして、本当にそれ自体すばらしいことだと思います。プールといったものよりも多いらしいので。

やはり、先ほど生涯学習課のほうからも答弁があったとおり、なかなか木陰等も足りないという話を私も聞いているところでございます。やはり開けたところで競技しますので、炎天下の中で競技するということで、なかなか——休憩所等も現状設置はしているんですけども、さくらコースの横などに緑色のところがあるんですけども——繰り返しになりますが、高齢者が多いものであります、若者のスピー

ツと比べるとやはり疲弊するのも大きいといったことで、いろんな要望が上がって いるところではございます。

このベンチに含めましても、このAコースとBコースの間にちょっとベンチをも っと増やしてほしいという要望もありまして、そういったことで今後も不足するよ うであれば検討するということなんですけども、このAコースとBコースの間で増 設するといった考えはないのか、市長の見解をお願いします。

○市長（五位塚剛）

私もよくこのグラウンド・ゴルフ場には行っていますけど、朝からもう本当に樂 しんでおられます。どこに何が不便だというのは、あまり私にはないです。

ただ、できた当時からベンチが少ないからという要望がありましたので、森林組 合のほうにお願いしてたくさん増やしてもらいました。また、みんな自分なりに椅 子もちゃんと持つて来られるし、休憩用のテントもこの頃はたくさんみんな持つて いらっしゃいます。そういう意味では、特に今問題ないと思っておりますが、引き 続きグラウンド・ゴルフをされる協会の方々と何が希望があるのか、何が支障があ るのか検討して——大隅の弥五郎の里公園も同じような状況がありまして、もとも とトイレが少ないということで新しく増築をいたしました。

そういうふうに、改善するところは改善してきましたので、またよく話を聞いて みたいと思います。

○1番（山中雅人議員）

その市長のおっしゃっている休憩用の椅子を持ってきている、テントを持ってき ているっていう話なんんですけども、それは現状足りていないから持つてきているわ けですね。まあ結局、高齢者の方々が座る場所がなかつたりとか、休憩するスペー スが欲しいと思っているから、椅子なりテントなり持つてきているというのが現状 でありますので、むしろそこはニーズなり需要なりというのは大きいことの裏返し なんじやないかなと思うんですね。やはり、マイ椅子やマイテントをみんなで共有 するよりは——持つてきたいという人も当然いるでしょうけども、私も物すごい人 が椅子なり持つてきているような様子は目にします——それというのは、欲しい から持つてきているっていうのが実情であって、みんな自分用の椅子を持ってき ているから市として整備しなくともいいよということではないと思うんですね。その 点について、市長の見解をお願いします。

○市長（五位塚剛）

先ほどから何度も言うようですが、平常のときには今の屋根つきの休憩所また トイレも含めて、ほとんど支障はないんです。問題は、大会があったときに一緒に 重なるというところで心配をされているわけです。だから、そこはよく理解してほ

しいなと思います。

○1番（山中雅人議員）

大会もそうなんですけども、大会自体も結構多いんですね、グラウンド・ゴルフ大会というのは。結構様々な団体が、様々な形で休日平日間わず大会もやっているところでありますので、通常と大会の運用を区別するのもそれはそれで難しいところはありますし、そういった大会で本当に足りていないっていうのがあるのであれば、今後も本当にもう検討段階でいいと思うんですけども、検討していただいてほしいなと思うところでございます。

併せてなんですけども、10年前、結構様々な議員が質問されたと思うんですけども、真ん中に未取得地がございます、このAコースとBコースの間のところですね。それが一応調べた限りでありますと、平成29年に今鶴議員のほうから、この取得について質問された際に、粘り強く交渉していきたいという答弁がありました、平成30年に九日議員が質問された際には、ちょっと地権者と折り合いがつかず断念しましたといったところがありました。一応、その平成30年でやり取りは止まっているところなんですけども、それ以後で、何らか地権者の方との話は完全に止まっているような状況でしょうか。その確認からお願ひいたします。

○市長（五位塚剛）

このグラウンド・ゴルフ場を造るときに、当初は協力してもらえるような状況がありました。残念ながら最終的には、土地は売らないということでありました。現在も土地の交渉はしておりません。反対に、売ってもらわなかつたということで、そこが夏場の日陰になって、利用される方々はもう反対に「これは、そのままのほうがいいね」という声が圧倒的でありますので、土地を市が買う考えは全くありません。

○1番（山中雅人議員）

ちょっと想定した答弁と違っておりますが、私としては、その地権者が折れないから売れないとかと思ったんですけども、市としては、これをこの木陰として有用だから取得しないという認識になったのかなというふうに思うんですけども、一応、担当課のほうとしても、これは木陰だから、有用だから今後も取得しないと、地権者の気持ちにかかわらず取得しないというような方針なんでしょうか。

○生涯学習課長（竹下伸一）

先ほど市長が言ったように、30年度から、そのことについてはこちらのほうでは動いていないところでございます。あの詳しいことは分かっていないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

交渉を含めて再度確認の質問だったんですけども、確かに木陰にはなるところでございます。確かに、このグラウンド・ゴルフ場は非常に暑いところでございまして、この杉の木があると木陰になっていいことはいいんですけども、かなり森も大きくなつて、かなりぱらぱら杉の葉なども落ちてきますし、また、杉が倒れないかなというような心配等もあるところではあるんですけども。

一応、今後も含めてこの交渉に関しては止まったままでいいという認識でいるのか、市長のほうの見解をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

私たちは、最初はここを土地を分けてもらって、もうちょっと広々としたかったわけですけど、それを協力してもらえませんでした。

今になって、市がまた新たに買収するという——今のところは何も不便がありませんので、考えていないところでございます。

○1番（山中雅人議員）

そういう認識であるということが分かりましたので、この点については以上にしたいと思っております。

以上で、私の一般質問大項目2点の質問を行つてまいりました。特に1点目の高速道路の整備に関しては、自治体の今後浮沈に関わるような重大な問題でございます。近隣自治体との連携はもとよりではございますが、関係する国会議員や九州地方整備局との連携も重要になってまいりますので、この売買、整備を森山先生がまだ在職のうちに、内定まで進めていただけることを改めて私のほうから要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（山田義盛）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時59分

令和 7 年第 2 回曾於市議会定例会

令和 7 年 6 月 11 日

(第 3 日目)

令和7年第2回曾於市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月11日（水曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第3号）

第1 一般質問

通告第4 岩水 豊 議員

通告第5 瀬戸口恵理 議員

通告第6 今鶴 治信 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	山 中 雅 人	2番	出 水 優 樹	3番	瀬戸口 恵 理
4番	矢 上 弘 幸	5番	片 田 洋 志	6番	重 久 昌 樹
7番	鈴 木 栄 一	8番	（ 欠 員 ）	9番	岩 水 豊
10番	渕 合 昌 昭	11番	今 鶴 治 信	12番	九 日 克 典
13番	土 屋 健 一	14番	原 田 賢一郎	15番	渡 邁 利 治
16番	（ 欠 員 ）	17番	久 長 登良男	18番	徳 峰 一 成
19番	山 田 義 盛	20番	（ 欠 員 ）		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠 野 満 次長兼議事係長 池之上 誠 総務係長 富 永 大 介

主任 鎌 原 一 輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	畠 添 辰 也
総 務 課 長	上 村 亮	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
大隅支所長兼地域振興課長	渡 邁 博 之	農 政 課 長	吉 田 秀 樹
財部支所長兼地域振興課長	上 集 勉	商 工 觀 光 課 長	佐 澤 英 明
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	畜 産 課 長	和 田 忠 義

財政課長	池上武志	耕地林務課長	入来満
税務課長	中西昭人	まちづくり推進課長	諸留貴久
市民環境課長	桙井秀和	水道課長	吉田宏明
保健課長	谷川和穂	監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長	大迫伸一
こども未来課長	新澤津友子	農業委員会事務局長	中野満
福祉介護課長兼福祉事務所長	吉田竜大		
土木課長	吉元幸喜		
大隅支所産業振興課長	新納徳美		

開議 午前10時00分

○議長（山田義盛）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（山田義盛）

日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許可いたします。

通告第4、岩水豊議員の発言を許可いたします。

○9番（岩水 豊議員）

おはようございます。9番、新生会の岩水です。議長の許可を得ましたので質問いたします。

まず、一般質問前にこの場を借りて一言おわびを申し上げます。3月議会中の私の軽率な行動により、市民の議会に対する信頼を損ねたことに対し深謝いたします。あわせて、今後このようなことのないよう努めてまいります。

それでは、改めて一般質問をいたします。

まず、財部温泉健康センターの今後について伺います。

①一昨年の1月に都城市の企業から無償譲渡の要望がありましたが、1年を経過しましたが、市長の見解を伺います。

②近隣の温泉施設の入浴料についてどのような状況か伺います。

③市民にアンケートを実施されましたが、アンケートを受けて市長の見解を伺います。

次に、各地区に整備されている公民館施設の現状について伺います。

①修繕が必要な施設はないか伺います。

②今後、更新を計画している公民館があるか伺います。

最後に、学校給食での曾於市産食材の使用について伺います。

先日、長野県の松川町に文教厚生常任委員会で所管事務調査に参りました。そこでの取組を研修してまいりましたので、あわせて質問させていただきます。

①地元産の使用量の状況を伺います。

②今後の見通しについて伺います。

以上、壇上からの質問とします。誠意ある答弁を望みます。

○市長（五位塚剛）

それでは、岩水議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1については私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の2と3については教育長に後から答弁をお願いしたいと思います。

1、財部温泉健康センターの今後についての①企業から無償譲渡要望に対する私の見解について、お答えをいたします。

今後の財部温泉健康センターの運営は、市の財政負担が多くなる状況が見込まれており、民間への無償譲渡の要望が確実になれば、前向きに進めていきたいと考えております。

1の②近隣の温泉施設の入浴料について、お答えをいたします。

都城市の温泉施設かかしの里ゆぽっぽ、観音さくらの里については一般420円です。志布志市の温泉施設蓬の郷は一般450円となっています。令和6年より、都城市より民間に譲渡された極上の湯山田温泉は高校生以上420円、青井岳温泉は平日大人500円、ラスパたかざきは大人400円です。

1の③アンケート結果について私の見解について、お答えをいたします。

アンケートの結果、市民の皆様は財部温泉健康センターを引き続き温泉施設として残してほしいということであると思っております。その声を大切にして、市民の皆様が今まで以上に利用しやすい温泉施設を目指したいと考えております。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

2、各地区公民館の施設の現状についての①修繕が必要な施設の状況について、お答えいたします。

地区公民館の多くが老朽化しており、修繕が必要な状況にあります。今年度は、現在、既に修繕見積中を含めて、三つの地区公民館で修繕を行う予定です。

なお、修繕の必要性については、校区・地区の公民館長等を通じて把握をし対応しているところです。

②今後、更新を計画している公民館があるかについて、お答えいたします。

教育委員会としては、建物の老朽化が進む中で、建替えが必要になってきている施設があると認識しており、曾於市公共施設等個別施設計画に更新計画を上げているところです。計画的に更新を進めていきたいところですが、財政的な問題もあり、具体的な実施までは至っていないのが現状でございます。

3、学校給食での曾於市産食材の使用についての①地元産の使用量の状況を伺うについて、お答えいたします。

令和6年度に使用した地元産食材の割合は29.7%となっております。

なお、米については、令和3年度から100%地元産を使用しています。

3の②今後の見通しについて伺うについて、お答えいたします。

地産地消を推進する立場からも、可能な限り地元産食材を使用してまいりますが、食材によっては生産者の減少など必要量の確保が難しいことも予想され、足りない分は県内産で補っていきたいと考えております。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

それでは、1問目から、再度質問してまいります。

財部温泉健康センターについてであります、市長、何かはつきり分かりづらいんですが、無償譲渡をする考えということでおよろしいんでしょうか、再度お伺いします。

○市長（五位塚剛）

この間、財部の方々を中心にして市政説明会をいたしました。その結果も含めて、多くの皆さんたちの声を聞いておりまして、無償譲渡を考えております。

○9番（岩水 豊議員）

また先日、地元説明会が開催されましたということをお伺いしておりますが、その反響というのはどのようなものだったんでしょうか。担当課で結構です、説明をしてください。

○保健課長（谷川和穂）

財部温泉健康センターのアンケート結果というか、報告会について……

（「この前の説明会について」と言う者あり）

○保健課長（谷川和穂）

報告会、分かりました。

報告会、5月24日に2時から35分程度の時間で開催いたしました。参加人数が47名、内訳が自治会長が27名、校区公民館長が2名、一般参加が18名の方に参加していただいております。

その中で出た質問等については、財部温泉健康センターについては泉質が良いのでもっとPRをしてほしいといったような内容と、あとアンケートの結果報告会でしたけど、それをもって無償譲渡とみなすのかといったような質問もありましたが、これにつきましては、取りあえず報告会という形で、今回は報告会を開催しているということで、そういう内容で質問等がございました。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

曾於市内には三つの入浴施設、温泉施設と入浴施設、合わせて3か所あります。単純に経営として考えれば、厳しいのはどの施設も一緒だと思います。ですから前も申し上げました、質問いたしましたが、都城市が全施設を譲渡して、譲渡先がない分については市で運営している分、指定管理を含めてしてある部分もあつたりするんですが、財部温泉だけということじゃなく、全施設についての見直しとかいう考えは市長はありませんか、伺います。

○市長（五位塚剛）

全体の三つの施設があるわけですが、一つ一つの個別案件でよく対応したほうがいいのじやないかなというふうに思っております。

○9番（岩水 豊議員）

ということは、今のところ財部温泉健康センターについては無償譲渡を検討するが、他二つの施設についてはそういう考えは今のところないということでおろしいんでしょうか。

○市長（五位塚剛）

末吉のメセナ温泉については、まだ指定管理のほうで十分対応ができるというふうに思っておりますので、無償譲渡とかそういうのは考えてないところでございます。

弥五郎の里温泉についても、無償譲渡で受けてもらえるようなまだそういう話も全くありませんので、今のところはまだ考えていないところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

温泉施設をとっても、都城を含めた近隣の施設の使用料等も先ほど説明ありましたが、私は青井岳温泉にも行ってまいりましたが、平日は500円ですね。面白いんですが、土日祝日は700円、ゴールデンウィークとか年末年始かな、そういうときになれば900円というような設定になっているんですね。無償譲渡した結果、ある一定の年月が過ぎた場合、施設はそれなりに運営していくためにということで、使用料が非常に上がっていると、でもそれでも利用者は多いと。

現在、曾於市内の入浴施設については330円ですかね、たしか、だと思いますが、鹿児島県の公衆浴場の料金設定としては460円までは、460円ですかね、最高が。たしか今なっていると思いますが、この辺について料金の見直し等を考えて、各施設の運営のやり方、経営改善を含めてこれについての見直しというのは、検討……。譲渡を先に考えるのか、財部温泉だけではなく末吉のメセナと大隅の弥五郎にしても料金をある一定上げるという、今この燃料費の高騰を含めて上げるということについては、先ほど報告があった施設を見ても、県内見ても、近辺を見ても、全然おかしくないんじゃないかなと思いますが。まず、あすぱるについても民間に譲渡し

ているのか600円、ダグリについても600円、ですからある一定の値段を上げることについては、市民感情としては全然抵抗はないと思うんですね。この辺の見直しということはまだ検討されていないでしょうか、お伺いします。

○市長（五位塚剛）

末吉の温泉センター、これにメセナ末吉という会社が指定管理を受けてやっておられます。その総会の中で会社側から、今の料金ではとても厳しい状況にあるという報告がされました。今言われましたように、燃料費の高騰、人件費の高騰、もちろんの計算をした場合に、金額的に非常に安いという値段で今提供しているから、これはもう見直しをしてほしいという時期に来ているのではないかという御意見を受けたところでございます。まだ市として、値上げをするという決定とかそういうことはまだしていないところでございます。

○9番（岩水 豊議員）

私も温泉好きで、ここにいらっしゃる先輩議員の方々から感化されまして、ちょこちょこ行ってみたりして、行ってないところに行ってみるとかですね。先々月でしたかね、鹿屋がやっている串良の温泉というところがあったんですが、そこは330円でした。まあ安いなと思いました。施設も割ときれいでした。ただシャンプーとか、ああいう整髪料とか全然置いてない、ですからみんな持っていないといけない。我が市の施設は全部置いてありますね。ですからサービス面ではすごくいいと思うんですが、そこが無理な経営につながるし、指定管理料という中でも市の持ち出しやっぱり増えてきます。結果的に決算時になったときに、前回の補正でしたかね、管理料徴収する予定が取れないとかいう状況も出てきます。ですからそういうのを考えたら、まあまあ相場並みといえば、公衆浴場の鹿児島県の決まっている金額、少なくともそれぐらいをめどにしてもいいのではないかという気がしますが、早期の見直しと併せてその辺を見据えれば、無償譲渡についての財部温泉の経営内容の改善とかを含めてできないもんか、再度お伺いします。

○市長（五位塚剛）

財部温泉については、入浴料を値上げをしたからといって、全体の指定管理料が大幅に減るという状況ではないところでございます。かなりやっぱり施設が古くなってきておりまして、修繕料が相当出てきておりますので、今後ほかの施設も古くなってきておりますので、入浴料だけではカバーできないものがあるのではないかというふうに思っております。

○9番（岩水 豊議員）

もちろん、年月踏んで施設は古くなっていくわけでありますが、料金だけではカバーできないとか、全くその指定管理料なしということを含めてこっちも言ってい

るわけではありませんので。具体的に今言われる、市長の言わされることを数値化した形で説明していただければ納得ですけど、どうも抽象的な表現で感じるんです。

具体的に年間決算出されておりますから、それを踏ました上で数字的な回答というのは出せないものですか、伺います。

○市長（五位塚剛）

全ての施設が1年間1年間の収支・支出の決算を出しておりますので、それは出せると思います。

○9番（岩水 豊議員）

決算書が出てますから、それに応じて、例えば入浴料を100円上げた場合どのように推移する、そうした場合指定管理料どれだけ削減されるという数字的なものをして、その上でも経営が厳しいと、存続が厳しいとかいうことになれば、また考えいろいろ変わると思うんですけど、やはりそういうところを一つは示していただきたい。

それと併せて、3番目にアンケート結果についてというところで、一番最後、市長の答弁で、「引き続き温泉施設として残してほしいということであると思っています、その声を大切にして、市民の皆さんが今まで以上に利用しやすい温泉施設を目指したいと思います」と。触れておられないんですが、これは譲渡ありきの答弁なんでしょうか、お伺いします。

○市長（五位塚剛）

今回、財部温泉についてアンケート調査をいたしました。それは財部の方を数多くしていまして、その結果が出ておりますが、現在の状況のままで営業を継続してほしいというのが14.9、市の負担で温泉施設を大規模改修し再寿命化を図るのが20.3、この次に、民間事業者へ譲渡し温泉施設の営業を継続するというのが20.9、この三つを合わせても56.1%の方々が何らかの形で残してほしいという声がありました。

別に、財部温泉を廃止して、末吉の住吉交流センターに集約してほしいという答えが13.8でしたので、基本的には56.1%の方々が財部温泉をそのまま残して、いろいろ検討してほしいというのが利用者の声だというふうに思っておりますので、そのような形でのことを思っております。

○9番（岩水 豊議員）

ちょっと質問が悪かったようです。私がお伺いしたいのは、無償譲渡をして、継続して、温泉施設をよりよくして残して、利用しやすい温泉施設を目指していくという考え方ですか、それとも無償譲渡を抜きにして、市で改修等して残していく考えですか、どちらかお答えください。

○市長（五位塚剛）

財部温泉については、市でこれ以上お金を投資するのではなくて、民間の方に無償譲渡をして、民間の資金力でさらによい温泉をつくっていただきたいということを考えております。

○9番（岩水 豊議員）

言葉の端々を折るようですが、それではもう無償譲渡を前提にした温泉の、市民の皆さんのが今まで以上に利用しやすい温泉施設をつくるということを目指していくことによろしいですね。無償譲渡を前提としてによろしいということですか、もう一回お願ひします。

○市長（五位塚剛）

財部温泉についてどうするかという市民アンケートをいたしました。それと同時に、財部のところで一般の市民の方々も含めて説明会を開きました。ほとんどの方が財部温泉については継続してほしいという、そういう要望、声がありましたので、前提として私は、この結果を受けて民間のほうに無償譲渡して、さらにいいものを作っていくのが今の考え方でございます。

○9番（岩水 豊議員）

分かりました。それでは確認だけです。無償譲渡ありきといえば語弊があるかもしれません、無償譲渡をした上で、よりよい、利用しやすい温泉施設を目指していくという考え方でいいということで理解してよろしいですね。ありがとうございます。分かりました。

それでは、2番目に入ります。

各地区公民館の施設の現状についてということでお伺いいたしたいと思いますが、今年度三つの地区の公民館で修繕を行う計画ということで、見積徴収中ということですが、その3か所をちょっと教えていただけませんか。

○生涯学習課長（竹下伸一）

それでは、お答えしたいと思います。

今見積りをお願いしているところは、東部の公民館の駐車場、あと月野と財部北のエアコンの関係の見積りをお願いをしております。ただ、昨日また光神のほうのエアコンも、光神公民館もエアコンが不調ということで連絡を受けましたので、そちらのほうも昨日見積りをお願いをするということになりましたので、答弁では3か所なんですが、今のところ4か所になったというところでございます。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

これは予算措置はされてあるんですか。

○生涯学習課長（竹下伸一）

東部につきましては、今見積りをお願いして、補正をお願いしようという計画でございます。エアコンにつきましては、やはり夏場が来るということで緊急性がございますので、座置がございますので、そちらで対応をさせていただきたいと思っております。

○9番（岩水 豊議員）

急を要することについては、座置で対応できるという判断でよろしいですか。分かりました。

それではちょっと写真を出していただけませんか。

（岩水議員、議場モニターに月野地区公民館の調理室の写真を表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは私の地元の月野校区公民館の台所の、台所というか調理室、そこの流し台の一部を撮影したところなんですが、使用禁止となっております。これ何回かお願いした、地元からもお願いがあったと思うんですが、ここもう五、六年と言わん間ずっとこの状態です。大きな金ではありませんので、座置等によってなぜ今までできなかったのかなというのが、どうもちょっと不思議に思っておるところです。

2枚目お願いします。

（岩水議員、議場モニターに月野地区公民館の破損した流し台の写真を表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは別の流し台なんですが、何かボードが剥離したり穴が開いたりして、衛生面上も非常にまずいんじゃないかなと思っておる施設です。地元からも要望があつたと思うんですが、改善どうかなと思っているところです。

3枚目お願いします。

（岩水議員、議場モニターに月野地区公民館前の花壇撤去後の写真を表示）

○9番（岩水 豊議員）

これは昨年度だったですかね、昨年の早い時期だったと思うんですが、月野校区の公民館、研修所の前に植え込みがありまして、ここは投票所にもなっております。月野校区の投票所になっておりますが、どうも前で車が回るのに不便で、接触事故があつたり、不便でしたので撤去をお願いして、撤去はしていただきまして、ご覧のとおり砂利を敷き詰めた状態になっております。地元からすれば、撤去ということで周りはアスファルト舗装ですので、てっきり舗装までしてくれるんだろうという感覚でおって、長くせんな、長くせんなということで予算措置等を見てみたら、当初のこの撤去だけで三十数万円だったんですかね、しか予算がなかった。これじゃ舗装まではできないなということで、こういう現状というのを生涯学習課のほう

でもうまく集約していただいて、早急に、今年もまた7月選挙もありますし、11月も選挙がありますが、投票に来られる方等の不便さ、車止めたところによっては車椅子の走行等も不便であったりいたしますので、こういうことについては大した予算を伴うことではありませんので、こういうことが放置されているということに非常に残念に思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

今回の岩水議員の質問から、我々は要望があればそれに対応するっていうこのシステムでいいのか、本来ならば公民館から直接要望を上げていただいて、定期的に、でそれを当初に上げて、そして改善していくっていうのが一番いい形ではないかなと思っております。今のやり方は、公民館長から要望があつたら座置で対応する、まあ今回、何年も前から要望が上がっているのに、それが改善されなかつたという問題を踏まえて、今後我々としてまずなすべきことは、公民館から要望があつたじやなくて、我々がどう吸い上げていくかと、その吸い上げのシステムを作つて、必要なものについては当初で上げていくと、こういう形にしていきたいと思っております。そうすれば、今回岩水議員のほうからありましたような、こういう問題は少しでも解消されるのかなと思っておりますので、我々としてももう一回これを十分考えて、一番いい方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

自分の住んでいるところのことを、あまりこう……、だけを取り上げて言うのはどうも気が引けるところではありますが、これが私の地元で、こういうことがあるということは、ほかの地区でもこういうことがやっぱあるんじやなかろうかと。

昨年でしたか、原田議員のほうから菅牟田のほうでしたかね、施設のトイレとかいう問題についてもありましたとおり、施設を持ってる……特に市が持つてる施設については、こちらの施設も42年ほどたつておる施設ですが、定期的な調査というのをやっぱり入れて——地元とすれば撤去してくださいというお願いをした、で撤去しますとなつた。撤去すればもちろん舗装になるという、周りが舗装ですかね、そういう感覚でおつたら、砂利を入れていつまでたっても舗装しないなということでなつてきておりますので。これはまあ認識の違いと言えばそれだけですが、周りが舗装のところ砂利だけということであれば、使用する側にとっても非常に不便ですので、これ市長、校区公民館でありますし、7月の選挙のときに皆さんここで投票される場所ですが、予備費等での、座置が足りないようであれば、こういうことであれば緊急にでも対応していただくということはできないものでしようか。

○市長（五位塚剛）

今教育長が答弁いたしましたように、地元からの要望で取りあえずそういう撤去をされたんでしょうけど、あの舗装についての配慮が足らなかつた部分はあると思います。

それについては、内部で財政課も含めて対応できるかというの、また検討させていきたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

ここだけ、他地区の施設については、私もなかなか目を通す機会はありませんので、気がついたとこですが、やはり施設の管理者としては、教育長を中心に、教育委員会の施設としてあるわけですので、できましたらこういうところを十分に適正な調査をして、改善と言いますが改善じゃないですね、修理ですから。修理をしていただきたいと思います。

先ほどの調理室の写真にしてもしかりですが、だめであっても、よくあるのが、体育館で照明が二つ、10あるうちの二つ切ってる。いや、八つついているから明るいから、まだ替えませんと言う。ようありました、昔。でも、最初から10灯必要だったから10灯つけたわけですので、そういうことと同じで、必要な施設であれば必要な数がそこには設置してあるわけですので、それはちゃんと修理していただくようになればと思います。非常に細かいことありますが、これがほかにも続くと思いますのでお願ひいたします。

次に、学校給食での地産地消についての考え方についてお伺いしたところであります、松川町に先だって行って、徳峰議員からもありましたが、私の考え方としては先日報告書にも述べたとおり、全てが地元産、地産地消ができるとは考えません。

例えば、食材によって収穫時期があります。ですから大きな貯蔵庫を持っていたり、保管庫を持っていたりすれば、1年中それを出荷できますが、そういう施設というのがありません。となれば市場から購入せざるを得ない。ですから、例えばこの地区でタマネギが収穫ができる、5、6、7月ぐらいとか、そういう時期には地元産を使うとか、ジャガイモについても、春ジャガイモがあれば今収穫時期だから使うとか。こういう調整を、松川町に行ったときに、あれはまあいえば耕地課に当たるところでしたかね、その職員の方が中心になって、あと栄養士の方と、道の駅が基本的には中継基地みたいな感じで、道の駅って言ったかね、何て言ったかな、JAの直販所ですね、その方が中心になって、そこが全部の必要量の聞き取り、必要量の聞き取りに合わせて生産者の生産状況で調整してやっていくと。ですから、あそこでもらった資料によると、多い時期と少ない時期との差というのは非常にあります。ですから地域によって、生産地がリレー方式で変わっていく食材もあ

りますね。そういうのはその食材が地元で、例えばニンジンが収穫できる時期には地元産のニンジンを使うと。収穫ができない時期になればもうないわけですから、ほかから仕入れて使わざるを得ない、これはもう当然なことで。保存が効く米とかいうのはもちろんそうできますけど、それとかカライトモとかはできますけど。だからもう少しちょっと柔軟に考えて、教育委員会だけで考えるんじゃなくて、農政部関係と考えて。私も先日の報告でも言いましたが、遊休農地の解消を踏まえて、一坪農園から始まったようなことでした。特に今、松川町の場合は自校式ということで、規模が小さい部分では特にしやすい部分があつたりできます。でも給食センターということを選んで、センター方式を選んでおるわけで、そういうことは無理な話です。ですから生産量の収穫時期に合わせての年間プログラムを作っていく、そしてそれをどこが先導してやるかと、旗振り役。それである一定のところまでいって、運営がうまくいくようになれば、それはそのままもう民間の皆さん方に移せばいいことです。ですが、そこまでいく間にはいろんな情報収集とかを含めてやっていくのを、例えば道の駅にお願いするというのも酷な話であります。ですから、そのある一定のそういう関連性が作れれば、あとは任してもいいと思うんですね。これ教育委員会だけの話ではなく、それをすることで、地産地消、地元の生産者、道の駅の販売量にもつながると思うんですよ。市長、どうかそういうプロジェクトみたいなのを組み立てて、一番やりやすいと思うんですね、給食センター、給食に使うというか、大量に使えますから。

ただ、私が研修に行ったときに一番出たのが、粒がそろわないといけない。例えばジャガイモで言えば、LサイズならLサイズだけそろえればいい、MサイズならMサイズだけそろえればいい、ばらばらだと調理に時間がかかると。その辺の調整というのをしていく、農政の方が中心になってしてくださって、給食センター、調理師の皆さん方の要望も聞き、生産者の現状を合わせて調整していくということをしていました。

ですからこれってある意味、簡単には、規模が小さいから簡単だよねという考えもありますが、これって我が市もちょっとうまく考えればできるんじゃないかなと思うんですが、まずは市長の、今の話聞いていかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私たちの小中学校の子供たちに、地元で採れた食材を提供するというのは非常によいことだと思っております。そういう地元で採れる食材の、給食センターに納める体制づくりというのは非常に大事だと思いますので、今後教育委員会とも、また曾於市内にJAさんを含めて、いろんな形で農業されているのがいっぱいいらっしゃいますので、そういう組織を立ち上げて、前向きに検討していきたいというふう

に思います。

○9番（岩水 豊議員）

いろんな生産者部会とかあります。そういうところとか、すごく……私が見たときに、生産者と保育園とか学校の栄養士、直販所の所長とか町の八百屋さんまで参加して、その調整会をしているんですね。本当に面倒くさそうだなと思うけど——最初は大変だったみたいですね——でもだんだん順調に回っていけば、出せるときは出せるよと、出せないときは出せないよというのが分かってきますから。そしたら献立を立てる栄養士の方も、この時期は地元産のこれはないんだよなということで考えて、こういうのがあるんだなというのを考えて作れますから。カロリ一面も含めて。

ただ、特に地場産ということだけではなく、無農薬についてということになると、生産・購入にしても負担がかかるということで、それは財政的な支援を幾らか出しているということでありましたけど、その細かいところについてはよく説明をもらえませんでした。独自の考えでやってるんだなということがありましたけど。ただ地元産を使わないといけない使わないといけない、ということに固執せずに、時期的に、例えば先ほど言った、収穫時期にはジャガイモの使用は地元産99%だよとか、そういう時期を作ったりして、統計的に年間の地場産使用量が何%ですよというのを出さなくて、その時期は90%です、でも、ない時期は0%ですよでもいいんですよ。そういうような公表の仕方とかいうことについてすれば、また変わった目で食育にもつながるんじゃないかと思うんですけど。教育長、どうかその辺の見解をもう一回お聞かせください。

○教育長（中村涼一）

私も道の駅によく行って野菜を買ったりするんですが、まあ曾於市の本当に立派な新鮮な野菜を見ながら、これを給食へ使えないかなということはもう前から思つておりました。地元で採れたこういうものを、小中学生にぜひ食べてほしい。先ほどの市長の答弁ありましたが、できるだけそういうふうにしていく、できるだけその旬の時期の野菜を、地元で何とか加工して子供たちに。年間を通してとなるとかなか地元産の割合というのはやっぱりちょっと厳しい部分もありますが、岩水議員のほうからありましたように、ある時期、曾於市というか、一番旬の時期の野菜は地元でこう何とか貰える、そういう体制をつくっていけたらなど、私自身も前からそういうふうには思っておりました。

そのためには、議員の御指摘のとおり、教育委員会だけではちょっと厳しい部分がありますので、農政課も含めて、あと生産者また仕入業者も含めて、そういう何か会を作って、どうしたらより学校給食に取り入れやすくなるか、その辺を協議し

て、どんどん量を増やしていくならなと思っております。

そういう方向で進められるように、また役所内でも協議してまいりたいと思います。

以上です。

○9番（岩水 豊議員）

ですから、3の②の答弁が、地産地消推進する立場からも可能な限り地元産食材を使用してまいります、が、とあるんですね。生産者の減少、必要量の確保が難しい、違うんです、生産者の減少あるかもしれません、しかし必要量の確保が困難じゃないんですよ、工夫が足りないということですね、私が言うのは。そうやって生産者の方々とのうまい連携が取れる方法を作れば、これだけ農業生産の高い曾於市でありますので、足りないということは、品物によってありますね、ですけど総体的に考えれば、生産量は十分あると思うんですね、無農薬に限らなければ。

まず、だからハードルをあまり高くしない部分を含めて、地元産それと減農薬、無農薬とかいうなふうに少しづつ改善を含めてやっていく。一挙にハードルを高くして、これ無理ですという考え方ではなくて、まず地元産をいかにどれだけ確保してどれだけ使うかという、それが生産者グループとの中継を取って、うまくしていくということが、システムづくりが、これはやっぱり行政の一番大事なところであって、市長、教育長の手腕の見せどころだと思うんですね。ここを十分に發揮していただいて、早速夏休みが来ます、その間に何かそういうところを庁内で協議して、準備にかかるとかいうことはできないものでしょうか、市長。

○市長（五位塚剛）

曾於市にはゴボウを大量に1年中作っている業者も農家もいらっしゃいます。ニンジンも年内に何度も作っている人もいらっしゃいます。タマネギは大型の農家つてあんまりないですけど、いろいろ工夫すれば曾於市内の農家が出荷できる農作物というのはいっぱいありますので、ここはぜひ教育委員会と我々行政のほうと一緒にになって、学校給食に安心したおいしいものが提供できるように、ちょっと前向きに努力していきたいと思います。

○9番（岩水 豊議員）

掛け声だけではなく、できるだけこれについては、もう待ったなしですよ、もう地元の農家の皆さん方の生産意欲をかき立てることと地産地消による食育につながる部分、そして残菜率の軽減とかいうことについても広がっていくと思いますので、どうかそのところは十分に協議していただきたいと、早急な対応をお願いしたいと思います。

また、校区公民館等については、以前質問した中でA E D等の機械を外に取り付

けてくださいということをお願いして、前向きに検討しますということなんですが、全然前に進んでない部分もあります。

教育長、どうかさほど大きな問題ではありません、施設は雨のかからないことであれば、外に壁掛け式で設置できると思います。どうか早めのその対応を検討していただきたいと思いますが、最後にそこの答弁をお願いいたします。

○教育長（中村涼一）

早急に対応したいと思います。

AEDの設置については、以前取り上げていただきて、いろいろ検討もしましたが、なかなか場所的な部分で予算も伴うということで、ちょっとできていない部分もありますが、できるところから進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山田義盛）

岩水議員、よろしいですか。

○9番（岩水 豊議員）

これで私の一般質問全て終わります。

早急に対応していただきたいこと、食については、食育を含めた学校給食の地産地消については、十分早めの対応をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（山田義盛）

ここで質問者交代のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第5、瀬戸口恵理議員の発言を許可いたします。

○3番（瀬戸口恵理議員）

皆さんこんにちは。3番、さくら会、瀬戸口恵理です。

それでは通告に従いまして順次質問してまいります。今回は大きく大項目一つに絞って質問をさせていただきます。

大項目1、未来に向けた計画的なまちづくりについて。

①本市のまちづくりの課題における総合的な見解についてお伺いします。

②本市の未来のあるべき姿について10年後、20年後、30年後をどのように位置付けているかどうかについてお伺いいたします。

③まちづくりの主な課題についてそれぞれ見解をお伺いしてまいります。まず、一つ目、人口減少と若者の流出。二つ目、高齢化と福祉・医療の需要増。三つ目、空き家の増加と住環境の悪化。四つ目、子育て・教育環境の整備。五つ目、地元経済の停滞と雇用不足。六つ目、公共交通やインフラの維持。七つ目、地域のつながりと自治機能の低下。八つ目、財政制約と行政の対応力。

以上についてお伺いしてまいります。

④財部住民からの要望の多い県道2号線の拡張や、まちづくりの要とされた財部駅からSKLVまでの整備の進捗についてお伺いします。

⑤財部温泉健康センターの今後について、どのように考えているかについてお伺いしてまいります。

以上、壇上での質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、瀬戸口議員の質問にお答えしたいと思います。

1、未来に向けた計画的なまちづくりについての①総合的な見解について、お答えをいたします。

まず課題となるのは、若年層の流出による人口減少や少子高齢化による自治会加入率の低下による地域コミュニティの希薄化、雇用の創出と定住促進、道路や公共施設の老朽化による財政負担の増加、災害対策などがあります。

これらの課題に対して、行政と市民が協力しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。

1の②10年後、20年後、30年後の位置付けについて、お答えをいたします。

まず10年後は、現在策定中の次期総合戦略に基づき、子育て・教育環境の充実、移住・定住施策の強化並びに地場産業の振興を着実に推進し、人口減少の緩和と地域活力の回復を目指します。この時期を本市の将来に向けた地域基盤の再構築期間として位置付けております。

次に、20年後は、持続可能な地域社会の構築が重要なテーマです。少子高齢化がさらに進む中でも、地域資源を活かした産業の確立や市民のつながりを通じ、変化に柔軟に対応できる強靭な地域作りを目指します。

そして、30年後には、こうした取組の積み重ねの先に次代を担う若者から選ばれ、誰もが誇りと希望を持って暮らせる成熟した地域社会としての曾於市の姿を実現していきたいと考えております。

1の③まちづくりの主な課題の（1）人口減少と若者の流出について、お答えをいたします。

人口減少と若者の流出は、本市のまちづくりにおける最大の課題です。特に、若

年層の市外転出が地域の活力低下を招いており、将来的な地域の持続性に大きな影響を与えております。

市では、若者が安心して暮らし、将来に希望を持てる環境づくりに重点を置き、雇用、子育て支援、定住促進策などを総合的に進めていきます。

1の③の（2）高齢化と福祉・医療の需要増について、お答えをいたします。

人口推計によれば、2040年には団塊ジュニア世代と呼ばれる現在40代後半の世代が一斉に65歳になり、高齢者人口がピークを迎えることが予想されております。

また、認知症高齢者や独居高齢者の増加も見込まれ、外来受診できない高齢者の増加が課題に挙げられます。医療現場においても、医師の高齢化による閉院が予測されております。介護分野においては、現在、全国的にも人材不足が喫緊の課題となっております。

今後は、それぞれの課題に取り組むとともに、医療と介護を併せた需要が高まるため、外来受診や在宅医療の在り方、介護も含めた多機関の連携が必要であると考えられます。

1の③の（3）の空き家の増加と住環境の悪化について、お答えいたします。

空き家問題については、全国で社会問題となっており、空き家は年々増加している状況にあります。

空き家対策といたしましては、各種の補助制度を設置し、空き家を減らすあるいは活用するといった住宅政策を推進しております。

また、空き家による住環境への影響により市民等から相談があった場合は、府内で連携し、対応を行っております。

1の③の（4）子育て・教育環境の整備について、お答えをいたします。

子育て環境については、核家族化や地域コミュニティの希薄化が進み、周りに支援者のいない家庭が孤立する傾向が見られ、また、共働き家庭等が増えたことで、子育て支援に対するニーズが多様化しております。子育て家庭が孤立することのないよう、伴走型支援をさらに強化するとともに、ニーズに対応した事業への取組に努めてまいります。

小中学校の教育環境については、令和7年度から末吉小学校の校舎建替工事に着手するなど、夢実現のために安心して学べる環境づくりを引き続き進めてまいります。

また、教育ＩＣＴの環境においても、一人1台のタブレットの更新を行い、ＧＩＧＡスクール構想を推進してまいります。

1の③（5）の地元経済の停滞と雇用不足について、お答えいたします。

人口減少や高齢化により、消費や投資が縮小し、農林業を中心とした基幹産業で

も担い手不足や生産性の低下が課題となっております。

また、雇用の面では、若年層の流出や地元における就業先の選択肢の少なさが、働き手の確保や定着を難しくしており、地域経済の好循環が生まれにくい状況です。

こうした課題に対して、本市では、農林産物の高付加価値化、企業誘致や創業支援、さらに地元企業との連携強化による雇用機会の創出など、多角的な施策を通じて雇用の場の確保と地域経済の再生に取り組んでおります。

1の③（6）公共交通やインフラの維持について、お答えをいたします。

公共交通については、地域の特性に応じた交通手段の確保や利便性の向上が重要なと考えております。

また、インフラの維持は、市道や橋梁などを中心に定期的な点検や補修・改良など各計画に基づいて行います。

1の③の（7）地域のつながりと自治機能の低下について、お答えいたします。

自治会員の高齢化、会員数の減少により、解散又は統合する自治会がここ数年散見され、自治会数の減少は自治体からの情報提供に支障を来すことになります。

これらの問題は、地域の防災力や防犯力の低下、伝統行事の喪失など地域全体に影響すると認識しております。

1の③の（8）財政制約と行政の対応力について、お答えいたします。

本市の財政は、少子高齢化や人口減少に伴い、税収などの自主財源の確保が難しい反面、今後も扶助費などの義務的経費の増加も見込まれることから、依然として厳しい財政運営を迫られている状況であります。

そのため、国の予算編成方針や地方財政計画の動向を踏まえ、健全財政を基本に、歳入の確保と歳出の節約を努めながら毎年の予算編成に取り組んでおります。今後の財政運営においても、曾於市総合振興計画の意義を十分認識し、国の交付金や有利な起債制度の活用など必要な財源を適切に確保するとともに、新たな財政需要に弾力的かつ的確に対応していく必要があると考えております。

1の④財部住民からの要望の多い県道2号線の拡張や、まちづくりの要とされた財部駅からSKLVまでの整備の進捗について、お答えいたします。

県道2号線の拡張については、曾於地区土木協会などで県に要望を行っているところであります。

財部のまちづくりについては、立地適正化計画を現在策定中であり、この計画の策定後、財部のまちづくりをどのように行うか検討を進めてまいります。

1の⑤今後についての考え方について、お答えをいたします。

アンケートの結果、市民の皆様は財部温泉健康センターを引き続き温泉施設として残してほしいということであると思っております。その声を大切にして、市民の

皆様が今まで以上に利用しやすい財部温泉を目指したいと考えております。
以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは2回目以降の質問をいたします。

まず、①の本市のまちづくりの課題における総合的な見解についてですけれども、私が③のほうで挙げた主な課題とほぼ同じかなと思う感想であります。

今回これに関しては、企画政策課のほうから出していただいたようなんですが、市長御自身としてはどのようなことが主な課題だとお考えでしょうか。

○市長（五位塚剛）

1回目の答弁にしたように、今後、少子高齢化に伴って人口減少がもう本当に想定されます。これに対応するための施策作りと、やはり地域活性化をどのようにしていくかというのが大きな課題になってくるだろうというふうに思っております。

同時に、医療福祉を含めたいろんな課題が山積しておりますので、このようなものを含めて今後対応しなければならない時期が必ず来るというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今後、まちづくりを考えていく上で長期的な計画というのが大事になってくると思うんですけども、②のほうにあります、10年後、20年後、30年後なんですが、これについてそれぞれの人口の推移であるとか、また、消滅可能性自治体の基準となります20から30歳女性人口等についてどのように把握をしていらっしゃいますでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

現在、総合振興計画を策定中ですので、まだ確定値ではございませんが、曾於市の特性として39歳以下の若年層の人口が大変少ない、このことが先日公表されました消滅可能性自治体の要因の一つになっております。曾於市で言いますと20歳から39歳までの女性が、2020年の数字ですけれども2,400人、これが2050年には半減、あるいはもっと少なくなる、このことが消滅の可能性があると言われた要因の一つだというふうに認識しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

市報にも掲載がありましたけれども、教育委員会のほうが上げた記事の中で、小学校の児童数の推移というのがありますて、今現在、赤ちゃんとして生まれているお子さんも数えるとおおよそ6年後までは予測がつくと思うんですけども、それを見ると大分危機的な状況であると。10人を割り込んでいる小学校が幾つもある状況になっておりますので、今後小学校の統合等も考えていかないといけないと思う

んですけども。人口が減少する基準となるのが、この20歳から39歳女性ということなんんですけども、なぜこの年代の女性が流出してしまっているかについてはどのように分析をしていらっしゃいますか。

○企画政策課長（外山直英）

全てを把握しているわけではございませんが、我々が把握している要因の一つは、やはり女性が活躍する社会が構築されている。いわゆる昔のように早く結婚して子供を産んでという時代よりも、一人一人が社会の中で自覚を持って社会貢献をしていくような、そういう社会が確立されていることが大きな要因だというふうに認識しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、市長にお伺いしたいと思います。

市長の周りにいらっしゃる——御家族も含めて——この20歳から39歳の女性が市内ではなく、市外に居住を求めて出ていってしまうということもあるかと思うんですけども、そういう女性たちの声というのはどのように届いておりますか。

○市長（五位塚剛）

私の周りということで、限定でありますので、私の娘たちも曾於市に2家族帰つてきました。その中で地域の保育園等の女性の方々とのお話を聞いてみれば、曾於市は非常に住みやすい町であるということをよく言っています。

具体的には、高校卒業するまでの医療費の無料化とか小中学校の学校給食の無料化、そして保育料の無償化、そして空き家対策も含めて、よそから、曾於市外から曾於市に若い人が入居した場合は、2万1,000円で住める新築が入れるということが大きな、若い人たちにはインパクトになっているようでございます。

そのほかもちろんありますけど、ただ、商業施設が曾於市にはないということで、ほとんど都城のほうに利用しているというのがよく言われております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

買物等は市外でしてしまうということに対して、不便だという声はございますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今まで曾於市内にあった、例えば、この末吉のスーパータイヨーさんが閉店したり、いろいろ地元にある企業がなくなったりしました。今回、しまむらさんが撤退をして別な店舗が入ってきますけど、同じような店舗じゃないから、できたら、ああいう衣料関係をそのまま残ってほしかったなという声があるようでございます。大部分がやっぱり都城を中心としたところで買物をしているような状況だというふうに認識しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

後ろのほうでまた曾於市総合振興計画が出てまいりますけども、先ほど課長の答弁の中で出てまいりましたので、ここでもお伺いしたいと思いますけれども、今ローリング的に3年ごとで進捗を分析されていらっしゃると思います。今が第2次総合振興計画の第10期に当たるかと思うんですけれども、その中で今までと違った所感等ございましたら教えていただきたいのと、あと、また今後もうすぐに第3次総合振興計画を考えないといけない時期に来ていると思うんですけども、それは大まかにどういったものを含めて計画したいとお考えでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

この実施計画については、それぞれの担当課が考へている計画を網羅した計画ですでの、これではなくて、本体の総合振興計画のほうのいわゆる市の今後まちづくりに対する考え方というのを今現在策定しております。

これにつきましては、国からも指針が出ておりますけれども、やはり自治体の困り事についてデジタルを活用したまちづくりをしたほうがいいというような指針もございますので、現在策定している次期戦略については、そういったところを特に重点的に変えて検討している段階でございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

デジタル化というのは、今後の人口減少の上でサービスを維持する上で、避けては通れないことだと思うんですけども、いかんせんせんちょっと曾於市においては、ほかの自治体にもデジタル化という面においては遅れていると私は考へているんですけども、市長はどのようにお考へでしょうか。

○市長（五位塚剛）

国がデジタル化を方針を出して進めております。当然、私たちはこの分野は避けて通れない問題だと思っておりますので、市といたしましても、そのような形で推進をしているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

同じように課長はどのようにお考へでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

国にデジタル化ができまして、当初からすると考へ方が少し変わってきています。以前は、デジタルと名がついたものは、ほとんど国の予算がついていたんですけども、今年度に入ってなかなかつかない事業もありまして、やはり総合的にどういったものが必要で、どういったところに特徴があるといった差別化できるようなものが採択されているようでございますので、その辺の動向も踏まえて曾於市に合ったデジタル化事業というのを推進していきたいというふうに考へております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

例えば、行政の中で課題解決をするためにであるとか、あとは、政策を立案する中でA I、いわゆるチャットG P T等の活用は、今現在使っていらっしゃいますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私はA Iの時代がかなり近いところまで来ているだろうと思っております。ただ、今市の職員の中でA Iについての具体的な事業をしておりませんけど、A Iについて行政も学ぶときが来ているというふうに認識しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

民間はもうかなりA Iを活用しております、例えば、議事録を作るのにA Iを活用することで、ものの数分で済んでしまったりとかすることがあるんですね。なので、今人的労働力を充てていることに対してそれがほぼかけなくて済むというような、A Iのほうも大分進化しておりますので、幾つかA Iも種類がございますけれども、それを活用することによって労働力を浮かすことができる。それをまた別の人間が考えないといけないということに充てることができると思うんですけれども、行政はなかなかそこら辺が対応が難しいところもあるかもしれませんけれども、やっぱり今後本市においては公民連携をしていこうとしているところなので、やはり民間のスピード力というのをもってして取り組んでいただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○市長（五位塚剛）

A Iにつきましては、私たち行政だけが突っ走っては駄目だと思っております。曾於市内の民間の方々も一緒に入っていただいて勉強会をするとか、実際A Iがどういう形で答弁をしているのかというのを、やっぱり現実的に知る必要があると思います。

例えば、S K L Vの施設をどうしたら活性化できますかというふうにA Iに声をかけると即答してくれます。五つぐらい即答してくれます。私たちが考える以上に、非常によく考えた答弁をいたします。だけど、それを全部うのみにするのではなくて、参考としてするA Iというのは重要な時期に来ていると思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

まさしくそのとおりで、自分が思ってもみなかつたアイデアをもらえたりすることがあるので、ただ、すごく間違いも多いんですよね。なので、うのみにするのは、やはりおっしゃるとおり危険だと思います。

ただ、例えばアイデア出しをするときであるとか、そういったときにA Iを活用することによって思いがけないような効果が現れるかと思うんですけども、今後、

庁舎内等でそういう勉強会をしようというお考えはございますか。

○市長（五位塚剛）

都城の方でA Iにたけている方がいらっしゃいますので、これは職員だけじゃなくて一般市民にも声かけて勉強会といいますか、A Iという仕組みを知るものもまず開きたいなというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

実は、今回このまちづくりを質問するに当たって、どのような形で質問すればいいのか私も結構悩みまして、というのもいろいろな課をまたいでおりますし、その質問の仕方が難しいなと思っていたんですけども、この③にある括弧で連ねている八つの項目に関しては、何回かA Iに質問をして、いろいろな質問の仕方によってちょっとしたことで答えが変わってくるんですけども、何回か方向性や質問の仕方を変えて出てきたのがこの八つだったんです。なので、全部が全部そうかというときちんと裏づけをしてからしないといけないんですけども、やはり最初に市長から答弁いただいた1番目の課題とほとんど一緒ということで、この課題というの間違ってはないんだと思うんですけども。

また、今後、話がちょっと変わりますけれども、若者の流出を止めていくことが一番今後のまちづくりにおいては大事なことになると思うんですけども、若者層の市外転出を減少させるための具体的な取組というのがまだ弱いかなと感じるところなんですが、それについてどのような対策を行っていきたいと考えていらっしゃいますか。

○市長（五位塚剛）

まず、地元の高校を卒業した人が、短大を含めて大学に行く方が非常に増えています。専門学校も含めて。その方々が大学を終わった後すぐに曾於市に残ってくれるかというと決してそうではないと思います。高校終わった後そういう大学、専門学校に行かないで地元に残って、地元の企業に働きたいという人も相当今増えています。

ですから、私たちはもうできたら小学校、中学校、高校から地元のやっぱりよさというのを積極的にPRできる環境作りをやる必要があると思っております。それも今はやっておりますけど、もっともっと——市内には企業がたくさんあるんですけど、高校の人たちに対する就職活動の中にはほとんど入ってきていない部分がありますので、ほとんどの限られた企業しか今来ておりませんので、もっとそのあたりのPRをする必要があるだろうと思います。

それと同時に、将来、奨学金を借りて大学へ行った人、そういう人たちに対しては今まで奨学金をちゃんと返してもらう制度になっておりますが、場合によって

は、曾於市に帰ってきたら給付するやり方、要するにもう曾於市に帰ってきたら返済はしなくてもいいよって、曾於市で頑張ってくださいよという、そういう制度も具体的に始めたほうがいいだろうと思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

私が感じるところで曾於市の子供たちというのは、地元愛はすごく強いほうだと思います。曾於市が好きだとおっしゃるお子さんが多いような印象があります。以前も議会のほうでお子さんたちと一緒に対話をする時間がありましたけども、曾於市は好きというお子さんが多くて、すごいねというふうに感想でも上がっておりました。

ただ、いかんせん恐らく就職先であるとか、その後の生活を設計していくに当たって場所が見つからないので、やむを得ず市外に出ていってしまうことがあるかと思うんですけども、鹿児島県の統計では、そもそも事業所数が減少しているというふうに統計が出ているんですけども、それについては把握をしていらっしゃいますでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

すいません、企業数っておっしゃいましたかね。

（「事業所数というふうに統計が出ている」と言う者あり）

○企画政策課長（外山直英）

すいません、ちょっと今把握していないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

では、就職したいと思って就職先を探すけれども就職先が少な過ぎるので選択肢が少なくて、なかなか自分の思った職に就けないので、市外に流出してしまうという現象が起きていると思っております。

例えば、近々でいいと志布志市で就職相談会ですかね、説明会があったと思います。それは、志布志、大崎、曾於市の企業が説明会を合同で行っていると思うんですけども、そこに来る方がどういったところから来ていらっしゃるのかというのは分っていらっしゃいますか。

○企画政策課長（外山直英）

今おっしゃるのは企業側のお話ですよね。市内に本社を有する企業の中から合同就職説明会の内容と趣旨に賛同された地域の企業の方が参加されていらっしゃいます。

また、特に高校卒業後、新卒の社員を確保したいという企業が結構あられますので、そういうところの企業さんが参加されていらっしゃいます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、その合同就職説明会ですかね、そちらに来られている学生のほうの地域別というのは把握をしていらっしゃいますか。

○企画政策課長（外山直英）

すいません、参加しているのは曾於高校生なんですけれども、曾於高校の普通科、商業科、畜産食農科、この学科から2年生が参加しているところまで把握しております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

なぜこういった質問をしたかと言いますと、その曾於市の企業がまあ、そもそもこれに参加している方がまずもって少ないんじゃないかなというのが一つと、もう一つが、地元のお子さん方に向けて就職説明会があるというのも、もちろん大事、残っていただくためにも大事なんですけども、逆にその周辺に住んでいらっしゃる方に対してもその企業のアピールをすることで、こちらに就職先として選んでもらうようなことができるんではないかと考えたんですけれども。例えば周辺で人口が多いところだと霧島市であるとか、都城市であるとか、ちょっと離れますけど鹿屋市であるとか、そういったところで曾於市の企業が就職の説明会をするということはないんでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

現在行っていますのは、県の大隅地域振興局管内とそれから曾於高校単独で市内の誘致企業の合同就職説明会というのをやっているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

以前も申し上げたことがございますけれども、例えばSKLVの関係で鹿児島大学の学生を就職先として曾於市を選んでもらうということもあり得ると思います。

実際に、私が学生として通っていたときに、自分は大学院生でしたけども、大学生として同時期に卒業される方は、何のゆかりもないんですけども、志布志市に就職をすることできちんと近くになりますねって話をさせていただいたんですけども、企業自体が魅力的であるとか、あとはそこの地域性であるとかに愛情を持つことができれば、往々にしてそういった就職先として選んでいただけるということがあるかと思います。

また、これは統計があるわけではないんですけども、女性はまず一つ、高校を卒業した後の学校の選んだ地域でそのままそこで例えば出会いとかがあって結婚をしてそこに住み続けるということが一つ多いかと思います。もう一つが、その後就職先で就職した土地にまたそこで結婚、出産などをして住み続けるということが多いかと思うんですよね。

そう考えたときに、そこが人生のターニングポイントになるということを考えれば、やはり、まずもって学校は曾於市にはもう曾於高校しかないのでなかなか難しいと思うんですけども、就職のタイミングで少しでも若者に来てもらうことで、そこが生涯の土地になる可能性もありますので、そこはちょっと考えていただきたいなと思うところですけれどもいかがでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

今の議員がおっしゃるように、女性の方が結婚を機にその地に永住されるという例は幾つか拝見させていただいておりますけれども、今の伺った中でもどういったアプローチをすればそういうことが実現するのか、まだ具体的な事案を持っておりませんので、今後少しそこは勉強させていただきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

一つは就職活動でネットをよく活用するので、そこにアピールポイントを持ってくるであるとか、また大学自体に掲示板もありますけれども、結構、県庁であるとか鹿児島市役所であるとか、いろんな自治体が貼り紙とかしているんですけど、残念ながら曾於市は見つけることができなかつたんですね。なので、大学自体にもそれぞれ鹿児島県内、短大も含めて大学は幾つもありますので、そこに向けてのアピールもしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

今後については、やはりSKLVができまして、鹿児島大学との連携もやっておりますので、その辺を有効利用というかできないかということも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

続いて、高齢化と福祉・医療の需要増に関してなんですけども、人口推計による2040年、いわゆる15年後には現在40代後半の世代が一斉に65歳になりということで、大分高齢化率が高まると思うんですけども、この時点での高齢化率というのは大体どれくらいになる予測でしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

曾於市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の中に人口の推計等が載っておりますけれども、2034年までが載っているところでございます。

推計によりますと、令和15年が45.8%という数字になっております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今働き盛りの世代もそのうち高齢者になっていきますので、当たり前のことですけども、そうなった場合、例えば、今介護や福祉医療を担っている世代というのが

高齢化になってしまって、またその世代を支える働く世代というのがすごく少なくなってしまうのではないかと、本当に危機的状況だと思うんですけれども、それに関して今担当課ではどのような対策を打ってらっしゃいますでしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

介護の現場におきまして、将来的に心配されることの一つに、介護に携わる人材不足ということが全国的にもですけれども心配されております。

現在、曾於市内でも人材不足によりまして一時休止であるとか、そういう施設があるところでございます。これらにつきましては、今後国の政策等にもよるかとは思うんですけれども、例えばですが、外国人の方の雇用であるとかそういうことに取り組まれている施設もございますので、それらを総合的に判断して、介護の人材不足には対応していく方向になるのかなと思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

地域ごとの高齢化も考慮していかないといけない問題だと思うんですけれども、例えば今一人で住まわれている高齢の方に対しては、例えば民生委員さんが見守りに行ったり、また、ボランティアで地域に見守る方がいらっしゃるかと思うんですけども、その方自体も、もう既に60代後半であったりとか70代であったりとかする方もいらっしゃるんですね。私が今の住所に住んでからもう6年ぐらいたつんですけども、当時元気だった地域の方がもうちょっと自治会の行事とか役割分担は高齢になってしまって、足が痛かったりとか歩くのが困難だったりとかするので担うのが難しいのでという感じで、地域ごとでも高齢化が進んでいるところです。

また、今後の課題については、やはり市単独でというのは難しいかと思うんですけれども、そういった地域ごとでも高齢化率って違ってくるかと思いますので、その点において、それぞれ地域ごとの地域性を酌みながら対応というのをしていっていただきたいと思いますが、そういったものは、例えば担当課の中で会議等があるときに課題として上がっていらっしゃいますでしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

地域ごとの高齢化の対応につきましては、まずそれぞれの事業、おっしゃいました自治会の対応であるとかそういうところは、各所管課におきましてそれぞれ対応すべきところだとは思うんですけれども、今この介護に関してで言わせてもらいますと、先ほど申しました介護人材の確保ということが課題になっていると。そういうところが計画にのせているというところになるかと思います。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

改めてお伺いしますが、人材は確保していかなければならないということなんですけども、その介護に関する施設等は今、曾於市では足りている状況でしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

昨日の一般質問でもございましたけれども、曾於市内に介護事業所93ということですで介護保険事業に取り組んでいただいております。地域からいきますと曾於市の介護事業所は多いほうだとは思っております。特に地域密着型の介護老人保健施設というのではないところもあるんですが曾於市の場合は五つほどありますので、介護保険に関しては施設の数にしては充実しているところだと思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

続けて質問を変えてまいります。

空き家の増加と住環境の悪化なんですけれども、こちらも高齢化によってお亡くなりになられたりとか、若しくはお子さんのいらっしゃる地域に引き取られたり、若しくは施設のほうに住むようになってということで、空き家が増加している状況になっているかと思います。この空き家対策に関しての補助制度は、例えば市内に住んでいる方だけではなくて市外から空き家を求めて転入を希望されていらっしゃる方も中にはいらっしゃると思うんですけども、それについてのアピールはどのようにしていらっしゃいますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私たちの市内でも空き家が大分増えてきました。空き家についてはやはり対策を練らないといけないと思っております。そのために空き家の改修工事を含めて今、支援事業をやっておりますけど、地元の不動産業者の方々に空き家についての支援を今お願いしております。市のホームページからでも空き家が見れるように、どこどこに空き家がありますということになっております。今後の改善点としてはよそから直接現場に来て空き家を見なくてもいいような、もうちょっと対策を練ってホームページの中から中身まで見れるような、そういうやり方も今後必要だというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

以前も申し上げたことがございますけれども、曾於市のホームページの空き家バンク、もう少し見た目がよくならないかなと思うところなんですが、ここはどのようにいかならないものでしょうか。

○市長（五位塚剛）

これは、本当に課題でありましたので、今、市のホームページも新しく見直しをかけておりますので、この中でやはりこの曾於市の市内に空き家の登録された、そ

こをもうちょっと分かりやすく、すぐ見れるような形で業者の方々、そういう不動産業者の方々とよく話し合いをして前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

例えばこの空き家バンクにある写真を見ますと、まだ荷物があつたりとか、中にはまだ仏壇があつたりとかすると、なかなかそこを買おうという気持ちにはならないかと思うんですけれども。例えばその空き家のリフォーム等には補助金が出ますけども、その空き家としてはあるけど今まで住んでいた住民の荷物であるとか親戚の荷物等が入っていて、それを片づければもうどうにかして処分したいと考えている家族も多いかと思うんですよね。でも空き家なんだけれども荷物があるからちょっと人に貸したり売ったりできないという方もいらっしゃると思うんですけども、荷物を片づけるという目的において何か市で補助等はございますでしょうか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

今、議員からございました空き家における家財等の撤去、これにつきましては空き家バンクの登録をされているところでございましたら補助率50%、15万円の上限というところで補助金を出す仕組みになっているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それを、なかなかまだちょっと市民の方に浸透していないんじゃないかなというところもございます。こちらの今回の（3）の質問の答弁については市民等から相談があった場合は庁舎内で連携し対応を行っておりますとございますが、そもそも市民が市役所でそういうことを質問してもいいということを知らない方がいらっしゃるんですね。家を探している、子供が何人かいるのである程度広い家、広い庭があったほうがいいんだけれども、なかなかネットだけで探すには限界があって、しかも仕事をしながらだと、子育てをしながら仕事をしながらだと空き時間も限られているのでなかなか見つからないんだよねというような相談を受けたこともございます。この市民等から相談があった場合はという明記がございますので、積極的に市民からの相談を受け付けますというようなアピール等はできないものでしょうか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

まず、この空き家バンク制度について、担当課まちづくり推進課にございます住まい政策係で所管しております、ここの窓口というところで空き家に関する御質

問なり御要望なりがありましたらこの当係で対応しております。この空き家に関しての市民に向けての周知ということですと、先ほど議員からございましたホームページ等での周知、そして今、固定資産税の納付書が5月に発送されておりますが、この中でこの空き家バンク制度に関してのチラシ、これを同封いたしまして先ほど申し上げた補助金の制度あるいは相談、こういったものについて市民の皆様方からの相談を受け付けますということで周知を図っております。来庁しての御相談ということでありましたらまちづくり推進課住まい政策係で対応いたしますが、これとは別に曾於市のほうで連携しております株式会社ジチタイアド、このほうでのいわゆるメール等での相談、こういったものも受け付けておりますので、こういったところの周知も今後も徹底していきたいと考えております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

続いて質問を変えてまいります。

（4）の子育て・教育環境の整備ですけれども、子育ての孤立化に関しましては世代間交流が有効であるという話も出ております。自治会機能が希薄化する中、例えば昔はよくあった隣のおばちゃん家にもお邪魔するというような状況が減っているところなんんですけども、子育て世代に対してのハード面、ソフト面というのは曾於市においては充実してきているとは思うんですけども、世代を超えて交流をするというような場が少ないようを感じるんですが、それについてはどのような対策等お考え等ございますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

若い人たちが子育てをする中でいろんな悩み事がいっぱいあると思うんです。そういう意味では子育て支援センターを三つ設けておりますが、さらにやっぱり充実する必要があるだろうと思っております。今言われるようにもう子育てを終わって、また、もう仕事もしていない、そういう自由な時間を持っている方々がたくさんおられますので、そういう方々とうまく連携を取れて支援ができるような仕組みづくりを考える必要があるだろうと思っております。今後何らかの形で具体化していきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

希望の持てる答弁をいただきましたが、やはり世代を超えて見守っていただくというところが、子育て世代にとっては心強いところだと思います。今現在、曾於市においてはファミリー・サポート事業がございますが、ファミリー・サポート事業、支援する側と支援される側として登録されていらっしゃる方はそれぞれ今現在どれくらい増加しましたでしょうか。

○こども未来課長（新澤津友子）

お答えいたします。

5月現在になりますが、依頼会員さんが62名。援助会員さんのはうがこちらがまだ少なくて19名。両方会員、どちらでもやられるという会員さんが5名。合わせますと86名になっております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

以前、曾於市においては、ホームスタート事業がございましたのでその中で「傾聴」というプログラムがございますので、年配の方がお子さんのいる家庭に行ってそこで子育ての悩み等を聞きながら悩みの解消を自力ができるような、悩みの解消ができるような仕組みがございましたが、残念ながら今現在はございません。その代わりといってはなんですけれども、ファミリー・サポート事業が誕生したところなんですが、今依頼したいと考えていらっしゃる方が62名いて、それを援助しようとする方が19名、両方に登録されている方が5名ということなんですけれども、ただ、この依頼会員と援助会員の数を見るに当たっては足りていないんじゃないかと思うところでありますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○こども未来課長（新澤津友子）

今、2か月間の状況を見ますと、依頼されたもの、送迎が14件、預かりが7件、大体定期的に同じ方が毎週とかそういう形で依頼されているようです。現在のところ、足りてないということではないんですけども、ただ恐らくまだ認知度というのが低いということで、そこまで需要がないっていうか、依頼会員さんのはうがまだ少ないのかなという気はいたしております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

以前質問したときは、財部の援助会員さんがいらっしゃらないので財部の方の依頼を受けることが難しいというふうに答弁があったかと思うんですけども、そこは今現在解消されていますでしょうか。

○こども未来課長（新澤津友子）

すみません。依頼をされている方々がどこの方かまではちょっと調べてはいないんですけども、ただ前回研修会がございまして研修に参加された方が財部の方でした。その方、自分の孫も大きくなって小さい子供と触れ合うことができなくなつたということでファミリー・サポート・センターの会員になって小さい子供と触れ合いたいという希望を持たれておりました。その方は財部の方でいらっしゃいました。

○3番（瀬戸口恵理議員）

ファミリー・サポート事業は送迎がメインというか希望が多いかと思います。今働いて子育てをしていらっしゃるママも、送迎の関係で子供の習い事を諦めないと云々なかつたりであるとか、例えば今いる学校ではなくて別の学校を検討するときも送迎の関係で難しいことがあります。それがあるからママ自身が若しくはパパが、働き先が限定されてしまうということもあるので、できればファミリー・サポートを利用できるのであれば利用したいけれども、今ちょっと話を聞く限りでは利用が難しそうなのでまだ登録をしていないという潜在的なニーズもあるところなので、積極的にアピールをしていただいてこここの会員が増えるような対応をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○こども未来課長（新澤津友子）

今、この4月から子ども医療費がLINE申請を始まりましてLINE登録をしている保護者の方たちもたくさんいらっしゃいます。友達登録ですね。それもありますのでLINEなども利用しながら広報紙等ももちろんなんですかけれども、ホームページとLINE等を利用して広報のほうをしてまいりたいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

教育環境のほうでお伺いしたいと思いますが、先ほども話が出ましたけども、子供が将来の就職先を選ぶに当たっていろいろな職業の選択があるということを知るということが重要になってくると思うんですけども、本市においてキャリア教育というのは具体的にどのような取組をしていらっしゃいますでしょうか。

○学校教育課長（畠添辰也）

キャリア教育につきましては、各学校でそれぞれの児童の実態におきまして随時取り組んでいるところでございます。学校教育課の事業といたしましては、キャリア教育事業として「S o o G o o d J o b～創生人に学ぶ会～」というのを夏休みに入ってすぐに市内の小学校4年生から6年生と中学生及びその保護者、教職員を対象に行っております。昨年度は市内の三つの企業を回りまして、地域に根差し地域を支える企業の理念とか事業内容を学びまして、地元で働き曾於で生きていいくということについて深く考えるという狙いの下で行ったところでございます。今年もまた計画をしておりますので、実施をしてまいりたいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

子供たちが将来曾於市に住もうと考える中で、働き先であるとか住む場所に対して夢を描けるというのが重要になってきますので、今後もそこを念頭に置きながら取組を進めていただきたいと思います。次に参りますが……。

○議長（山田義盛）

ここで昼食のため、瀬戸口議員の一般質問を一時中止して休憩いたします。午後

はおおむね1時10分に再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時10分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き会議を開き、瀬戸口議員の一般質問を続行いたします。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、（5）の地元経済の停滞と雇用不足について伺ってまいります。

雇用不足については、大まかなことは前半のほうで答弁していただきましたので、主に農産物の高付加価値化に関して伺ってまいりたいと思います。

こうした課題に対し、本市では農林産物の高付加価値化、企業誘致や創業支援、さらに地元企業との連携強化による等々記載がございますが、この農林産物の高付加価値化は、例えどんな取組でしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

市長答弁でも述べましたけれども、農林産物の高付加価値化といいますのは、いわゆる地域資源を生かした独自の価値を創造する、これが目的でございます。差別化した商品ができなければ、こういった取組ができないというふうに認識しておりますので、独自の政策については、まだこれから検討している段階でございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

私も小売業におりましたので、差別化というか、高付加価値化に関しては、ある程度の知識があるところですけれども、これに関しては、農政課しかり、畜産課しかり、連携をしてから取り組んでいかないとなかなか難しいところだと思います。

また、農林産物に関しては総合的なブランディングが大事になってきますので、例えば統一した仕組みであるとか制度の確立等、ある一定の基準等の設置も必要になってくると思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○市長（五位塚剛）

農林業に関して、作物を取ったものをそのまま出荷するよりは、やはり付加価値を高めるために加工して出すというのは非常に大事だと思います。

私たちの曾於市はユズの産地でありまして、青ゆずこしょうを作るために、今私たちの地元でも西原商会さんがゆずこしょうを作つておられますので、青ユズを出して付加価値を高めてもらう、また、ユズのいろんな加工品をさらに広めていくということを今考えております。

全体的には、やはり農作物に対して加工品まで手がけるというのは大事だと思つ

ております。そういう企業をやはり推進する必要があるというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

市長の今の御答弁だと、6次産業化でブランディングをしていくというような話になると思うんですけれども、それも一つ大事なことではあると思いますが、その1次産業の中でどういった付加価値をつけていくとかはございますでしょうか。

○農政課長（吉田秀樹）

それでは、お答えいたします。

1次産業でのブランディングということでございますが、曾於市独自はまだないんですけれども、鹿児島県のほうで鹿児島ブランドという形で、そういう産地銘柄を作つておられます。

曾於市におきましては、スプレー菊、短ゴボウ、あと、今回広域で、そお鹿児島さんのほうが取り組まれますピーマンについて、鹿児島ブランドとして消費地へ届けている状況でございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

岩水議員の一般質問の中でもございましたが、松川町に文教厚生委員会で所管事務調査に行きました。松川町では独自の認証制度を設けております。独自に認証制度を設けている自治体というのは多くあるんですけれども、曾於市、それがないなとずっと感じておりました。

例えば、松川町では有機JASがある農作物だけではなくて、独自に、ある一定の基準を満たすものに関しては認証制度を設けて、それも有機であるとか、減農薬の野菜であるというふうにして利用をしているということなんですねけれども。でないと、ある程度の基準を満たさないとなかなか利用が難しいという面もありますし、有機JASだけにこだわっていては、なかなか利用が難しい面があるかと思います。近くですと志布志市が、やはり同じようにオーガニック給食への取組の中で有機JASだけにこだわっていても難しいというところもあって、認証制度を設けることで、今後の活用に取り組むというような動きが出てきておりますが、本市においても独自の有機や減農薬に対する認証制度であるとか、若しくは、ある一定の曾於市における独自の基準を満たすものに関しての認証制度を取り入れることはできないでしょうか、御答弁ください。

○市長（五位塚剛）

実際、曾於市の農家の方でも有機のお茶作りをされている方、また、普通作についても有機農業という形で資格を取つていらっしゃる方が何人かいらっしゃいます。

なかなか有機農法というのは認証を受けるのに非常に厳しい、ハードルが高い状況がありますので、何らかの形での支援というのは大事だろうというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

オーガニック給食に取り組む側にとってもそうですし、また、生産者の方にとっても認証制度があるということによって拡販の機会にもなるかと思います。小売のほうが仕入れするに当たっても、こだわっているものと、こだわっていないものと言ったらあれですけども、ある生産者がこだわって生産した農産物とそうではないものの見分けというのがなかなか難しかったりするので、ある一定の基準を設けて認証制度に取り組むことというのは、今後、曾於市の1次産業を支える上で大事になってくると思いますが、それについて御見解をもう一度お願ひいたします。

○商工観光課長（佐澤英明）

お答えいたします。

曾於市のブランド認証制度というものがございます。こちらにつきましては、今現在29品目がブランド認証品として登録がされているものでございます。

このブランド認証につきましては、市内においてまず生産されて、そしてまた生産された原料で製造されたもの、これを販売する商品であって認められたものということで今制度がありまして、先ほど申しましたとおり29品目が入っているところでございます。この中には、もちろんユズ製品も入っていますし、黒牛、それから黒豚等も入っているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それに1次産業的な農作物は含まれていますでしょうか。

○商工観光課長（佐澤英明）

お答えいたします。

1次産業ということで申しますと、今現在、ナンチクさんのほうにありますが、黒豚、それから黒牛、それから天恵美豚、薩摩鴨、一応このような品目が今のところ入っているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

そのブランド認証に含むか、若しくは独自にまた別途設けるかなんですかけれども、やはり生鮮産物、いわゆる生鮮食品と言われるものに関して、もう少しブランド化して前に打ち出していくことが大事かと思うんですけど。というのは、やはり曾於市においては1次産業の生産額というのが大きいと思うので、その底上げを今後

していくことが大事になってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今、曾於市は、全国の市町村で約530億円ぐらいの農産物の売上げをしております。全国では10番前後に入っていますけど、これは非常に大事なことあります。多くの農家の皆さんたちが頑張っている証拠だと思っておりますので、やはりこれは1次産業を支える意味でも、今言われるような付加価値を高めるための取組というのは今後は必要になってくるだろうというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

せっかく心を込めて生産された生産物を、付加価値をつけて、なるべく高いお金で買っていただくということが大事になってくると思いますので、今後、御検討いただきたいと思います。

続けて6番に参ります。

公共交通やインフラの維持ですが、利便性の向上が重要だというふうに御答弁いただきました。今現在も企画政策課のほうで公共交通やインフラの整備等は担っていただいているのですが、例えば、今現在利用しているバスやタクシー事業の中でも、高齢化によって足が痛いとか、病院に行くのになかなか大変で、それすらも利用が難しいという方に対して、以前も介護タクシーや福祉タクシーの利用促進や補助事業のほうをできないかというふうにお尋ねしたことがございます。

今現在の介護タクシー、福祉タクシーの実態についてはどのようになっていますでしょうか。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

現在、障害福祉の関係とか介護保険の適用になっている介護福祉タクシーというのはないところでございますが、それ以外の福祉タクシー、介護タクシー業者というのが3事業者ほどあると認識しております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

鹿児島県内も自治体によっては補助事業の拡大などをしているところなんですけども、市長は今後、高齢化が進んでいく中で、やはり今ある公共交通だけではなかなか利用が難しいということで、しかも近くに家族がいないという方も増えてくるかと思いますが、これに対して補助事業のお考えはございますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

私たちの曾於市では思いやりタクシーが地域内を走っております。この方々は自力で乗られる方が主ですけど、その利用ができない方々については非常に難しい

部分があります。

今後の課題として、そういう人たちの買物を支援する地域の公民館であったり、コミュニティーであったり、そういう人たちが代わって買物をしてあげるとか、そういうのを今後は検討すべきだというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今後、前向きに御検討いただきたいと思います。

続けて7番目に移ります。

地域のつながりと自治機能の低下ですけれども、問題として地域の防災力や防犯力の低下とございます。具体的な対策として、どのようなことを行っていますでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

特に今、改善するための方策というのは取っていないところでございます。

ただ、自治会未加入者へは加入するように推進しているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

確認ですが、自治会の加入を促進するための具体的な方法はどのようなものをされていますでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

現在は広報誌やFM等で加入促進をうたっているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

市役所等で、転入されてきた方に対して具体的な案内等はしていらっしゃいますでしょうか。

○市民環境課長（桙井秀和）

お答えいたします。

市役所というか、窓口に転入の手続をされた方に対しては、どこの自治会かということをお教えいたしまして、自治会長さんを案内しているところでございます。
以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

そもそもが引っ越ししてこられた方が、自治会にも最初から入らないという意思もあるかもしれませんけれども、加入の仕方がよく分からなくて、そのままになっているという方もいらっしゃるようですので、具体的にどういうふうな方法で加入すればいいかということをお知らせしていただきたいのと、あと、今はどういう方法でされていらっしゃるかは分からないんですけども、自治会長の自宅に行って話をしてくださいという案内をされたりすることもあるようなんんですけども、そもそも面識がない、場所も分からない自治会長の家に、どうやってたどり着いたらいい

のかというところもあるかと思いますので、そういったことに関して親切な案内等は可能でしょうか。

○市民環境課長（梅井秀和）

転入された方は、まず何が知りたいかということありますと、ごみを捨てる場所ですね、それをどちらに捨てればいいのかということでお聞きになる方がいらっしゃいますので、そこを管理しているところの自治会と、その自治会長の連絡先、その辺をお教えしているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

自治会が顔の見える、地域にとって重要な役割を持っているかと思いますが、若い方がなかなか加入したがらないという点もございますので、今後は若い方に来ていただきたいというような政策を各課で取っているかと思いますので、その若い方が自治会に加入したいと思えるような施策のほうを、今後打ち出していただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

若い方が曾於市に転入された方で、自分の親元が曾於市内にあれば、大体どこかにか入っていただける状況ですが、全く関係ない若い人たちが入ってきたときは、なかなか自治会に加入してもらえないという、今そういう実情があります。

自治会に入ると道路清掃があったりとか、いろんなことがあって、また場所によつては、以前、公民館を造ったから、その負担金を払ってほしいという、そういう自治会もまだあるようでございます。

そこに住むわけですから、いろんな意味で地域の方々と親しくなるというのは非常に大事なことあります。また、自治会に加入すると支援金というのもあるし、そのあたりをもっと分かりやすく、若い人たちにお話をていきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

続いて、8番目に参りたいと思います。

財政制約と行政の対応力なんですけれども、やはり人口が減る中で財政の制約というのは、これからもっと厳しくなっていくと思います。財政を、税収などの自主財源の確保が難しいということなんですけども、今現在、財政課のほうで自由に使えるお金を増やす取組としては、具体的にはどのようなことを行っていますでしょうか。

○財政課長（池上武志）

それでは、お答えいたします。

この財政の問題につきましては、市長が答弁したとおり自主財源の確保、これは

非常に大事なことだと思っております。その中で、やはりその自主財源、限られたものでございますので、そこはなかなか難しい面がございます。

そうした中で、私どもとしましては財政運営をどうやってやっていくかというところに重点を置いております。そうした中で、国の地方交付税等、非常に重要な財源ございますけども、そのほかに事業を行う上で起債、いわゆる借入れですね、そういうしたもので、どういった有利な起債が借りれるか、そういうところも重視しております。

また、担当課が事業をする際にこちらからお願いするのは、国や県の交付金、こういったものが活用できませんかと、そういうところも常に要望しているところでございます。こういった形でなるべく財源の確保に努めていくと。

そして一方では、歳出のほうはなるべく無駄を省いて抑制していくということに努めているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今までの事業をしていく中で、例えばもっと有利な起債があったのだけれども、利用できなかつたというようなことはございますでしょうか。

○財政課長（池上武志）

お答えいたします。

基本的には事業の中身を精査して、そしてこれはこの起債が使えるという形で対応しておりますので、私どもとしましては、その都度適切に対応してきていると思っております。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今後の財政運営においても曾於市総合振興計画が大事になってくると思うんですけども、今後、私もその次の動きを見ていきたいと思いますが、この曾於市総合振興計画は適宜で議会にも示していただきたいと思いますが、それはまた適宜していただけますでしょうか。

○企画政策課長（外山直英）

はい、策定次第、皆様に公表したいというふうに考えております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

それでは、④財部住民から要望の多い県道2号線の拡張や、まちづくりの要とされた財部駅からSKLVまでの整備の進捗についてお伺いしてまいりますが、今現在、県道2号線の拡張については、曾於地区土木協会などで県に要望を行っているところでありますと御答弁いただきました。これは目安としては、いつ頃できそう

というのが、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○土木課長（吉元幸喜）

県道2号線の拡張につきましては、今現在も、議員が言わされましたとおり、要望活動を行っているんですが、県のほうとしましては優先される路線等を実施しているということで、いつになるかはちょっとまだ分からぬところですが、今後も引き続き要望活動を行っていきたいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

以前、財部の議員で、要望を市長にも出させていただいたことがあるかと思うんですけども、やはりそれ違うときに危ないところがございますので、引き続き早めに対応していただけるように要望を行っていただきたいと思います。

また、財部のまちづくりについては、こちらにありますとおり立地適正化計画を現在策定中ということで、資料にも添付しておりますが、全員協議会の令和6年の5月31日に、全議員のほうにも説明をしていただいたところでございます。

改めて、これに関してスケジュール等を説明していただけますでしょうか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

まず、立地適正化計画について御説明させていただきたいと思います。

国が制度化したものでありますとおり立地適正化計画そのものは都市計画マスタープランの一部とみなされるものでありますと、市としても素案のほうはこれまで作成しておりましたが、実際の市の計画として令和6年度に、まずは原案の作成というところで進めてきたところでございます。

この原案を作成した後でございます。今年度、この立地適正化計画につきましては、今後、国交省とのヒアリング、その後、府内の協議、そして県への報告等を行って、さらには最後、府内の調整等もまた必要になるかと思いますが、この後に、この立地適正化計画の最終的な案、これをパブリックコメントで市民の御意見等もいただいて、その意見をいただいた後、市の都市計画審議会、こちらのほうで諮りまして、その後決定ということができましたら、その後、最終的な市の計画の策定、そして公表というところで進めているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

この立地適正化計画、示していただいたものの中に、重視すべき点の中にSKLV、そしてその2号線、そのほかにも財部支所跡地利用、財部駅との関連性、児童公園との関連性とございます。

財部支所の跡地利用に関しては、どのような利用を考えていらっしゃいますし

ようか。

○市長（五位塚剛）

財部支所については、まだ具体的に何をするというのを決めていないわけでございます。当然、あの近辺を宅地化するために、今、先行取得して土地を買っておりますので、やはり有効活用ができるようなものを、企業誘致も含めて、また、人口を増やすためのいろんな取組を今後進めていきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

基本的には、旧財部支所の建物はそのまま活用するつもりで考えていらっしゃいますか。

○市長（五位塚剛）

財部、前の支所については、一部建物は利用できるものがあるんですけど、もともとの古い建物は耐震化がされておりませんので、当然ながら解体をしなきゃならないというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

続いて財部駅なんですけれども、以前、市長からは特急を止めたいたいというお気持ちと、あと駅前に屋台村構想があったかと思うんですけども、それについては今どうのようにお考えですか。

○市長（五位塚剛）

財部駅に特急を、これは、私は1分間だけ止めてほしいということをお願いしております。この間、いろんな鉄道を利用しましたが、大きな駅でも大体45秒でお客様の乗り降りをよくされるみたいです。そういう意味では、引き続きJRに、財部駅に特急を止めていただきたいという陳情は、またお願いしに福岡まで行ってきたいというふうに思います。

駅前の屋台村については、土地の持ち主の方が古いのを解体されまして、その跡については、あの土地は市民が、いろんな活動の場で使うときは使ってもいいですよということで協力をいただいているところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

その特急の件と、あと屋台村に関しては実現できる可能性としてはいかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

これは相手があるので、JRさんはダイヤ改正というのがいつでもできるわけではないようでございますので、これに併せて、今全国からSKLVに大学生が来られておられます。そういう実績を見てということで言われておりましたので、その状況で今なりつつありますので、引き続き努力をしていきたいというふう

に思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

S K L Vに来られる学生の皆さんは財部駅を利用する方が多いかと思うんですけども、今現在、そのS K L Vに来られている学生さんの数、そして一般にも1泊3,000円で開放された宿泊施設があると思うんですけども、そちらの実績等、もしみ分かれば教えてください。

○企画政策課長（外山直英）

では、令和6年度のS K L Vの来場者ということで御報告させていただきます。まず、全体の来場者では2万3,414人、うち獣医学生が、全国の17大学のうち15大学から232人、一般の宿泊者ですが、トータルでは109人となっています。宿泊者数でいきますと、令和6年度は718泊、これは延べですけれども、うち一般の方は109名の方が泊まられています。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今、S K L Vに学生さんが来られた場合に1.2km、S K L Vまで距離があります。それこそ先ほど市長もおっしゃいましたけど、ダイヤがなかなか利便性が悪いというか、朝からの時間帯に何本かあるんですよね。また今度は夕方から夜にかけてあるんですけど、大学の授業が終わった後とかに来ようとして、結構時間が遅くなったりするわけで、そうなると土地勘のある私でさえ、ちょっと夜は怖いかなと思うところがあるんですけども。無人駅である財部駅に降り立って、そこから行くに当たってタクシーもなかつたりとかして、1人でコロコロと荷物を引きながら歩いていかないといけないのがやっぱり怖いという女子学生の声があるんですけども、それに対する対策等は考えていらっしゃいますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今後、全国の大学生が研究、勉強に来られる方が非常に多くなるだろうと思います。また、一般客も多くなるだろうと思います。そういう意味では地元にタクシー会社もありますので、その方々と——今のところ、降りたときにタクシーの案内所みたいなのが駅のところにありませんので、もうちょっと工夫した形で利用できるような対策を考えたいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

ある程度お金が出せる学生さんはタクシー等に乗ったりとかするかと思うんですけども、例えば、財部駅に自転車を置く等の対応は考えていらっしゃいますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

自転車についてはまだ具体的に考えておりませんが、当然S K L Vに来られる大

学生というのは、もう事務所のほうで全部把握しておりますので、事務所のほうに連絡してもらえば送り迎えというか、送迎はできるというふうに思っております。

いろんな形で曾於市にせっかく来ていただくわけですので、おもてなししができるようなことを、よく検討したいと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

S K L V そおのほうが基本的にはやっていらっしゃいますので、学生の皆さんから感想等も伺っているかと思いますので、そこも酌んでいただきながら、まちづくりに生かしていただきたいと思うところです。

また、もう一つございます児童公園との関連性ですけども、この児童公園は、まちづくりにおいて、どのように活用していこうとお考えでしょうか。

○市長（五位塚剛）

財部の児童公園は、一応、数年前に整備をしました。遊具等も大変古くなつてしましましたので、全体を見直しをして、敷地内でしかできませんでしたけど、通常の管理も、ちゃんと草が伸びないような形で今もやっておりますし、利用しやすいような形での管理のほうもしていきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

周辺に公園がほかにございませんので、基本的には子供たちが週末集う場として児童公園というのはよく利用されていると思うんですけども。ただ、結構利用者が多いときだと中学生とかがあずまやを占領してしまって、小学生が後から行っても、中学生が使っているからちょっと場所がないということで、しかも夏場、暑い時期とかは陰が少なかつたりとかするんです。トイレの横に桜の木がありますから、そこはちょっと陰にはなつたりするんですけども、小学生たちも夏場遊びに来ても熱中症とかも心配されるところですので、何かしら陰になるところ、休めるところ、集えるところを考えていただきたいなと思うところなんですけども、それについていかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

現在は、ちゃんと屋根つきの休憩場所があります。ここをたくさん超えるような状況というのは、通常はあまりないところでありますので、それでも日陰は欲しいという地元からの状況がまた分かったときは、何らかのことを考えなければならぬというふうに思いますけど、今のところ、特別要望がないところでございます。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今回のこの立地適正化計画というのは、2号線も含む財部駅からS K L Vにわたる範囲によって行われると思うんですけども、せっかくなので、まちづくりにおいても、道の駅たからべもございますので、そちらも絡んでいっていただきたいと思

うんですけども、立地適正化計画の中にはそれも含めて考えていらっしゃいますでしょうか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

今現在策定しております立地適正化計画におきましては、この財部の市街地だけでなく、末吉、大隅、市内全域の都市計画区域の中で、いわゆるコンパクトシティを目指した内容等を、この計画の中に盛り込むということで今策定を行っております。

財部のまちづくりにつきましては、この立地適正化計画の策定後に、これも国が定めております都市再生整備計画事業というのがございます。この計画についても、今年度、策定を進めているところでございますが、ここについては、例えば住民のアンケート調査、あるいは住民との懇談会、こういったところを含めてまちづくりを進めるとしているところでございます。よって、財部のまちづくりを進める上で住民の皆様方の声等を聞きながら、この計画等を策定していくところで進みたいと思います。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

令和7年度に予定を当初されていらっしゃった住民意向調査は、それぞれ旧3町においてされるという認識でよろしいですか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

令和7年度で、こちらのほうで予定をしておりました住民意向調査につきましては、今現在、市の都市計画マスタープラン、これを7年度に、この策定を今進めているところでございます。この市のマスタープランにおいても市内全域が対象となりまして、大隅、末吉、それぞれの都市計画区域の内容をマスタープラン化するというところでございまして、この中で住民意向調査、アンケート調査を入れているところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

そのアンケート調査の規模はどれくらいを考えていらっしゃいますでしょうか。

○まちづくり推進課長（諸留貴久）

お答えいたします。

市の都市計画マスタープランの中で、この住民意向調査、アンケート調査ということで、今現在これについては業務委託料を500万円計上しております、この業

務の中で実施をしていただきました事業者と詰めていくことになりますけれども、すみません、数についてはこれから検討するところでございます。

以上です。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今回は財部を例にして、まちづくりに関して伺っておりますけれども、先ほど課長からの答弁にもありましたとおり、立地適正化計画の中で、住民の意向を反映させていくということが重要になってくると思います。

なかなか、我が曾於市のまちづくりを見ておりますと単発的な事業が多くて、横のつながりがもう少しできたらなと思うところです。やはり各課の縦割りが強過ぎて、この課では知っているんだけども、この課では知らないということが往々にしてあるように思います。なので、まちづくりを考える上で、先ほどから申し上げているとおり一律的なプランディング化をしていく、若しくはプロジェクト的に動いていくということが重要になってきますが、そういったお考えは、市長、ござりますでしょうか。

○市長（五位塚剛）

今言われるように、今の職員の現状としては、与えられた課の仕事についてはある程度の把握はされておりますが、隣の課の仕事、また、曾於市全体の予算の仕組み、まちづくりを職員がどれだけしゃべれるかというとなかなか難しい部分があります。そういう意味では、やはりどの職員でも曾於市の予算と曾於市のまちづくり、曾於市がどういう事業をしているかというのを、基本、全部オープンしているわけですので、さらに共有化できるような、やっぱり職員の能力を上げるという意味でも、そういう考え方は大事だと思っておりますので、今後さらに強めていきたいなと思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

民間が新しい何か事業をしようというときは、大体プロジェクトを立ち上げて、その中に各課の代表であるとか、メインの社員を入れて、中にはパートさんも入っていただいて意見を言っていただく、それはまた利用者の立場としても意見を出していただいたりとかして、なるべくニーズに合ったものにしていこうというふうなことをやっていくんですけども、いかんせん、やはり行政の立場だと縦割りになりがちで情報共有がままならない部分がありますので、先ほど市長がおっしゃったように情報共有の方法をまたちょっと考えていただいて、よりよい市民サービスが提供できて、また、まちづくりにおいても、市民がこの町に住んでよかったですと、10年後、20年後、30年後思えるようなまちづくりになるように尽力していただきたいと思います。

市長、もう一度御答弁をお願いいたします。

○市長（五位塚剛）

私、以前、議員時代に福岡県の大木町というところに研修に行きました。そこは、町で出た廃棄物を処理して発電を起こすところの施設でしたけど、その職員は僅か1年の職員でありましたが、その大木町の予算からどういうふうなまちづくりをしているか、また、その大木町の堆肥センターの仕組みを全部一人で説明してくれました。私はそのときに大変感動を覚えました。

私たちもいろんな事業をしていきますけど、その課だけじゃなくて、なるべくほかの課からも一緒に呼びかけて研修もするようにしておりますので、今後はそういう横の連携を取ったまちづくりをという意味で進めていきたいというふうに思います。

○3番（瀬戸口恵理議員）

まちづくりのことだからまちづくり推進課の仕事だということではなくて、まちづくり推進課だけが負担をしょい込むのではなくて、各課が満遍なく総合的に考えていく環境づくりが大切だと思います。

また、先ほど申し上げたように消滅可能性自治体は20歳から39歳女性人口の減少率で見ていきますので、やはりターゲットとすべき20歳から39歳女性人口が増えるような取組というのも今後必要になってくると思いますので、そこにも力を入れていただきたいと思います。もう一度お願いいたします。

○市長（五位塚剛）

今の問題は、これはもう私たちの曾於市だけじゃなくて、昨年の日本全国の子供の出生数が70万を切ってきたわけですね、67万という数字になっていたと思うんですけど、今の状況で何もしなかったら、そういうふうになりますよという一つの数字が出ていると思います。

ただ、すぐに出生数を増やすことは当然できないわけですが、私たちの曾於市に都城市からのベッドタウンとして、また全国から曾於市に若い人たちが移住してもらえるようなまちづくりというか、それは大きな対策といいますか、施策として必要だというふうに思っておりますので、それについては特別に力を入れていきたいというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今回、まちづくりを軸にいろいろと伺ってまいりました。⑤に関しては、先ほど同僚議員のほうから質問と具体的な答弁がございましたので省略させていただきたいと思います。

やはり本市の課題というのを全体共有していきながら、また、ほかの自治体との

差別化をしていきながら、我が町の良さというのをアピールしていくことが大事になってくると思います。ポテンシャルとしてはすごく曾於市は高いものがあるとは思うんですけども、いかんせん、アピールが苦手というか、奥ゆかしいと言つたらいいんでしょうけれども、自分、こんなにすごいんだぞというようなアピールがまだまだ足りていないように思うところです。積極的にホームページやLINE等で宣伝もしてくださってはいるんですけども、なかなかホームページも、LINEよりもSNSであるとか、ほかのツールも視認率を上げるようなツールがございますので、そこもまた延べて検討していきながら、アピールのほうもお願いしたいと思います。お願いします。

○市長（五位塚剛）

曾於市のホームページ、以前からするとよくなつてはいるんですけど、本当に広く、いろんな人が見てすばらしいホームページだなというふうにはなつてないとも思っております。自分がどこに行きたいか、調べたいかといつても、なかなかそこまで行き届かない今のホームページになっております。そういう意味では、もうちょっと工夫して楽しく見れるようなホームページをしながら、また別なツールを使った曾於市のPRというのも非常に大事だと思っておりますので、引き続き、今ホームページは総務課が担当ですけど、企画、全ての課を巻き込んだものを今後はやるべきだというふうに思っております。

○3番（瀬戸口恵理議員）

今、曾於市で育っている子供たちが、将来ぜひとも曾於市で暮らしていきたい、曾於市で子供を産み育てたいと思うようなまちづくりというのは、今ここにいる私たちの責任だと思いますので、皆さん、心を込めて仕事に尽力していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山田義盛）

ここで質問者交代のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（山田義盛）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第6、今鶴治信議員の発言を許可します。

○11番（今鶴治信議員）

議長の許可を頂きましたので、私は大きく2項目について質問いたします。

最初の1番目に子ども・若者総合支援対策について。

①曾於市の子供の貧困率について伺います。

②小学校・中学校の不登校の推移（過去5年間）について伺います。

③生活困窮者支援の学習塾の利用状況について伺います。

④義務教育終了後のひきこもりの状況について把握しているか伺います。

続いて、2番目に市長の政治姿勢について。

①3期12年の市長公約の実績について伺います。

②合併後、人口が約1万2,000人減少しており、人口減少対策の効果が出ていないと思うが、どのように評価しているか伺います。

③新たな移住対策等について伺います。

都城市のベッドタウンとしての宅地分譲について伺います。

市長、教育長の明確な答弁を求めて、私の壇上からの1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、今鶴議員の質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1の①③④と2については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の1の②については教育長に後から答弁をお願いしたいと思います。

1、子ども・若者総合支援対策についての①曾於市の子供貧困率について、お答えをいたします。

子供の貧困率については曾於市独自の数字は把握できませんが、国が示している2022年国民生活基礎調査によりますと、2021年の国全体の子供の貧困率は11.5%、およそ9人に1人が貧困状態にあると言われております。

1の③生活困窮者支援の学習塾の利用状況について、お答えをいたします。

曾於市では、生活困窮世帯にある子供等に対して、生活困窮者自立支援法に基づき子供の学習支援事業を実施していますので、過去5年間の利用状況についてお答えいたします。利用者は延べ人数で、令和2年度が1,048人、令和3年度が1,097人、令和4年度が1,365人、令和5年度が1,139人、令和6年度が1,065人です。

また、令和6年度の利用者の実人数は、小学生が32人、中学生が35人、高校生が39人の合計106人となっております。

1の④義務教育修了後のひきこもりの状況について、お答えいたします。

鹿児島県において、令和4年にひきこもりに関する実態調査が行われ、その調査によると、県内の15歳から64歳までの方で916の方がひきこもり状態にあるとの調査結果が出ているところです。

また、令和4年度に国が実施したこども・若者の意識と生活に関する調査では、

15歳から39歳の2.05%、40歳から64歳までの2.02%が、ひきこもり状態との調査結果もあるところです。

本市におけるひきこもりの方の実態を把握することは非常に難しく、正確な人数等は把握しておりませんが、障害や生活困窮などの相談の際に、おののの状況を把握している状況です。

市長の政治姿勢についての①公約の実績について、お答えいたします。

3期12年の私の公約は、大方実現できているというふうに思っております。

2の②人口減少対策の評価について、お答えいたします。

人口減少問題は全国共通の認識だと思っております。曾於市では、近年、生まれる子供の数と比較して、亡くなられる方の数が約4倍程度になっており大変厳しい状況だと思っております。

そのような中でも地域振興住宅の建設や宅地分譲事業などで一定の効果があると考えております。

2の③新たな移住対策等について、お答えをいたします。

企業誘致事業は引き続き行なっていきます。今後は子育て支援事業の強化と、子供が楽しみ学ぶ場の提供などを目指していきたいと考えております。

2の④ベッドタウンとしての宅地分譲について、お答えいたします。

これまで大きな成果が上がっておりますので、宅地分譲については引き続き進めてまいりたいと思います。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（中村涼一）

それでは、お答えいたします。

1の②小学校・中学校の不登校の推移について、お答えいたします。

不登校は、病気や経済的な理由による欠席を除き、年間30日以上欠席した児童生徒の状態とされています。

この状態に当たる児童生徒数の令和2年度から令和6年度までの推移を校種別にお答えいたします。

まず小学校は、令和2年度が2人、令和3年度が5人、令和4年度が6人、令和5年度は6人、令和6年度は21人でした。

中学校は、令和2年度が28人、令和3年度は43人、令和4年度は58人、令和5年度は36人、令和6年度は63人でした。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

ただいま1回目の答弁をいただきましたので、質問事項に従って、順次2回目の

質問をしてまいります。

昨年、私たちの会派で調布市——今年でした、昨年度ですけど今年——、東京都調布市の「子ども・若者総合支援事業」の研修をしてまいりました。そこは曾於市と若干違うところでありますけど、平成25年度の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の目的、子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることがないようについてのことと、同じく平成25年度の「生活困窮者自立支援法」による自立相談支援、就労準備支援、学習支援等に取り組んでおられました。

その中で、先ほど答弁をいただいた中で、貧困率は市の数値がないということで、国全体の貧困率しか分からぬところで、国全体でも11.5%、2021年度で。9人に1人が貧困状態であるという、日本の国も豊かになったと言われる中で、実に9人に1人が貧困状態にあるということで、数値を見て大変驚いているところでございます。

その中で、曾於市の場合は子ども・若者総合支援として、生活困窮者支援の学習塾を通じて助成はしているんでしょうけど、一般の団体が引き受けられているということで、その中で実にすごい実績だと思っております。令和2年から、令和4年度は1,365人ということで、6年度の利用実績で小学生が32人、中学生が35人、高校生が39人の106人が利用されているということです。

その中で、4番目の義務教育終了後のひきこもりの状況についてということで、なかなか実態を把握するのが難しいような答弁書であります。

県内の中で出ているということで、曾於市の中で、こういうひきこもり的な相談があった場合は把握しやすいんでしょうけど、実態調査として、以前は民生委員を中心にある程度の数値は把握しているということが、私がほかの質問で聞いたときあったんですけど、曾於市として正確な数字じゃ出せないと思うんですけど、曾於市として把握しているところはないか、福祉介護課長に伺います。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

先ほどありましたとおり、このひきこもりの方を把握というのは非常に難しい部分がございます。現在は福祉介護課の関係では生活相談支援センターというのを設置をしています。委託でお願いしているところでございます。その生活相談支援センターに様々な相談が来る窓口があるところでございますが、例を申しますと令和6年度では、その相談件数の中の2件、ひきこもり、不登校に関する相談があつたという実績があるところです。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

最後の教育長の答弁にございましたけど、小学生も若干増えつつ、令和2年度は2人程度であったんですけど、令和6年が、30日以上欠席した児童生徒を不登校と捉えるという定義の中で21人、特に中学生になってくると、令和6年度は63人ということで、不登校はいろんな要因があると思うんですけど。

教育長に伺いますけど、なかなか客観的把握は難しいところだと思うんですけど、令和6年度、この数値が厳格化されて人数が増えているのか、これまでどおりでの捉え方で増えたのかということの要因を把握されておれば伺います。

○教育長（中村涼一）

お答えいたします。

令和6年度に大幅に増えた要因については、我々もいろいろ、各学校からも情報を頂いて検討したんですが、正直申し上げますと、これはという大きな要因はありませんでした。

小学校の不登校も、もう1年生から出ております。そういう意味で、学校に適応する前に、もう不登校になってしまふと、そういう状況もございます。学年では高学年が多いんですが、以前に比べたら、もう満遍なく各学年で不登校が小学校は出ている。

中学校は今年度増えたのは、新規の不登校が大幅に増えたというのが大きな要因かなと思っております。

それぞれ学校から来る不登校の原因というのは、やっぱり学校に対する適応若しくは本人の学校に対する不安とか不適応とか、そういうのが上がってきていますが、教育委員会として、何で令和6年度はこんなに増加したのかという要因は、まだちょっとつかめないところでございます。

ただ、全国的にはやっぱり増えていると。その中で、コロナの時期に比較的学校が休校になったり、休みやすい環境があったというのが、その後、まだ続いているんじゃないかということが言われておりますが、曾於市の場合は、昨年度、令和5年度は減っておりますので——おととしですね——。考えれば、ちょっとまだ我々もきちっとした要因はつかめていないところでございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

調布市のは東京都のベッドタウンということで、人口が23万4,000人ほどの大きな市であります。ということで、部制をとっておられまして、若者総合支援対策というように課をまたいで、こういうひきこもり、不登校の対策を、調布市の委託事業として社会福祉協議会が取り組んでおられました。

その中で、市の窓口は、部ですので福祉健康部の生活福祉課で、曾於市でいうと

子ども未来課になるかどうかは分かりませんけど、子ども生活部の子ども家庭課、児童青少年課が、この窓口として社会福祉協議会に委託されている事業でございます。

その施設の名前が、「ここあ」という名称でありました。「ここあ」という言葉は、ここからの「ここ」、明日から歩いていくの「あ」を頭文字を取って「ここあ」と名づけられたということでありました。

対象となる方が、おおむね中学生以上の子供さん、また、中学生、義務教育が終わった後の30歳ぐらいまでの、それこそ居場所のない方々が対象になるということで、以前も、ちょっとほかのことで教育長にも質問したんですけど、不登校を学校現場に任せてやる時代は、もうちょっと限界が来ているんじゃないかと思っております。

ということで、市の福祉介護課が対応が悪いというわけではございませんけど、まず、そういうひきこもりの数も把握できている体制ができていないということで、義務教育を終えて、今、教育長から報告がありました人数が卒業されて、来年度、結果的に不登校数が減るかもしれません。

しかしながら、義務教育を終えた後、高校進学もいらっしゃるんでしょうけど、その中で進学もできずに、そのまま自宅等にひきこまれた場合は、彼らは何人いるかも市でも把握していないということで、それでは行き場が、その子たちはどうなるのかというのを非常に危惧しているところでございます。

ということで、このひきこもりの実態把握を市だけでやるというのは非常に、県の取組も薄いところであるとは思うんですけど、市長として、この件に関してはどうに感じておられるでしょうか、質問いたします。

○市長（五位塚剛）

ひきこもりの実態を調べるというのは、非常に厳しい部分があると思います。当然、ひきこもっているわけですから、外には出てきませんから、外から見たときにも、実際どうなっているのか、ほとんど分からずの状況です。1件1件家族と話し合って、おたくの子供さんはひきこもりですか、そうでないですかということを、なかなか難しい部分があるということだけは理解してほしいと思います。

ただ、これを放置するわけにはいきませんので、何らかの対策ができるのか、これは各担当課でできるものではありませんので、総合的に、また、社会福祉協議会、民生委員の力なんかを借りながら、実態調査というのは調べる必要があるというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

市長もそういうことを危惧されているということで少しは安心したところでござ

いますが、プライバシーの問題もありますので、なかなかすぐに実態を把握するというのには難しいということで、私どもが研修を行った調布市の場合——多分東京都のほうでも、この件に関しては助成もあるということで2分の1助成で、市も2分の1を、あと残り分を負担するという説明でございました。

その中で、小学校児の不登校、曾於市も先ほど教育長の答弁では、中学生に比べると、若干数は、まだ小学校のうちは不登校数も少ないのかなというふうに数字的に感じ、少ないというと不登校の方に対してはちょっと言葉が足りないところもあるかもしれませんけど、数字的にはまだ少ないのかなと思っているところで。調布市の取組としましては、小学校のときに不登校の子供があったら、それをすぐ「ここあ」に連絡して、この子たちはちょっと要注意で、サポートが必要だなということも学校と連携して把握をされておりました。

そして、いろんなことで不登校の理由もあるということで、ひきこもり、不登校等で携帯電話等で夜更かしをしたりして、生活のリズムが狂ってしまう。また、心の悩みを抱えている、授業等についていけないと、いろいろ要因はあるんですけど、そこを人的にもすごい人数で対応されて、よく予算的にもできるなというふうにびっくりしたところがありました。すぐに、この先進地の調布のようにいかないと思うんですけど、やはり相談窓口。そういう人が集まる居場所。そしてまた曾於市では民間が努力されているので、この辺は大変ありがたいところでありますけど、学習支援。これらを個々に行うのではなく一体的に行うことが大事ということで、家庭の事情などにより進学や就職を諦めてしまうことがないように、子供・若者に対して学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談支援を行うという役目を果たしております。

そこで教育長に質問いたしますが、以前、教育長が課長時代に適応指導教室を設置されましたけど、現在の利用状況について把握されていたら質問いたします。

○学校教育課長（畠添辰也）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

今年度のふれあい教室、教育支援センターの利用者ですけども、今のところ10名在籍しているところでございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

場所的なことは、以前、文厚常任委員会におったとき、プライバシーがあるということで、あえてここではお聞きしません。

でも、そういう居場所ということで適応指導教室があるわけです。ということで、今は教育委員会に、もう、そこを全部お願いしているということで、今あるところ

を新たにという——名称等は変えてもいいんでしょうけど、やはり福祉介護のほうでも、そういうことにちょっとでも手助けができないか、総合的ということで。すぐできることではないんですけど、その辺に関して先ほど市長もそういうのが必要だという答弁を頂きましたけど、どのようにお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

子供が学校に行けなくなっているという、この状況が増えてきているというのが問題だと思います。いろんな理由はあると思うんですけど、ここは本当に大事に解決しないと、将来、大人になっていく過程で挫折をするのじやないかなと思っております。そういう意味で、私たちの曾於市にせっかく生まれ育った子供たちを大事に育てるというのは、我々行政と、また教育委員会の大きな使命でもあるというふうに思っております。

そういう意味では、私の考えでは学校に行けなくても、まず外に出ていろんな形でほかの子供たちと触れ合う場所を提供しながら、そこから少しづつ学校に行くスタイルを作っていくという、あと生活リズムをちゃんと作ってあげるというのが私は大事だと思いますので、そういう総合的なことを支援できないかということを検討していきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

相談される方が、本人……。相談対応延べが、令和5年度の実績ですけど1万3,887回、相談者実数は708人ということ、その中で一番相談数が多いのは本人家族であります。

ということで、適応指導教室、ふれあい教室とおっしゃったんですけど、10人ほどそういう場があるということで。子供さん本人もんですけど、そこに来られるまで、教育長に伺いますけど、家族等の相談もあって10人の方が現在利用されている状況なのか伺います。

○学校教育課長（畠添辰也）

不登校傾向あるいは不登校の児童生徒につきましては、まず学校のほうで様々な職員が対応して相談に当たっております。

この実態に応じて、例えば、今申し上げた市の教育支援センターに入所の希望があれば、それを進めたりとか、あるいは、今、フリースクール等もありますので、その子に合った学びの場とか、そういうところを保障するためにいろいろな助言等を行っているところでございます。

○11番（今鶴治信議員）

また、どういう立場の人が相談をしているのかということで、小学生はまだ35人というところで少ないんですけど、中学生が238人、高校生が226人、専門・大学・

大学院は33人ということで。ここには無業と書いてあるので、無職じゃなくて無業と書いてある方も84人ということですね。非常に、潜在的に利用したい人はたくさんいらっしゃる、まあ調布市は都会だから人数は多いんですけど、曾於市でも行き場がなく、そういう方もいらっしゃるんじゃないかということで。介護福祉課、社協等、また教育委員会もですけど、そういうことは横へのつながりがあって、総合的にこういうことを少しでも早く発見し、相談窓口を作ることが非常に必要じゃないかと感じているところであります。

質問事項に出しておりませんでしたけど、先ほどの調布市の場合もあるけど、答えられる範囲で、こども未来課の中の事業として、何かそこに役立つような制度等はないか伺います。答えられる範囲でいいですけど。

○こども未来課長（新澤津友子）

役立つ制度と申しますか、今、4月以降こども家庭センターというものが設置されておりまして、子供に関する相談の総合的な窓口として、うちがまず最初の窓口となっております。

先ほどありました不登校の子供たちにつきまして、学校からもいろいろ気になる子供さんということで情報提供を毎月いただいております。その中でうちの職員といたしましても、不登校になっている原因というのがそれぞれあると思いますけれども、その中で養育に支援の必要とする家庭の場合は、また、こちらのほうでも見守って、ずっとフォローしている状況でございます。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

こども家庭センターという新たな制度ができたということで、こども未来課のほうでも、そういう情報提供等を受けて把握はされているということで、それが非常に重要じゃないかと思っております。

そういうことを情報を共有しながら、福祉介護課、また、教育委員会とも連携を取って、少しでも対策的なものが、曾於市独自の、予算を伴うと思うんですけど、やはり最初は相談に乗る窓口が非常に大事だと思っております。

その中で居場所として、そういう場所があれば、家以外の場所でゆったり過ごす場として使い、ボランティアの方やら他者との交流も持つこともできます。また、調理実習、手芸、スポーツなどの活動を実施して、そういうところで人との交流をでき、また、そういう学校に復帰できたりするという説明でございました。

一長一短にはいかないところでありますけど、議会のほうも不登校問題については、よく教育委員会に質問をするところでありますが、対策として教育委員会だけに頼るんじゃないなくて、先ほどから言うように、こども未来課、福祉介護課等でも総

合的にやる時期が来ていると思っております。

ということで、教育長に、このことについて教育委員会でやれることは、もう今までやつていらっしゃるんでしょうけど、もっとこういうサポートがあれば教育委員会としても、もっと違う、そういう人たちに対応ができるんじやないかというところは感じていらっしゃらないかどうか伺います。

○教育長（中村涼一）

今鶴議員がおっしゃるとおり、今、不登校の問題については、もうこれはどこの教育委員会も非常に大きな問題であり、もう既に学校だけでは対応できていないと、児童生徒数が減る中で不登校だけが増えていくという非常に厳しい現実がござります。

我々曾於市教育委員会としても、不登校の要因はそれぞれ一人一人違うとしても、学校に来れない、学校になかなか足が運ばない、その状況を認めた上で、どういうふうに対応していくか。これまで、どちらかというと、学校、それから教育委員会としてはできるだけスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、そういう方々を使って相談をしながら、場合によっては適応指導教室、ふれあい教室に来てもらったりしていたんですが、これだけでももう対応がなかなか厳しい状況がございます。

我々教育委員会としては、市を挙げて取り組む、そういう状況も来ているんじゃないかなと思っております。その理由が一つ、小学生が増えてきているということですね。中学生は思春期、多感な時期で、不登校。今まで我々も子供たち見てきて、乗り越えなければいけない一つの大きな壁だと思っていた時期もあったんですが、今は小学生が不登校になる。これをどういうふうに捉えればいいのか。我々も単純に学校だけではもう対応できないと。そういう意味で府内でも子ども支援連絡会ということで、福祉介護課、それからこども未来課、教育委員会参加で定期的に毎月1回会を持って情報を交流しております。

そういう機会を使いながら、全府的に不登校の問題については、これから取り組んでいく。これまで取り組んできましたが、今まで以上に取り組む必要があるのかなと思っております。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

国の法律に基づいて、児童福祉法でちょっと対象年齢が拡大されたんですけど、これまで18歳以上は原則として対象外になるということもあって、なかなか30歳、40歳に対して窓口が福祉のほかはなかったところでございます。

というところで、社会で働く場の経験ということでスーパーとか協力企業とか、

そういうところで就労機会を提供して、その中で働くことの喜び、また、社会のそういう職場の人たちの交流を通して、また、仕事等に就けるということも、「ここあ」の中で取り組んでおられました。

一気には全てのことは進まないと思いますので、将来的にそこまでいければとは思っているところでございますが、今、市長の判断で、そこを構築して教育委員会、こども未来課、福祉介護課等の横の連携で、総合的にこういうひきこもり——また先ほども言いましたけど民間というか、N P O 法人がやられている、そういう学習支援等も今、実際行われていますので、その方々にはそこをお任せして、そういう学習支援の団体とも連携をしながら横へのつながりを、ぜひ続けていくべきだと思っております。今そこの窓口は福祉介護課だと思っていますけど、どこが担当されているのか伺います。

○福祉介護課長兼福祉事務所長（吉田竜大）

お答えいたします。

学校を卒業されて不登校状態にあった方につきましては、窓口といいますのは、先ほど言いました福祉介護課で持っておりますのは、生活相談支援センターというところを持っております。

それから、今、質問でもありましたとおり、学習支援というのを行っているところでございます。学習支援につきましては、不登校イコール生活困窮というわけではないんですが、そういう連携というものを重視して対象者の方に参加してもらうと。

具体的に申し上げますれば、学習支援のほうはその支援に携わっている方々の中に教育委員会のスクールソーシャルワーカーという方もおられますので、そういうところからの情報であるとか、そういうところを連携していくという形を現在は取っているという実情になっております。

○11番（今鶴治信議員）

課長も、今回新たに来られた部署ということで、すぐには把握できないのは致し方がないと思っておりますけど、今後、経験を踏まれて、ぜひ曾於市独自の子ども・若者支援総合事業を立ち上げていただきたいと思っております。

事業実施の背景として生活困窮者の、先ほども言いましたけど自立支援事業、貧困の状況、また、義務教育後の若者支援の必要性。また、高校とかも進学しても順風満帆ではないということで、挫折、生きづらさを抱える若者の支援がどうしても必要になってくる時代だと思っておりますので、ぜひ総合的なことを、今後、曾於市でも取り組んでいただきたいということで、いま一度、市長のほうに、このことについてどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

非常に難しい問題であります。

それで、相手が積極的に、その家庭やら本人自ら支援を求めてくれば、幾らでも支援の方法があると思うんですけど、それがつかめないと、その実態把握が非常に難しい状況がありますので、今後については、教育委員会やら、また福祉の関係、民生委員、また、地域のいろんな公民館やら、コミュニティーの人たちと取り組みながら1人でもそういう方がいなくなるような状況というか、当たり前になるような環境づくりに市としては努力をしていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

一人も市民は見落とさないというか、みんなも支え合っていくという、ぜひ、そういう横のつながりの社会を今後実現してほしいということで、この件に対する質問は終わります。

2番目の市長の政治姿勢について質問をいたします。

この前、同僚の徳峰議員より、今度の市長選の公約的なものも頂いて、先ほども同僚の瀬戸口議員が財部の屋台村とか特急については聞かれましたので、そこは割愛させていただきます。

3期12年、その中で、最初一番大きく掲げられたフラワーパーク事業というのは、市長が当選したということで事業も中止になりました。それと、そのときに大きな柱の一つであった低年金で入れる老人施設。これは介護保険事業に伴い、以前の老人福祉施設的なものは、ちょっと時代で難しいということで、介護保険事業として特別養護老人ホーム等は造られたんですけど、最初の低年金で入れるというのは、ちょっと実現は難しかったのかなと私は思っているところでございます。

その中で、2期目のときに条例を制定してまで、末吉のメセナ温泉の所にホテルをということで、当初ちょっと希望はあるのかなということで、やはり曾於市の問題は宿泊施設がないということで、先ほど財部のSKLVに安くて入れるところができたということはありがたいことでありますけど、いろんなイベントがあった場合、隣の都城市は新しいホテルが、あそこの交差点の所にも次々に建っています。

また、志布志市のほうもホテルができるということで、高規格道路が全面開通して、本当にありがたいところでありますが、曾於市は素通りになっていくんじゃないかということで非常に危惧しておりますので、そんなにたくさん増やすというのは難しいんでしょうけど、そういうホテルの建設については、いまだ実現ができていないんですけど、市長として、それについてはどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

ホテル建設については大きな課題であります。また、市民の皆さんたちも、相当

そのことを望んでおります。本来ならば末吉の道の駅にできる予定でしたが、その会社の社長さんが突然亡くなられまして、後の子供たちが引き継ぐことはできませんでしたので、それは実現できませんでした。

しかし、今後については末吉のメセナ交流センター、温泉のところと財部の温泉について、まずそういう目標を持ってしたいと思います。

S K L Vの宿泊は、基本、あそこの施設を利用された方々を中心にやっておりまして、泊まることはできますけど、シャワーだけしかありませんので、入浴というのができませんので、もっともっと別な角度から進めていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

そういう設置者が手を挙げていただかないと、なかなか難しいことだと思っておりますが、この頂いた公約の中でメセナ温泉施設の改修と宿泊施設の充実ということで、今後4期目が当選された場合の話でありますけど、これはどのような構想を抱いていらっしゃるか伺います。

○市長（五位塚剛）

末吉の交流センターについて、一般の企業の方々から、こういう宿泊施設の構想はどうですかという提案を受けております。今後は、もうちょっと具体的に市が直接いろんな事業でやったほうがいいのか、民間の力を借りて造ったほうがいいのか、いろいろと、また検討をさせていただきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

度々、瀬戸口議員からもありましたけど、曾於市だけではないんですけど、人口減少対策ということで、やはり年々人口が減ってきて、子供の出生者数も、私が聞いた時点では96人ということで、実際には百十何人は生まれたと昨年度は聞いておりますけど、やはり前年度に比べると、相当、出生者数も減っているということで、その年その年の状況で若干の増減はあるんでしょうけど、やはり子供が少なくなってきたているということで、市内にも保育園の事業所もたくさんございます。

また、小中学校も今後どのようにしていくかということで非常に危惧しているところでございますが、やはり振興住宅等も、私の櫛校区も、そのおかげで小学校が、若い人たちがいらっしゃるところはほとんど振興住宅で、そのおかげでどうにか辛うじて小学校も存続しているところでございますが、やはり建築費の高騰、土地の造成等で非常にコストがかかるんではないかということで、以前も今も新婚に対して助成があるんですけど、やはり民間がそういう集合住宅等も、末吉の都市計画内にも、通るといっぱいできております。ああいうところを利用して助成制度を充実させて、お隣の都城を比較するといけませんけど、都城のほうが増えていると

いうことですね。曾於市にも、ぜひ、そういうところで呼び込めたらという、人口減少対策として有効ではないかと思っていますけど、市長としては、そういう家賃助成制度の拡大とかいうことに対してはどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

住宅に対する家賃の助成というのは、まだこのことについては協議はしておりません。市外から、曾於市に安い住宅で住みたいという方が具体的にいらっしゃれば、私たちはちゃんと振興住宅を造って、3LDK、4LDKが2万1,000円で住めるわけですので、この事業というのは全国でも私はすばらしい事業だと思っております。積極的にこれをPRする必要もあるというふうに思っております。

また、若い人が住宅を造った場合は住宅取得祝金というのを援助しております。家賃についてはまだ1回も協議をしておりませんけど、今後の課題だろうというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

いろいろと企業誘致等も同僚議員からも質問がございましたけど、私も前回もしましたけど、企業誘致等も非常に大事なことであります。やはり造成。また企業に来ていただくためには、曾於高校が1か所になってしまっている。そういう働き手の若い人も、なかなか曾於市にも減ってきてているということで、企業誘致はもちろん必要ではありますが、お隣の——昨日の答弁で外山企画政策課長からもございましたけど——梅北のところにまた工業団地が、工事が進んでいるということで。

やはり、曾於市は今後、それだけではないんですけど、安価な宅地分譲などを整備して、曾於市に住宅を建てていただき、お隣の都城、志布志市、霧島市等に通勤していただくというのが、今後、人口増は難しいけど、人口減少歯止めに一役あるんじゃないかと思うんですけど、その辺に関しては市長のお考えはどうか伺います。

○市長（五位塚剛）

私も基本は、都城市に企業がたくさんあるわけですので、今、曾於市の企業の中も、大分頑張っている企業もたくさんあります。曾於市で働いて曾於市で住んでもらうというのも非常にありがたいと思っております。曾於市にない企業が都城にあれば、都城で仕事をして曾於市に住んでもらう。曾於市のほうが住みやすいという声も相当ありますので、そのための宅地分譲を都城に近いところに積極的に進めていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

住宅建設費の高騰で——私の家は古いですので、新しく今建設していないでよく分からんんですけど、3.3m²当たり、もう今100万円ぐらいはかかるというのを

聞いて、30坪あつたら3,000万円ということで。なかなか宅地と住宅までといつたら、非常に若い人たちには無理があるところがあるなということで、やはり便利のいいところを市が安価で宅地分譲等をして、建設費はもう都城、霧島市、曾於市でも一緒ですので、そばに家を建てる準備をすることで——財部がもう全て、きらめきタウンでしたか、完売したということで——ぜひ便利な、みんなが住みたいと思う地区に宅地分譲が必要じゃないかと思っております。

というのと、空き家等も非常に増えていると思うんですけど、空き家等を利用した——新築で建てるのも一番魅力的でしょうけど、市が不動産業を営むわけにもいきませんので——そういう空き家のまだ使えそうな十分なやつを把握して、ちょっとそういうものの、今もあるんですけど、リフォーム等も市営住宅並みに制度的にできるのか分からぬけど、整備して、そういうのを、また新しく曾於市に入っていく方々に、安価でもないんですけど、新築を建てるよりは安価ができると思うんですけど。

先ほど同僚の瀬戸口議員からもありましたけど、財部の再開発等で町なかに使えそうな、ちょっと手を入れれば使えそうな住宅、空き家等があれば、そういう事業も一緒にやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、この辺についてはどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

一旦、人が住んでいたところが住まなくなつて、空き家になって売却と出ているところが相当、今、出てきております。当然ながら、空き家バンク登録をしていただいて、買ってもらえば、それなりの支援をしております。今も言われるように財部の町の中にもたくさんの空き家が出てきまして、民間の不動産業者が随時中に入つていろいろとアドバイスをしながら、若い人たちを含めて、今、曾於市に住んでもらうような取組がされております。

この事業に対して、もっと民間の人たちが仕事がしやすいような、いろんな支援がまだあると思いますので、引き続き各担当課、またいろんな協力ももらいながら進めていきたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

市長は3期12年、7月いっぱい任期を終えようとしていますが、耳の痛いことを言うかもしれませんけど、以前、田崎町長時代、そして池田市長時代、多選は反対だということを非常に訴えられて、長くされる首長もいらっしゃいますけど、やはり3期12年。この前、3期目を目指すときに、最後の総仕上げという気持ちで出られたと思うんですけど、また今回4期目を目指すということで動いていらっしゃいますけど、この間、SKLVの建設、曾於市の新庁舎建設、また財部、大隅の新

庁舎の落成式もありました。末吉小学校も改築がもう済むところに来ております。財部の中央公民館も入札が済んだということで今議会にも上がっておりますけど、あとまた、どうしても市長がもう1期しなくちゃいけないというそういう思い、理由はどうなのか、多選は禁止だとおっしゃっていた、その整合性はどうお考えなのか伺います。

○市長（五位塚剛）

どちらの議員だったかは忘れましたけど、市長は多選は何期から多選と思っていますかという質問がありました。そのとき、私は、一般的には5期以上すれば、ちょっと選挙区といいますか、そのところではやはり問題が出てくるんじゃないですかという話をしまして。私が、なぜ今回、どうしても出なくちゃいかんというふうに決意したかと言いますと、今の人口がこれだけ減少しておりますので、一定の歯止めをかけながら、曾於市に魅力あるまちづくりという意味での取組をどうしても、まだやりたいというふうに思っております。

SKLVができました。SKLVは、今後数年が大きな転機に来るだろうと思います。そういう意味では、このSKLVに全国からたくさんの学生が来ると同時に、そういう産業動物に関係する別のいろんな組織がありますので、その人たちも来ていただいて、曾於市の魅力、SKLVの良さ、そして鹿児島大学との交流を深めたいという思いがあります。

それと、都城志布志道路は完成をしました。この後の道路造りは、やはりこの国道10号線沿いの末吉都城道路、これと、曾於志布志道路の弥五郎インターからのこれは、どうしても一定の目安を作る、要するに事業認定を受けられるような取組を、私の時代でないとできないというふうに思っております。

そういう意味やら、まだまだ子育て支援事業も含めてやらなきゃなりません。財部、また末吉のメセナ交流センターの改築についても、どうしてもめどをつけたいという思いが強いのと、71歳に今度なりますけど、十分できる体力はありますので挑戦をしたいというふうに思います。

○11番（今鶴治信議員）

立候補は自由でございますので、それをどうということではございませんが、やはり一定の節目として3期12年、それなりにすばらしい実績を上げられてきたと思っております。5期以上が多選だという本人のお考えですので、それはいろいろ個人の考えがございます。その中で3期12年、1期目は仕方がないとして、2期、3期、大分行政手腕も高められて取り組んでこられて、結果的に人口はなかなか増えないということですね。今後また、次回当選されたら、またそれをどうにかということと道路の建設ですね。

そこで、迫議長が健在なとき、桜島湾岸道路決起大会に議員の方々もぜひ、大隅4市5町の期成会の協力関係もありますのでということで、私どもも参加しました。そのとき、五位塚市長は公務だったのかしれませんけど、来ていらっしゃいませんでした。それは仕方がないこととして、横にいらっしゃる八木副市長には失礼なんですけど、八木副市長はそのとき参加されておりましたけど、何で八木副市長は私たちの近くにいらっしゃるのかなというところで、ほかのところは町長等が来ていても副町長が来られたり、市長も来られていましたけど、市長が公務で来られなかつたら副市長を出しますからということで出席の意思表示をしたら席があったと思うんですけど、記憶にあるかどうか分かりませんけど、なぜそのとき市長代理の席はなかったのかどうか伺います。

○副市長（八木達範）

非常に難しい質問ですけども、私も出席したときに席がなくて、下のほうに参加しました。もう、それしか言えません。

○11番（今鶴治信議員）

先ほど市長が、どうしてもやり残したことがある、都城志布志道路と平塚インターから、昨日も答弁でおっしゃっていましたけど道の駅につなぐバイパス道路、弥五郎インターから有明インター、八合原インターを実現ということで、私が思うには、そのとき——私も内容はよく分かりませんけど——鹿児島市の議長は来ていらっしゃいませんでした、温度差があるんでしょうけど。森山先生がその代表でした。ということで、垂水市長は玄関のところで参加者全員に頭を下げて、垂水市、鹿屋市もでしょうけど、大隅半島に対して大事な事業なんだろうなというのを感じたところであります。

やはり、そういうところに、八木副市長は答えにくかったところでございますが、やはりそういうところは協力をする、また、国に行かれるときは、曾於市のほうも、これがどうしても実現したい、皆さんにも効果がありますので、ぜひ協力を願いたいという、こういう姿が大事じゃないかと思うんですけど、この件に関しては市長はどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

基本的には一般質問の通告にありませんので、それはお答えしませんけど、私たちは協力できるものは必ず協力しております。そういう立場であります。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

公約のところで聞いたところでございますが、記憶にないのかもしれませんけど。それと、3月30日に市長は来賓で挨拶をされております。それがユーチューブ上

に上がっていて、その中で、批判ではないんですけど、SKLVのことなんんですけど、自ら全国を走り回って2億4,000万円を集めて、事業に足りない分を——総務省表彰も受けたという報告もございました。具体的に企業版ふるさと納税のことなんだと思うんですけど、企画政策課のほうでも頑張ったと思うんで、市長が具体的にどういうところを……、全ては企業さんのあれだけど、全国を走り回っているとおっしゃっていますので、どういうとこ、1か所か2か所でもいいんですけど、ここは私がお願いして協力をもらいましたというのがあったら、質問いたします。

○市長（五位塚剛）

SKLVの事業で、地方創生事業という事業を受けていただきました。同時に、曾於市はふるさと納税の企業版という申請をいたしまして、これは全国の企業が賛同してもらえば、会社が納めている税金を二重に納めなくてもいいように、曾於市に企業版として支援ができる制度であります。

この制度をうまく活用して、いろんな企業にお願いしてまいりました。近くでは鹿児島に本社がある渡辺組さん、都城にある九南さん、また東京にある日本ハムの本社、また京都、大阪にあるヨーキン化学の本社、いろんなところに、またそれ以外にもたくさん行ってきました。ニチレイの本社のほうにも行きました。そういう、いろんなところを訪問する中で、ぜひ応援をしたいということでの支援を頂いたという状況であります。

○11番（今鶴治信議員）

来賓挨拶の中で述べられたということで、本人の自己……、自分で自分を褒められないでしんで、こういうところで本当のことをおっしゃったんだと思いますけど。企画政策課も一緒にやったことなんでしょうけど、市長がトップセールスでいろんなところにも出向いてやられたということを、そのことは今伺って確認したところでございます。

その中で、党派のことはもうあえてここでは言いませんけど、やはり最後のほうで全ての文言を聞き取れないところもありましたけど、最後に県の中でも革新的な民主的な市政ということで挨拶でおっしゃっています。

それと、私が以前質問したんですけど、平成28年の12月議会で、多分2期目のときだったのか3期目だったのかはあれですけど、住みよい曾於市をつくる市民の会の要請により党を離れたということでございましたが、市民は今回も無所属で出られるということで、無所属は無所属でしょうけど、ある党の鹿児島の演説会で来賓で挨拶されたということで問題はないところでございますけど、やはり本人が革新的、民主的市政ということをおっしゃっていますので、その考えは本当にそういうふうに考えていらっしゃるのかどうか、確認のため質問いたします。

○市長（五位塚剛）

市長は特別職ですので、自分の信念に基づいて、堂々といろんな場所で、要請があれば出て行って挨拶をするのは何も問題はありません。まして、私はもともと共産党の議員として活動してきましたので、たくさんのいろんな人たち、知り合いがいらっしゃいます。そういう中から曾於市の市長として、なぜ12年間こういうふうに続けてこられたのか、ぜひ演説会で、ほんの僅かな時間でしたけど、お話ししてほしいということでしたので、私は地域住民のために民主的な運営をしておりますということでお話をさせていただきました。

どちらかというと、私は革新的な市政だというふうに思っておりますので、市民の方々も、基本的には私はもう共産党の席を離れておりますけど、市民の会の要請に基づいて、民主的な当たり前の市政を引き続き進めてきているし、また続けていきたいというのが私の信念であります。

以上です。

○11番（今鶴治信議員）

市長に本音のところを、今、発言をお聞きしました。私はそのことに対してどうこういう考えはございませんので、呼ばれて挨拶をされたんですけど、やはり私の周りの市民の方が、こういうユーチューブで市長が8分ぐらいの挨拶をされたという情報を頂いて、私も検索して見たところでございました。これまで議会で述べられたことを、先ほどの給食費、保育料等も実績として挨拶をされておりました。

ということで、ちょっと聞きたかったのは、市長が自ら全国を走り回って、企業版ふるさと納税の内容を確認したところでございますので。市民の、全員の方じやございませんけど、私に意見を述べられた方は、あえて党の名前もだけど、先ほど市長がおっしゃいましたので、共産党を離党されたのに、やはり共産党の中で来賓で挨拶をされているのは、まだ離党はされずにつながっていらっしゃるんでしょうか。無所属で、辞められたというのはうそなんですか、というふうに聞かれて、そのことについては、呼ばれたら挨拶に行くのは自由ですので、そのことについて私はとやかく言うことはできませんというふうには答えていましたけど、市長が本音で今答えていただきましたので、そのように聞かれた人には報告したいと思っております。

ということで、子ども総合支援、また市長の公約等、人口減少等について質問しました。7月にまた新しく改選されるわけでございますけど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山田義盛）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月20日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時23分

令和 7 年第 2 回曾於市議会定例会

令和 7 年 6 月 20 日

(第 4 日目)

令和7年第2回曾於市議会定例会会議録（第4号）

令和7年6月20日（金曜日）
午前10時開議
場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第4号）

（以下3件一括議題）

- 第1 議案第42号 曽於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について
- 第2 議案第43号 曽於市税条例の一部改正について
- 第3 議案第52号 財産の無償貸付けについて

（総務常任委員長報告）

（以下4件一括議題）

- 第4 議案第44号 曽於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第5 議案第46号 曽於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について
- 第6 議案第47号 曽於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について
- 第7 議案第48号 請負契約の締結について

（文教厚生常任委員長報告）

（以下2件一括議題）

- 第8 議案第45号 曽於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について
- 第9 議案第53号 市道路線の認定について

（産業建設常任委員長報告）

- 第10 議案第54号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について
（総務常任委員長・文教厚生常任委員長・産業建設常任委員長報告）

（以下3件一括議題）

- 第11 議案第55号 令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第56号 令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第57号 令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
（文教厚生常任委員長報告）

(以下2件一括議題)

- 第14 議案第58号 令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について
第15 議案第59号 令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

(産業建設常任委員長報告)

(以下2件一括議題)

- 第16 議案第60号 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第17 議案第61号 曾於市議會議員及び曾於市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
第18 議案第62号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について

第19 閉会中の継続調査申出について

第20 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	山 中 雅 人	2番	出 水 優 樹	3番	瀬戸口 恵 理
4番	矢 上 弘 幸	5番	片 田 洋 志	6番	重 久 昌 樹
7番	鈴 木 栄 一	8番	(欠 員)	9番	岩 水 豊
10番	渕 合 昌 昭	11番	今 鶴 治 信	12番	九 日 克 典
13番	土 屋 健 一	14番	原 田 賢一郎	15番	渡 辺 利 治
16番	(欠 員)	17番	久 長 登良男	18番	徳 峰 一 成
19番	山 田 義 盛	20番	(欠 員)		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 笠 野 満 次長兼議事係長 池之上 誠 総務係長 富 永 大 介
主任 鎌 原 一 輝

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	中 村 涼 一
副 市 長	八 木 達 範	教 育 総 務 課 長	鶴 田 洋 一
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	畠 添 辰 也
総 務 課 長	上 村 亮	生 涯 学 習 課 長	竹 下 伸 一
大隅支所長兼地域振興課長	渡 邊 博 之	農 政 課 長	吉 田 秀 樹

財部支所長兼地域振興課長	上 集 勉	商 工 觀 光 課 長	佐 澤 英 明
企 画 政 策 課 長	外 山 直 英	畜 産 課 長	和 田 忠 義
財 政 課 長	池 上 武 志	耕 地 林 務 課 長	入 来 滿
税 務 課 長	中 西 昭 人	まちづくり推進課長	諸 留 貴 久
市 民 環 境 課 長	梅 井 秀 和	水 道 課 長	吉 田 宏 明
保 健 課 長	谷 川 和 穂	会計管理者・会計課長	吉 元 健 治
こ ど も 未 來 課 長	新澤津 友 子	監査委員事務局長・選挙管理委員会書記長	大 迫 伸 一
福祉介護課長兼福祉事務所長	吉 田 竜 大		
土 木 課 長	吉 元 幸 喜		

開議 午前10時00分

○議長（山田義盛）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程に入る前に、教育長より発言の訂正を求められておりますので、これを許可します。

○教育長（中村涼一）

去る6月11日の今鶴議員の一般質問の私の答弁において、数値の誤りがありましたので、ここで訂正させていただきます。

今鶴議員の過去5年間の中学校の不登校生徒の推移を問う質問に対して、令和2年度を「28人」と申し上げましたが、正しくは「29人」、令和5年度についても「36人」ではなく「39人」が正しい数字がありました。原因は、初步的な集計ミスによるものでした。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

日程第1 議案第42号 曽於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について

日程第2 議案第43号 曽於市税条例の一部改正について

日程第3 議案第52号 財産の無償貸付けについて

○議長（山田義盛）

日程第1、議案第42号、曾於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正についてから日程第3、議案第52号、財産の無償貸付けについてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、総務常任委員会に審査を付託をしていましたが、審査を終了されております。

総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された議案4件を6月13日に委員会を開き、執行部の出席を求めて慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第42号、曾於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について。議案第43号、曾於市税条例の一部改正について。

議案第42号は、大隅坂元地区及び大隅南地区の定住促進住宅用地について、区画

の制限を緩和し、販売を促進するために改正するものです。

区画制限緩和の理由について、大隅南地区は大規模営農が行われており、大型農業機械の駐車スペース確保のため、広い区画が必要になったとの説明がありました。また、3年以内に専用住宅を建築し、自ら居住しなければならない規則となっているが、2区画目、3区画目は、住宅の建築を要しないとの説明がありました。

議案第43号は、地方税法の改正に伴い、特定親族特別控除額及び加熱式たばこ等の関連する規定を改正する内容であります。

加熱式たばこの換算の見直しにより、本市にどのような影響があるかとの質疑に対し、これまで、葉たばこに比べて加熱式たばこへの課税が少ない状況でそれを適正化するためのものである。本市も1,800万円程度の税収増となる見込みであるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、議案2件について採決の結果、本委員会としては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第52号、財産の無償貸付けについて。

議案第52号は、旧財部北小学校屋内運動場を令和7年7月1日から令和12年3月31日まで、株式会社スカイウォーカーに無償貸付けするために提案されたものです。

なお、本案については現地調査も実施しました。

有償ではなく、無償貸付けの理由は何かとの質疑に対し、対象施設は補助金適正化法の制限が掛かっており、有償で貸し出すと金額が高額となり参入が見込めなかったため、地域活性化の影響等を総合的に判断して、建物は無償、土地は有償という形になったとの答弁がありました。

売却や貸付け等公募の際の広報手段についての質疑に対し、ホームページやFM、市報等で広報し、できる限りのことは行ったとの答弁がありました。

委員より、無償貸付けの施設であるため、今後も公平で機会均等な公募に努力してほしいとの意見がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○18番（徳峰一成議員）

最初に、議案42号の分譲地関連の条例改正について質問をいたします。

私も南地域についても北地域についてもしょっちゅう通っているところであります、当初から見た感じとして1区画の面積が少ないと印象的にも感じております。例えばこの間の議会答弁にもありますけれども、南地区が1区画が121坪、北地区

が109坪ということですが、この数字以上に現地で見ますと、特に農村地域の分譲地でありますから、150坪以上は欲しいなと個人的には考えている地域であります。そうしたことから、当初の区画設定の在り方についても、今後の教訓となる点で、少なかったのではないかという立場を含めた議論が委員会審議ではなされなかったのかお聞きします。今後の教訓にもしていただきたいという点からの質問であります。

第2点目は、今回改正されて改正後の売却の見通しについて、あるいはめどについて議論がされていたら報告してください。

次に、議案43号の市税条例の改正であります。

委員長報告にありますように、今回特に曾於市の場合は二つ、特定親族特別控除額関係と加熱式たばこの関連であります。特に加熱式たばこが報告にありますように年間1,800万円ほどの税収増になるようあります。

質問であります。実施時期が令和8年、来年の1月1日からでありますので、つまり本年度の令和7年度予算の歳入にも影響いたします。私の試算、試みの計算ではやはり少なくない金額になりますけれども、今後の税収増を含めて補正予算との関連で、もし議論が進められていたらお聞かせ願いたいと考えております。

次に、議案52号の無償貸付けでございます。

先日の議案提案でも若干質疑を行いましたけれども、例えば一つは、夜間の利用についてでございます。まだこの建物は建設後そう古くない建物の一つでありますけれども、夜間の利用について、これが第1点。あるいは簡単な今後の修繕等について、その負担を含めてどのような議論がされたか。修繕費等は、市ではなくて会社のほうで負担すべきだと一般的には考えられますけれども、議論されていたら報告してください。

2点目、委員長報告にありますように、建物は無償で土地が有償ということでございますが、そもそもから考えて、この建物の固定資産の評価額が総体としては、大体何千万円ほどになるのか議論されていたらお聞かせ願いたいと考えています。

それに併せて、税額でいうと、一般論として年間どれだけの固定資産税額となる建物であるのか、議論されていたらお聞かせ願いたいと考えております。

今後のこの契約の在り方を考える上で一つのやはり要素になり得るのじゃないかという立場からの質問であります。

以上です。

○総務常任委員長（山中雅人）

それぞれ徳峰議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目として、42号の定住促進住宅用地のほうでございます。

まず、1点目に、区画が狭かったのではないかといったことの質問がございます。これに関しては、やはり当該大隅南地区がトラック等の移動が必要のために改正したものであって、そもそもがというものでございます。そもそもが狭かったのではないかといった審査に関してはなかったところでございます。

2点目として、改正後の見通しについてでございます。現在、住宅の建設自体は進んでいるということでございまして、これについて現状建設が進んでいる以上のところはなかったところでございます。また、坂元地区の状況についても質疑があったところではございますが、これについても現在販売されるような予定はないとの答弁があったところでございます。

そして、市税条例に関してになります。補正との関連があるのかといった質疑でございました。これに関しては、補正との関連等についてのやり取りはなかったところでございます。また、今年度に影響してくるのかといった質問でございます。これに関しては、委員長報告にあったとおり1,800万円程度の税収があるため、国の制度の改正に関連する条例の改正でございますが、本市の財政にもある程度影響は出てくるといった回答があったところでございます。

続いて、議案52号の件でございます。

まず、1点目として、夜間利用の点についてでございます。これについては、近所のバレーボールを使うところがあるのかといったやり取りが現地調査であったところでございますが、中学校が対応するということで不便はかけないといった答弁があったところでございます。

2点目に修繕に関してのところでございます。修繕に関しては、やり取りはなかったところでございますが、草払い等に関してはスカイウォーカーさんが今後は対応されるといった回答があったところでございます。

そして、3点目の固定資産税の額についての質問でございます。これについてやり取りはなかったところでございます。

以上です。

○議長（山田義盛）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第42号から議案第52号までの以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第52号までの以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第44号 曽於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第46号 曽於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について

日程第6 議案第47号 曽於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について

日程第7 議案第48号 請負契約の締結について

○議長（山田義盛）

次に、日程第4、議案第44号、曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第7、議案第48号、請負契約の締結についてまでの以上4件を一括議題といたします。

議案4件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された議案8件を6月13日に委員会を開き、執行部の出席を求めて慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第44号、曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。議案第46号、曾於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について。議案第47号、曾於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について。議

案第48号、請負契約の締結について。

議案第44号については、本条例に該当する施設が本市に幾つあるかとの質疑に対し、本条例に規定される事業には家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があるが、本市内に該当する事業所はないとの答弁がありました。

議案第46号及び議案第47号は、関連があるため一括議題として、審査を行いました。

まず、議案第47号は、育英奨学資金の貸与を受けられる進学先に外国の短期大学等を加えるとともに、奨学生の選考・決定の迅速化を図るため、今まで推薦委員会の選考を経てから決定していたものを、改正予定の曾於市育英奨学資金貸与条例施行規則第4条第2項に定める事由に該当する場合を除き、教育委員会が選考から決定まで行えるように改正するもので、議案第46号は、議案第47号の推薦委員会に関する規定を改正することに伴い、委員の任期を「1年」から「委嘱の日から第2条に規定する答申が終了するまでの期間」に定めるものです。

今回の外国の短期大学等を加える改正に至った経緯についての質疑に対し、本条例は元々、日本の大学等に入学・進学することを想定した規定となっており、大学等の新学期である4月が期間の始期として規定されていた。今回は外国の短期大学への進学希望者からの願い出があったが、外国では9月などの日本と異なる時期から新学期が始まるところが多く、今回のような願い出に対応するために、必要な事項を改正したとの答弁がありました。

議案第48号については、工事期間についての質疑に対し、議決後直ちに本契約を行い、令和7年6月23日から令和8年2月27日までを予定しているとの答弁がありました。

以上、審査を終え、議案4件について採決の結果、本委員会としては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案4件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

○18番（徳峰一成議員）

ただいま委員長報告にありました44、46、47、48号は、いずれも賛成であります。

この中で48号について、若干賛成討論をいたします。

本体工事については賛成であります。ただ、この添付資料等出されました分離発注の中の機械設備工事につきましては、田中冷熱設備工業が落札しておりますが、予算額1億1,500万円に対して、落札金額が6,743万円と、その落差があまりにも大きい数字となっております。同僚議員の皆さん方もお気付きだと思います。これ、安く済んだという単純な要素だけではなくて、予算額あるいは設計額がもともと適正価格であったのかを含めて、今後の教訓とすべき立場で検証が必要ではないかという立場を述べての賛成討論であります。

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第44号から議案第48号までの以上4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案4件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第48号までの以上4件は委員長報告のとおり可決されました。

—————・—————

日程第8 議案第45号 曽於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第53号 市道路線の認定について

○議長（山田義盛）

次に、日程第8、議案第45号、曾於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について及び日程第9、議案第53号、市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

議案2件については、産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（渕合昌昭）

産業建設常任委員会付託事件審査報告。

産業建設常任委員会に付託された議案5件を6月13日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第45号、曾於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例中の引用条項に条ずれが生じたため改正するものであるとの説明がありました。

法令改正に伴う本市の影響について質疑があり、今回、法令改正は特別特定建築物の新築の際に適合させなければならない基準の改正であるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第53号、市道路線の認定について。

本案は、農道として利用されていた当該路線が、地域の住環境及び交通利用形態の変化に伴い、現在では笠木地区公民館、水道事業の鍋水源地、曾於市消防団笠木分団詰所、市営住宅鍋団地等への接続道としても利用されていることから、市道として供用し管理したいとの説明がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案2件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第45号及び議案第53号を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案2件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員

長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号及び議案第53号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第10、議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（山中雅人）

議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）。
本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

財政課関係では、財政調整基金繰入金7,448万1,000円の減額についての質疑に対し、介護保険特別会計繰入金、災害復旧補助金などで歳入が歳出を上回ったため、財政調整基金に戻す対応を行ったとの答弁がありました。

総務課関係では、人事異動及び職員数の関係による職員給の減額であり、職員数の減については、O Bの方を会計年度任用職員として採用しているとの説明がありました。

税務課関係では、ガス燻蒸処理業務委託料89万1,000円についての質疑に対し、因果関係は不明だが、職員の長引く咳など、害虫による健康被害が出ていることも考えられるため実施する。連休中に行い、業務に支障はないとの説明がありました。

市民環境課関係では、斎苑管理費について、今後修繕が見込まれるものについての質疑があり、当初は電気工事を予定していたが、今回の誘引排風機の緊急性が高いため、予算提案したとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）。

本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告します。

福祉介護課関係では、指定寄附金200万円の受入れの経緯と使途についての質疑に対し、4月18日に大隅町の福祉に活用してほしいとのことで匿名で寄附があった。使途について検討した結果、大隅の高齢者見守り訪問車を購入することにしたとの答弁がありました。

保健課関係では、保健衛生事務費の増額についての質疑に対し、産休による欠員対応等であるとの答弁がありました。

こども未来課関係では、報酬の増額についての質疑に対し、児童福祉事務費は産休代替によるもので、4月から6月は総務課の予算で、7月からこども未来課で対応するため、また、地域子育て支援拠点事業は、人事異動による正規職員の減に伴う不足分を補充するため、会計年度任用職員を1人追加したため、今回補正をお願いしたいとの答弁がありました。

教育総務課関係では、学校給食センター管理費の屋上外壁増設設置工事について、現在、騒音対策として設置している仮外壁を撤去して、正式に外壁を設置し直すとの説明がありました。

生涯学習課関係では、大隅地区運動施設管理費の増額についての質疑に対し、運動公園内の水を供給している井戸ポンプの交換を計画しているとの答弁がありました。

委員より、生涯学習課では、今回の補正予算でもそうだが、毎年度定期的に計上すべき浄化槽や消火器などの予算について、当初予算での計上を失念し、6月議会の補正予算計上となっているため、適切な管理・対応を望む意見がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（渕合昌昭）

議案第54号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）。

本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告します。

農政課関係では、メセナ食彩センター加工室ほか照明器具の取替えについて、どれぐらいの数になるかとの質疑があり、蛍光灯器具本体が約100基あり、これをLEDに取り替えるとの答弁がありました。

耕地林務課関係では、会計年度任用職員の雇用に伴う増額等が主なものであるとの説明がありました。

市単独土地改良補助金について詳細な説明を求める質疑があり、これまで2件の

申請があり、さらに1件の申請を見込まれ、予算が不足する。また、今後新たな要望があることも予想されることから、当初予算の座置分の予算を含めて補正をお願いしたいとの答弁がありました。

土木課関係では、市道の2路線において、道路脇の法面が通年の風雨により徐々に崩壊して不安定な状態となっており、また、4月の降雨でさらに一部が崩壊していることから、早急に工事を行うため補正をお願いするとの説明がありました。

まちづくり推進課関係では、高木秀吉氏の詩碑移設委託料と現在雇用している会計年度任用職員を引き続き雇用するための報酬等の増額であるとの説明がありました。

以上、審査を終え、本案について採決の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○18番（徳峰一成議員）

最初の総務委員長に1点だけ質問いたします。

若干報告もありましたけれども、5ページの財政調整金の7,448万1,000円の繰り戻しでございます。このことで現在、財調の現在額が約20億9,000万円になっております。この7,448万1,000円の繰り戻しの特に歳出の中での主な影響関連がある事業が議論されていたら報告をしてください。なかつたらよろしいです。

次に、産業建設委員長に2点質問いたします。

まず、質問の1点は、44ページのゆず加工施設管理費の462万2,000円でございます。これは先日の議案質疑でも中身については質疑がなされましたけれども、関連いたしまして、本年度のこの施設を使った稼働率。それから2点目は、これまで議論があった商品のいわゆる在庫量の現状等について、委員会審議で議論がされていたら報告してください。なかつたらよろしいです。

2番目、52ページの高木秀吉氏の詩碑の移設費99万4,000円でございます。先日の議案審議でも私も質問いたしましたけれども、ちょっと質問し忘れておりましたので、委員長のほうで議論がされていたらお聞かせ願いたい。

第1点は、この詩は昭和の最初だと思うんですが、何年頃に読まれた詩であるのか。

2点目は、ほかにこの財部、大隅町を含めて文化的価値のある構造物で、今後、末吉、大隅、財部の図書館前辺りに設置したい。もし構造物があるのかどうか議論がされていたら報告してください。

以上でございます。

○総務常任委員長（山中雅人）

徳峰議員の質問にお答えいたします。

やり取りとしてあったのは、介護保険特別会計繰入金や災害復旧補助金の影響によって歳入が歳出を上回ったということで、財政調整基金に戻したといったやり取りがあったのみであって、それに対する全体的な影響等の議論はなかったところでございます。

以上です。

○産業建設常任委員長（渕合昌昭）

今の44ページの件ですけれども、現在、質問は今のところはなかったところだったんですが、ページ数が若干違っているんですけれども、ゆず加工センターについては質問はなかったところです。

それから、2番目の高木秀吉氏の52ページですけれども、詳細については4ページに高木さんの資料として載っていますのでぜひ見ていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山田義盛）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案第54号について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

○18番（徳峰一成議員）

議案54号の一般会計補正予算には賛成であります。ただ、説明書の54ページであります、学校給食センターの管理費の一般財源1,159万3,000円、これは騒音対策費が計上されております。いわゆるこの騒音問題は完成後発生しておりますが、この点は当初の設計の段階でこのことを予知していなかったのかでございます。騒音問題については、設計業者が東条設計であります、率直に言って、東条設計には瑕疵がなかったのか、間違いがなかったのかでございます。率直に思っております。

このため市は東条設計にこれまでも既存予算を使って対応しておりますが、この1,159万3,000円についても業者が負担するように、市はその立場で折衝・協議を行っているようでございますが、今でもまだ解決していないようあります。敷衍していくと、東条設計は、さきの財部中央公民館の改修工事にも関わっている業

者であります。市は負担の請求については、必要ならば今後弁護士等とも相談しながら、やはり原則的な対応を取るべきだと考えており、その立場からのことを申し上げましての賛成討論といたします。

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号 令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第56号 令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第13 議案第57号 令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第11、議案第55号、令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第13、議案第57号、令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（岩水 豊）

先に訂正をお願いいたします。

議案第57号の曾於市介護保険特別会計補正予算「（第5号）」と報告書になっておりますが、これを「（第1号）」に訂正をお願いいたします。

それでは、審査の結果について報告いたします。

議案第55号、令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。議案第56号、令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。議案第57号、令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第55号及び議案第56号は、人事異動等による職員給の増減が主なものであります。

議案第57号は、人事異動等による職員給の減額並びに前年度繰越金、国・県支払基金償還金及び一般会計繰出金の増額が主なものです。

以上、審査を終え、議案3件について採決の結果、本委員会としては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案3件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第55号から議案第57号までの以上3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案3件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第57号までの以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第58号 令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第15 議案第59号 令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第14、議案第58号、令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について及び日程第15、議案第59号、令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についての2件を一括議題といたします。

議案2件については、産業建設常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（渕合昌昭）

議案第58号、令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について。議案第59号、令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について。以上2議案を一括して報告します。

議案第58号、議案第59号共に、人事異動に伴い職員給ほか人件費の補正を行うものであるとの説明がありました。

以上、審査を終え、議案第58号及び議案第59号について採決の結果、本委員会としてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（山田義盛）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより、議案2件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第58号及び議案第59号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案2件に対する常任委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第58号及び議案第59号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第60号 曽於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第61号 曽於市議会議員及び曾於市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

○議長（山田義盛）

次に、日程第16、議案第60号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第17、議案第61号、曾於市議会議員及び曾於市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第16、議案第60号及び日程第17、議案第61号を一括して説明をいたします。

日程第16、議案第60号、曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をいたします。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定を改正するため提案するものであります。

主な内容は、地方公共団体委託費における単価の改定により、投票管理者や投票立会人などの報酬の額を増額するものであります。

次に、日程第17、議案第61号、曾於市議会議員及び曾於市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について説明をいたします。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

主な内容は、選挙運動用ポスターの作成に係る印刷費の単価改正により、1枚当たりの作成単価を541円31銭から586円88銭に引き上げるものであります。

以上で、日程第16、議案第60号及び日程第17、議案第61号を一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願ひいたします。

○議長（山田義盛）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案2件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案2件について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第60号及び議案第61号を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案2件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第60号及び議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第62号 令和7年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（山田義盛）

次に、日程第18、議案第62号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第18、議案第62号、令和7年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の2ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に103万1,000円を追加し、総額を270億9,626万9,000円とするものです。

それでは、予算の概要を、配布しました補正予算提案理由書により説明をいたしますので、2ページをお開きください。

今回の補正予算について、歳入から説明しますと、県支出金は、総務費委託金の参議院議員選挙委託金を32万3,000円、繰入金は、財政調整基金繰入金を70万8,000円それぞれ追加しております。

歳出については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正等による投票管理者等の報酬改定により参議院議員通常選挙費を32万3,000円追加するものが主なものです。

よろしく御審議くださいますようお願ひいたします。

○議長（山田義盛）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○18番（徳峰一成議員）

今回の先ほどの条例改正並びにただいま提案のあった補正予算は、当初は即決ということで即決になりましたけれども、関連いたしまして、今、参議院選挙直前であって、曾於市の関わるこの物価対策を中心とした予算で、今後専決せざるを得ない、あるいはそれが予想される点が、もし情報として市ほうに非公式に入っていたら報告してください。

以上、この1点だけあります。

○市長（五位塚剛）

今、国民生活が諸物価高騰のために大変厳しい状況にあります。今回の市ほうから物価対策として、市ほうにもそういう支援金が出てきております。そういう意味で、私たちも本来ならばいろいろ検討した結果、水道料金の基本料金を免除することを計画いたしておりました。それについては、また臨時議会を開いて提案をしたいというふうに思っております。

以上です。

○18番（徳峰一成議員）

私の質問が水道料金じゃなくて、そのほかに全国的な各市町村に今、石破内閣のもとで、物価関連を中心とした6月議会に間に合わなくて、市としては9月議会までの中専決として予算計上をせざるを得ないのが、非公式の形で伝えられているのがありましたら答えてくださいという、そういった側面からの質問であります。そういう情報がまだなかったらよろしいです。

○市長（五位塚剛）

具体的な情報は来ておりませんが、一般的には、石破総理の参議院選挙の公約の中で1人当たり2万円の物価高騰に対する支援をしたいというのは来ておりませんけど、まだ具体的に何も来ておりません。

以上です。

○議長（山田義盛）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義盛）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第62号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案第62号について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の継続調査申出について

○議長（山田義盛）

次に、日程第19、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第20 議員派遣の件

○議長（山田義盛）

次に、日程第20、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第168条の規定により、次期定例会まで、お手元に配付のとおり議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において決定することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山田義盛）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において措置することに決しました。

以上で、今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（五位塚剛）

今回の6月議会に提案をいたしました補正予算を含めて全ての議案を承認していただきました。承認された予算については速やかに執行してまいりたいと思います。今後とも御指導のほどよろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（山田義盛）

以上をもちまして、令和7年第2回曾於市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

曾於市議會議長

曾於市議會副議長

曾於市議會議員

曾於市議會議員

別紙

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

総務常任委員会

事件の番号	件名	審査の結果
議案第42号	曾於市定住促進住宅用地分譲条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第43号	曾於市税条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第52号	財産の無償貸付けについて	全会一致 可決
議案第54号	令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）	全会一致 原案可決

文教厚生常任委員会

事件の番号	件名	審査の結果
議案第44号	曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び曾於市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第46号	曾於市奨学生推薦委員会設置条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第47号	曾於市育英奨学資金貸与条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第48号	請負契約の締結について	全会一致 可決
議案第54号	令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議案第55号	令和7年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	全会一致 原案可決
議案第56号	令和7年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	全会一致 原案可決
議案第57号	令和7年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	全会一致 原案可決

産業建設常任委員会

事件の番号	件名	審査の結果
議案 第45号	曾於市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案 第53号	市道路線の認定について	全会一致 可決
議案 第54号	令和7年度曾於市一般会計補正予算（第1号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議案 第58号	令和7年度曾於市水道事業会計補正予算（第1号）について	全会一致 原案可決
議案 第59号	令和7年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	全会一致 原案可決